

地方独立行政法人大阪府立病院機構
平成 18 事業年度の業務実績に関する評価結果

参考資料 小項目評価
＜案＞

平成 19 年 8 月
大阪府地方独立行政法人評価委員会

○ 大阪府立病院機構の概要

1. 現 況

- ① 法人名 地方独立行政法人大阪府立病院機構
- ② 本部の所在地 大阪市住吉区万代東三丁目1番56号
- ③ 役員の状況 (平成18年4月1日現在)

役職名	氏 名	担 当 業 務
理事長	井上 通敏	経営企画、人事及び労務に関すること 急性期・総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること 呼吸器・アレルギー医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること 精神医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること 成人病センターの政策医療の提供及び経営に関すること 母子保健総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
副理事長	徳永 幸彦	
理事	山本 修身	
理事	佐川 史郎	
理事	水口 和夫	
理事	籠本 孝雄	
理事	今岡 真義	
理事	藤村 正哲	
監事	天野 陽子	
監事	佐伯 剛	

※平成19年3月31日付で佐川史郎氏が退任（後任 荻原俊男氏）

- ④ 設置・運営する病院 別表のとおり
- ⑤ 職員数 3,016人 (平成18年4月1日現在)

2. 大阪府立病院機構の基本的な目標等

府立の病院は、府民の生命と健康を支える医療機関として、それぞれ専門性の向上を図りつつ、時代の要請に応じた医療サービスを提供し、府域の医療体制の中で重要な役割を果たしてきた。

今日、高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、府民の医療ニーズが高度化・多様化する中で、府立の病院は、他の医療機関との役割分担と連携のもと高度専門医療の提供や府域の医療水準の向上など、求められる役割を果たしていく必要がある。

このため、地方独立行政法人大阪府立病院機構が運営する府立の病院においては、府域全域を対象とした高度専門医療を提供するとともに、地域医療との連携、人材養成、臨床研究など府域の医療水準の向上に貢献する。また、患者・府民の目線に立って、各病院が創意工夫を凝らし、きめ細かく、より満足度の高い医療サービスを提供する。さらには、将来にわたり、高度専門医療の提供など府民の期待に応えられるよう、経営改善のための取組を重点的に進め、この中期目標期間中に累積資金収支の赤字、いわゆる不良債務を解消し、経営基盤の安定化を図る。

(別表)		平成18年4月現在									
病院名 区 分	急性期・総合医療センター		呼吸器・アレルギー医療センター		精神医療センター		成人病センター		母子保健総合医療センター		
	主 な 役 割 及 び 機 能	○高度な急性期医療のセンター機能 ○他の医療機関では対応困難な合併症医療の受入れ機能 ○基幹災害医療センター ○難病医療拠点病院 ○エイズ治療拠点病院 ○地域がん診療連携拠点病院 ○臨床研修指定病院		○難治性の呼吸器疾患医療、結核医療及びアレルギー性疾患医療のセンター機能 ○エイズ治療拠点病院 ※ ○難治性多剤耐性結核広域圏拠点病院 ○臨床研修指定病院		○精神医療のセンター機能 ○民間病院対応困難患者の受入れ機能 ○臨床研修指定病院 ○第1種自閉症児施設		○特定機能病院 ○難治性がん医療のセンター機能 ○地域がん診療連携拠点病院※ ○臨床研修指定病院		○周産期・小児医療のセンター機能 ○臨床研修指定病院	
所 在 地	大阪市住吉区万代東三丁目		羽曳野市はびきの三丁目		枚方市宮之阪三丁目		大阪市東成区中道一丁目		和泉市室堂町		
開設年月日※	昭和30年1月17日		昭和27年12月12日		大正15年4月15日		昭和34年9月15日		昭和56年4月1日		
病 床 数 ※	病床数	稼 動	病床数	稼 動	病床数	稼 動	病床数	稼 動	病床数	稼 動	
	一 般	734	628	440	440	—	—	500	500	375	363
	結 核	—	—	200	200	—	—	—	—	—	—
	精 神	44	34	—	—	592	514	—	—	—	—
計	778	662	640	640	592	514	500	500	375	363	
診 療 科 目	内科、糖尿病代謝内科、消化器内科、免疫リウマチ科、神経内科、外科、脳神経外科、整形外科、精神科、産婦人科、小児科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、眼科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、腎臓・高血圧内科、心臓内科、心臓血管外科、救急診療科、画像診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、病理科、臨床検査科		呼吸器内科、肺腫瘍内科、呼吸器外科、集中治療科、結核内科、アレルギー内科、小児科、皮膚科、眼科、循環器内科、消化器内科、一般外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、歯科、麻酔科、放射線科、アイソトープ科、臨床検査科		緊急・救急科、高度ケア科、総合治療科、児童・思春期科、外来診療科、研究・検査科		消化器内科、呼吸器内科、血液・化学療法科、臨床腫瘍科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺・内分泌外科、脳神経外科、整形外科、婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、脳神経科、アイソトープ診療科、放射線治療科、循環器内科、脳循環内科、心臓血管外科、放射線診断科、臨床検査科、病理・細胞診断科、中央手術科		産科、新生児科、母性内科、小児内科、成長発達科、小児循環器科、小児外科、脳神経外科、泌尿器科、形成外科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、心臓血管外科、口腔外科、検査科、放射線科、麻酔集中治療科		

※ 呼吸器・アレルギー医療センターは、結核・重症呼吸器感染症を併発したエイズ患者の拠点病院である。
 ※ 精神医療センターの病床数には、松心園を含む。
 ※ 成人病センターは、平成19年1月31日から都道府県がん診療連携拠点病院
 ※ 開設年月日は、大阪府知事による開設年月日
 ※ 病床数は、医療法上の許可病床数である。

全体的な状況

1 法人の総括と課題

地方独立行政法人として初年度となる平成18年度は、法人運営の基盤となる理事会や経営会議をはじめとする運営体制の整備を行うとともに、法人全体の基本理念や行動指針を明確にし、役職員への浸透に努めた。とりわけ、副院長会議、事務局長会議、看護部長会議などの横断的な組織を順次立ち上げ、理事長、副理事長も可能な限り出席することで、5病院一体となって課題に取り組むための仕組みづくりを行うとともに、法人運営への参画による意識改革に取り組んだ。

また、各病院が患者・府民の医療ニーズ等に迅速かつ柔軟に対応していくためには、経営体としての機動性、弾力性が重要であることから、病院の権限・裁量の拡大に努めるとともに、各病院が自らの目標を設定し主体的に取り組む仕組みを整えた。

これらにより、理事長のリーダーシップが発揮されるとともに、各病院の自律性が確保された法人としての基本的な運営体制が整備され、法人一丸となって目標達成に向けて取り組むことができた。

提供する医療やサービスについては、各病院が大阪府の医療施策の実施機関として担うべき医療（政策医療）を着実に提供するとともに、年度計画に掲げた診療機能の充実や患者サービスの向上などに取り組んだ。各病院における政策医療の実施状況については、理事会において代表的な指標の報告を行うほか、理事会に併せて行っている役員懇談会や事務局長会議において年度計画の進捗を点検してきた結果、一部の項目では不十分なものもあるものの、目標を概ね達成することができた。また、これらの機能を支える医師をはじめとする人材の確保や、電子カルテの導入検討など病院のIT化に努めた。

経営の改善については、この中期目標期間中に府から引き継いだ不良債務65.7億円を解消することが最大の目標であり、年度計画で設定した資金収支の黒字の達成を目指した。

診療報酬の大幅なマイナス改定の影響もあり、収入面では目標を下回ったが、費用の面では給与費を中心に目標を上回る削減ができたため、平成18年度の資金収支は目標の11.1億円を上回る13.0億円の黒字となった。法人化によって不良債務の解消に向けて着実なスタートを切ることができた。

今後の課題としては、府立の病院が期待される高度専門医療の充実に引き続き取り組むとともに、府域の医療水準の向上により一層貢献し、府民の健康指標の改善のための一翼を担うことで府立の病院のステータスをより高めていく必要がある。そのためには、平成18年度は主に費用の抑制によって収支目標を達成したが、収入を伸ばすことで必要な費用に充てていく必要がある。

また、府立の病院で医療を受けた患者の満足度を把握するため、意識の高い他病院と全国的規模で比較するため国立保健医療科学院が実施する調査に参加したが、偏差値で見ると府立の病院は相対的に満足度が低い結果となったことから、調査結果を踏まえた取組を推進していく。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

各病院が大阪府の医療施策の実施機関として担っている、救命救急センター、難治性多剤耐性結核広域拠点病院、精神保健福祉法に基づく措置入院などの受入れ病院、がん診療連携拠点病院、総合周産期母子医療センターなどの役割について、対象患者の受入れ実績等において着実に果たすことができた。

また、平成18年度の年度計画で掲げた各病院の診療機能の充実については、急性期・総合医療センターにおける平成19年4月からのSCU（脳卒中集中治療室）・CCU（心疾患集中治療室）の本格運用及び大阪府立身体障害者福祉センター附属病院との統合の準備、呼吸器・アレルギー医療センターにおける「たばこ病外来」・「禁煙外来」の開設、精神医療センターにおける建替えによる再

編整備のPFI法手続への着手、成人病センターにおける難治性がん患者に対する手術件数の増、母子保健総合医療センターにおける小児患者に対する手術件数の増など、すべての項目について目標どおりに実施した。

府域の医療水準向上の面では、引き続き高度専門医療の実施や新しい治療法の開発に取り組むとともに、各種研修会へ講師等の派遣や医療関係者の研修受入れも積極的に行った。また、地域の医療機関との連携にもより一層取り組んだ結果、ほとんどの病院の紹介率や逆紹介率が上昇した。

患者の視点に立った取組としては、より短い期間で効果的な医療ができ患者負担の軽減にもつながるクリニカルパスについて、各病院で適用率やパスの種類数を増加させるとともに、セカンドオピニオンも積極的に実施した。また、成人病センターにおけるCT、MRIの土曜日検査の開始をはじめとする各病院での待ち患者対策や、院内環境改善のための改修など、患者サービスの向上のための取組を推進した。

これらをはじめ府民に提供するサービスの向上に関する取組については、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

法人の運営管理体制については、重要事項について方針決定を行う理事会に加えて、理事会メンバーに各病院の事務局長等を加えた経営会議を設置し、経営状況の分析や経営改善策の検討、外部講師を招いてのセミナー等を実施した。さらに、副院長会議、事務局長会議、看護部長会議などを設置し、理事会決定事項の具体化や諸課題の検討、連携の強化などに取り組んだ。

また、法人の年度計画を受けて、各病院が自らの目標を実施計画として設定し、年度終了後は病院ごとに年度計画の達成度を自己評価するなど、各病院が自律的、主体的に取り組む仕組みを整えるとともに、財務面では、これまでの費用中心の管理から、中期計画で設定した収支差で管理を行うことで、各病院において経営改善のための創意工夫を発揮しやすくするなど、病院の裁量や機動性を確保する仕組みの整備に努めた。

効率的な業務運営に関しては、医師や看護師などの医療スタッフは必要に応じ増員しながら、事務や現業などの間接部門については思い切った効率化を進めた。特に、事務部門については、ITを活用してばらつきのあった各病院の事務を標準化し、可能なものは本部に事務を集約するとともに、必ずしも法人の職員が直接実施する必要のない定型的な事務はアウトソーシングを行うなど再構築を行った。一方で、事務職員の専門性を高めるためプロパー職員の採用試験を実施するとともに、医事業務を行う専門企業の人材を活用するため、期限付の契約職員としての採用を進めた。こうした取組に加えて、職務給・能率給の原則に立った給与制度を導入したことで、人件費は目標を大きく超えて抑制できた。

また、5病院で使用する医薬品や診療材料などについて、価格交渉も含めた調達から院内物流、在庫管理までを5年間の複数年契約で一括して事業者へ委ねるSPDを導入したことで、材料費の削減を図るなど、効率的な業務運営に努めた。

これらをはじめ業務運営の改善及び効率化に関する取組については、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

(3) 不良債務の解消に向けての取組

資金収支での決算について、法人全体でみると、収入面は、診療報酬の大幅なマイナス改定（△3.16%）があったことや、平均在院日数の短縮化の推進等に伴い延患者数が目標を下回ったこと等により、医業収益は目標値を11.9億円下回る434.2億円となった。しかし、平成17年度決算との比較では、新入院患者の増加や診療単価の向上などにより、3.3億円上回った。

一方、費用面では、事務部門の再編など間接部門のスリム化や給与制度の見直しによる給与費の抑制、SPD導入による材料費の縮減などにより、医業費用は、目標を大きく上回って縮減することができた。

その結果、平成18年度の資金収支差は、13.0億円の黒字となり、目標値（11.1億円）との比較では2.0億円、前年度（4.2億円の損失）との比較では、17.2億円上回った。

資金収支差について病院別にみると、精神医療センター、成人病センター、母子保健総合医療センターが目標を上回り、急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センターが目標を下回った。

また、損益ベースでは、法人全体で見ると、目標の3.4億円の黒字に対し、決算額は11.1億円の黒字となった。

○平成18年度の決算状況（資金収支ベース） (単位：億円)

	平成17年度	平成18年度	差引
収入	596.5	610.6	14.2
うち医業収益	430.9	434.2	3.3
費用	600.7	597.6	△ 3.0
うち医業費用	547.3	530.6	△ 16.6
うち資本支出	32.1	50.9	18.8
資金収支差	△ 4.2	13.0	17.2

※端数はそれぞれ四捨五入を行っているため、「差引」が一致しない場合がある。

また、質の高い医療を提供するための医療の標準化を目的とするクリニカルパスの適用について、平成18年度も拡充に取り組み、339種類（対目標値 69種類増）、適用率72.8%（対目標値2.8ポイント増）となった。

さらに、地域医療機関と連携した効率的な医療の提供を目指し、地域医療連携パスの作成・検討を行った。患者サービスの面では、4人部屋をユニットパネルで間仕切りし、液晶テレビ、冷蔵庫などを備えた新しい形の特別室を導入するなど、療養環境の改善に取り組んだ。

これらの取組をはじめ年度計画に掲げた府民に提供するサービスの向上に関する取組については、概ね順調に実施することができた。

財務状況に関しては、収入面では、前年度と比較すると、診療科の再編・強化、地域医療機関との連携による紹介率の向上（4.6ポイント増）、新入院患者の獲得（7.9%増）により、延入院患者数、延外来延患者数とも増加したことなどから、医業収益は1.7億円増加となった。目標値との比較では、病床利用率が3.4ポイント下回ったことが主要因となって、3.7億円下回った。

一方、費用面では、事務職員の削減やアウトソーシングの推進、SPDシステムの導入による材料費の縮減などの取組により、目標値と比較すると費用合計で3.2億円縮減できた。

これらの結果、資金収支差では、0.1億円の赤字となり目標値を2.1億円下回った。

(2) 呼吸器・アレルギー医療センター

府内の結核患者数が年々減少傾向にあるなか、受入れ数は減少しているものの、難治性多剤耐性結核広域拠点病院として対象患者の受入れや、結核予防法に基づく入所命令患者の受入れを着実にいった。

また、呼吸器疾患に係る今日的課題やニーズに対応するため、慢性閉塞性肺疾患（COPD）や肺がんの総合的診断・治療、予防の観点から、たばこ病外来・禁煙外来を開設するとともに、早期肺がん患者の診断に有効な蛍光気管支鏡を導入するなど、早期発見体制の充実に努めた。

さらに、がん治療の高度化、専門化に伴うチーム医療の重要性を踏まえ、医師、看護師、薬剤師、検査技師などの参加による共同研究を行うことで知識の共有と連携を深め、患者のQOLの向上に努めた。新しい医療技術の導入については、ツベルクリン判定ではBCGの影響を受けるため、感度特異度の高い新しい結核感染診断（QFT）を平成18年度から導入した。患者サービスの面では、「患者の権利に関する委員会」を設置し、患者の満足度向上に向けた検討を行うとともに、老朽化が進んでいる浴室、トイレについて4ヵ年計画による福祉対応仕様等への改修に着手した。

これらの取組をはじめ、年度計画に掲げた府民に提供するサービスの向上に関する取組については、概ね計画にそって実施することができた。

財務状況については、収入面では、前年度と比較すると、結核予防法の改正等により、結核延入院患者が大幅に減少（23.6%減）するとともに、暖冬の影響等により、一般延入院患者についても減少（8.6%減）した。このため、入院診療単価については2.5%上昇したものの、医業収益は5.5億円減少した。目標値との比較では、入院患者数が大きく下回ったことが主要因となって、医業収益は11.8億円下回った。

費用面では、事務職員等の削減やSPDの導入、ESCO事業の本格稼働による経費の縮減などにより、目標値と比較すると費用合計で3.8億円縮減できた。

これらの結果、資金収支差は2.9億円赤字となり、目標を5.8億円下回った。

3 各病院の取組状況

各病院の取組状況については、次のとおりである。

(1) 急性期・総合医療センター

救命救急センターとして3,563件（対前年度 76件増）の救急車搬送の受入れや、がん診療連携拠点病院として3,450人（対前年度 328人増）のがん患者に対する治療を行うなど、急性期・総合医療センターが担う政策医療を着実に実施した。

また、救命救急センター機能をより充実するため、SCU（6床新設）、CCU（2床増設）の工事を施工し、平成19年度から救急病床18床、SCU6床、CCU6床の30床に再編するとともに、大阪府立身体障害者福祉センター附属病院との統合に向けて、リハビリテーション科、障害者歯科、障害者外来の開設準備を進めた。

これらの取組により、救命救急医療からリハビリテーション医療までの一貫した医療を行う体制が整備できた。

(3) 精神医療センター

精神保健福祉法に基づく措置入院、緊急措置入院、応急入院などの行政的医療や、薬物中毒など他の医療機関では対応困難な症例を重点的に受入れた。措置入院受入れ件数は、府内全体の発生件数が減少したため前年度を下回ったが、その他の重症患者については前年度と同程度の受入れを行った。医療の質の面では、疾病の特性からクリニカルパスを導入していなかったが、治療内容及び期間がほぼ一定している「覚醒剤中毒」についてクリニカルパスを作成し、試行的運用を開始したほか、身体拘束にかかるとのパスを導入した結果、平均の身体拘束期間が短縮された。

退院患者等が家庭や地域で安心して自立した生活を送れるよう訪問看護に積極的に取り組み、前年度を480回上回る3,500回の訪問看護を実施した。また、児童期部門である松心園においては、自閉症の確定診断待機患児が多数発生していることから、医師の増員等体制強化を行い、前年度を34人上回る278人に対し確定診断を行った。

さらに、施設の老朽化への対応と重症患者への一層の重点化を行うため、建替えによる再編整備事業を推進しているが、平成22年度の完成を目指し、実施方針の公表や特定事業の選定などPFI法に基づく手続に着手した。

これらの取組をはじめ年度計画に掲げた府民に提供するサービスの向上に関する取組については概ね順調に実施することができた。

財務状況については、収入面では、前年度と比較すると、病棟の休床や外来診療へのシフトにより延入院患者数は減少したが、病床数の減少や病棟間の連携などにより病床利用率は7.7ポイント増加した。延外来患者数は、地域関係機関への情報提供を活発に行ったことにより増加した。これらの結果、医業収益は0.5億円の減少となった。目標値との比較では、医業収益は0.1億円下回った。

費用面では、事務職員の削減やアウトソーシングの推進、SPDの導入などに取り組んだ結果、目標値と比較すると費用合計で4.3億円縮減できた。

これらの結果、資金収支差は3億円の黒字となり、目標を2.2億円上回った。

(4) 成人病センター

がん医療のセンター機能を果たす病院として、昨年度実績を481人上回る7,698人のがん新入院患者を受入れ、集学的治療などによる最適な医療の提供に取り組んだ。その結果、肺がん、肝がん、膵がんなどの難治性がん手術件数は前年度に比べ71件(9.4%)増加した。

また、診療科横断的なチーム医療を行う臨床腫瘍科において、100%を超える病床利用率を達成したほか、外来化学療法室の1日当りの利用件数が前年度比で9.5人(26.8%)増加した。患者の視点に立った取組としては、クリニカルパスの見直しを積極的に進め、適用率を57.5%(対前年度12.5ポイント増)とするのと同時に患者のQOL向上のための取組として、院内で横断的に取り組む「緩和ケアチーム」の活動に加え、非常勤の疼痛制御医を確保し、平成19年1月から成人病センターで治療中の患者を対象に高度な疼痛制御を行う「緩和ケア外来」をオープンした。

さらに、都道府県に概ね1か所整備される「都道府県がん診療連携拠点病院」としての指定を受けるため、患者相談支援機能の整備や緩和ケアの充実、地域連携などに取り組んだ結果、平成19年1月に厚生労働大臣からの指定を受けた。

これらの取組をはじめ年度計画に掲げた府民に提供するサービスの向上に関する取組については、ほとんどの項目で目標値や前年度実績を上回るなど、順調に実施することができた。

財務状況については、収入面では、前年度と比較すると、病床利用率は2.6ポイント下回ったものの、平成18年度から導入したDPCの効果や特定機能病院加算などにより、入院診療単価は2,003円増となった。また、「抗がん剤感受性試験(CD-DST法)」等先進医療2件について届出を行い、料金化したほか、セカンドオピニオンの内容充実による料金改定を行うなど収入確保に努めた結果、医業収益は2.3億円上回った。目標値との比較では、医業収益は0.5億円下回った。

一方、費用面では、事務職員の削減やSPD導入などに取り組んだ結果、目標値と比較すると費用合計で0.7億円縮減できた。

これらの結果、資金収支差は11.8億円の黒字となり、目標を2.4億円上回った。

(5) 母子保健総合医療センター

総合周産期母子医療センターとして、一卵性双胎や双胎間輸血症候群などハイリスクの多胎を中心に診療を行い、前年度実績を7件上回る151件の多胎分娩を取り扱うとともに、新生児を含む1歳未満児に対する手術についても前年度を56件上回る713件実施した。

また、OGCS(産婦人科診療相互援助システム)の基幹病院として、昨年度を上回る緊急母体搬送の受入れを行うとともに、NMCs(新生児診療相互援助システム)の基幹病院として、前年度と同数の新生児緊急搬送を受け入れた。新たな取組としては、平成18年度に在宅医療支援室を設置し、地域医療機関等との連携を図り、入院している子どもの在宅療養への移行を推進した。

さらに、他病院と連携して、連携先の手術室等の施設・設備等の活用を図ることにより、手術体制の拡充を行うため、平成18年12月から国立病院機構大阪南医療センターに小児外科医、麻酔科医を派遣して、日帰り手術を開始した。さらに、「遊び」を通して入院した子どもの不安や恐怖などのストレスを和らげるための心理的サポートを行うホスピタルプレイスペシャリストを採用し、療養支援を行った。

これらの取組をはじめ年度計画に掲げた府民に提供するサービスの向上に関する取組については、ほとんどの項目で目標値や前年度実績を上回るなど、順調に実施することができた。

財務状況について、収入面では、地域における分娩施設数の減少によるニーズの高まりと小児科医療分野における診療報酬の増改定などにより、患者数、診療単価とも前年度実績及び目標を大きく上回り、医業収益は前年度実績との比較で5.4億円増と大幅に増加した。目標値との比較では、医業収益は4.2億円上回った。

一方、費用面では、人件費の抑制や、SPDシステムの導入などに取り組んだ結果、目標値と比較すると、費用合計で0.9億円縮減できた。

資金収支差は、9.4億円の黒字となり、目標を5.8億円上回った。

項目別の状況

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 府立病院機構は、大阪府の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、及び府域における医療水準の向上を図り、府民の健康の維持及び増進に寄与するため、府立の病院を運営し、医療の提供を確保するとともに、さらに医療の質の向上を図り、併せて、府域における医療水準の向上に貢献するため、新しい医療の開発など調査研究の推進及び質の高い医療従事者の育成に努めること。 府立の病院は、次の表に掲げる基本的な機能を担うとともに、地域の医療水準の向上にも寄与するため、必要な診療機能を確保すること。 	
	病院名	基本的な機能
	大阪府立急性期・総合医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急医療、循環器医療など緊急性の高い急性期医療 がん、糖尿病、腎移植、難病などに対する専門医療及び合併症医療 障害者医療及びリハビリテーション医療（H19年度～） これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修
	大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 呼吸器疾患、肺腫瘍、結核、アレルギー性疾患を対象に、急性期から慢性期在宅ケアに至る合併症を含めた包括医療 これらの医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修
	大阪府立精神医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者の医療及び保護並びに医療水準の向上のための調査、研究及び教育研修 発達障害者（児）の医療及び療育並びにこれらに関する調査、研究及び教育研修
	大阪府立成人病センター	<ul style="list-style-type: none"> がん・循環器疾患に関する診断、治療及び集団検診 がん・循環器疾患に関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修
	大阪府立母子保健総合医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 母性及び小児に対する医療及び保健指導 母子保健に関する調査、研究、治療法の開発及び教育研修

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

中期計画	<ul style="list-style-type: none"> 府立の病院として公的使命を果たすため、診療機能の充実及び高度医療機器の計画的な更新・整備に一丸となって取り組むとともに、調査・臨床研究及び教育研修に関する機能の強化に努める。これらを通じて病院の活力と魅力の向上を図ることにより、優れた人材の確保・養成を進め、さらに充実した高度専門医療を提供していくこととする。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
(1) 高度専門医療の充実

中 期 目 標	①診療機能の充実 ・府立の病院が「府立の病院改革プログラム・診療機能の見直し編」（平成15年3月策定）に掲げる基本方向に沿って、それぞれの役割に応じ、医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療需要の変化に即して診療部門の充実及び見直しを行うことや、女性専用外来など府民ニーズに応じた専門外来の設置及び充実を進めるなど、体制の整備等を図ること。 ②高度医療機器の計画的な更新・整備 ・府立の病院に求められる高度専門医療を提供できるよう、中期目標の期間における資金計画を策定し、計画的な医療機器の更新・整備を進めること。
----------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウ ェ イ ト	評 価	評 価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
① 診療機能の充実						
(1) 大阪府立急性期・総合医療センター（以下「急性期・総合医療センター」という。）、大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター（以下「呼吸器・アレルギー医療センター」という。）、大阪府立精神医療センター（以下「精神医療センター」という。）、大阪府立成人病センター（以下「成人病センター」という。）及び大阪府立母子保健総合医療センター（以下「母子保健総合医療センター」という。）がそれぞれの役割に応じて、医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応するため、次のとおり新たな体制整備や取組の実施などの診療機能の充実に努める。 ・また、病院の基本的な診療機能を客観的に表す臨床評価指標を設定し、平成18年度から病院ごとにその実績を公表する。	・大阪府立急性期・総合医療センター（以下「急性期・総合医療センター」という。）、大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター（以下「呼吸器・アレルギー医療センター」という。）、大阪府立精神医療センター（以下「精神医療センター」という。）、大阪府立成人病センター（以下「成人病センター」という。）及び大阪府立母子保健総合医療センター（以下「母子保健総合医療センター」という。）がそれぞれの役割に応じて、医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応するため、新たな体制整備や取組の実施など、診療機能の充実に努める。 ・また、臨床評価指標を公表するため、平成18年度は、各病院の基本的な診療機能を客観的に表す指標としてどのような指標が適当であるかを検討し、これを設定するとともに、各病院においてその測定を行う。	○各病院の診療機能の充実の取組について ・医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応するため、各病院がそれぞれの役割に応じ、下記のとおり、新たな体制整備や取組を行い、診療機能の充実に努めた。 ○臨床評価指標の検討について ・臨床評価指標については、5病院の医師、診療情報管理士、本部事務局職員等で構成する検討会議において、①各病院の基本的な診療機能や代表的な活動実績を示すものであること、②他病院との比較可能性に考慮すること、③継続的なデータ収集が可能であることを視点において検討を行い、平成19年度以降に収集に努めるものも含めて、項目及び定義の設定を行った。 また、指標は、主要疾患別の患者数等の基本情報と、がん、循環器といった分野別の指標に分けて設定し、各病院において該当のある指標について、収集・公表していくこととした。 今後、設定した指標の平成18年度実績データの収集・整理等を行い、ホームページにおいて公表するとともに、指標の追加・修正の必要性等について検証する。	1	III	III	
ア 急性期・総合医療センター						

<p>(2) 脳卒中や心筋梗塞等の循環器救急患者に対する救命救急医療を強化するため、救命救急センター内に、SCU（脳卒中集中治療室）の整備及びCCU（心疾患集中治療室）の拡充を進める（平成18年度から整備を開始）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SCU（脳卒中集中治療室）及びCCU（心疾患集中治療室）については、平成18年度に救急病棟の既存病床を利用してSCU3床を暫定運用する。 ・また、平成19年度の本格運用を目指し、医療スタッフの確保に努めるとともに、必要な施設・設備の整備を行う。 	<p>○SCU・CCUの運用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度は、平成19年度の本格運用に向け、既存の救急病床のうち、3床（平成17年度1床）をSCUとして暫定運用し、医師2人、看護師8人、放射線技師2人の医療スタッフを確保した。SCUの新入院患者は132人であった。CCUについては、年間平均の病床利用率が95.5%と高い水準であったものの、重篤患者の入院期間の長期化等により、新入院患者は前年度より80人少ない309人となった。 <p>平成18年6月に、「議員（大阪府、大阪市）、消防署長懇談会」を開催し、SCUの整備等のPRを行った。</p> <p>○施設の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SCU6床（新設）、CCU2床（増設）の工事を施工して、平成19年4月1日から救命救急センターを救急病床18床、SCU6床、CCU6床の30床に再編を行うことができた。 <p>なお、SCU及びCCU患者の受入れ拡大を図るため、平成19年4月に阪南6区（阿倍野区、住之江区、住吉区、東住吉区、平野区、西成区）の医師会、大阪市消防局及び阪南6区の消防署、大阪府関係者に対して見学会を実施した。</p>	<p>2</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○SCU や CCU の運用、医療スタッフの確保などに努め、救命救急医療センターとしての機能の充実が図られたことを評価する。</p>
<p>(3) 障害者医療とリハビリテーション医療を効果的に実施するため、平成19年度に大阪府立身体障害者福祉センター附属病院を統合することにより、障害者総合外来及び障害者歯科を設置するとともに、リハビリテーション科を開設し、回復期リハビリ病棟及び障害者病棟を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度の大阪府立身体障害者福祉センター附属病院との統合に向け、施設改修（回復期リハビリ病棟、障害者病棟及び障害者歯科等）を行うとともに、大阪府と協議しつつ組織・運営面における連携体制づくりを進める。 	<p>○身体障害者福祉センター附属病院との統合に向けた整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度の大阪府立身体障害者福祉センター附属病院との統合に向けた、障害者病棟、回復期リハビリ病棟の整備のため、既存病棟の11階への移転及び所要の大規模工事を施工し計画どおり完了した。 <p>なお、障害者歯科・歯科口腔外科の改修工事は、平成19年3月に着工し、完成までの工事期間中は、障害者外来のスペースを暫定的利用し、診療を行う。</p> <p>また、大阪府と協議しつつ、障害者医療・リハビリテーションセンターの医療部門としての体制整備や、同センター内に大阪府が設置する大阪府障害者自立相談支援センターや大阪府立障害者自立センターとの連携について検討を進めるとともに、特命副院長を委員長とするワーキンググループを設置して、病棟の施設整備や、看護体制等の検討、スタッフの事前研修を実施し、平成19年4月の統合に備えた。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○統合に伴い、救命救急医療から高度リハビリテーション医療まで一貫した医療体制が整う。これらを活かした今後の成果に期待する。</p>
<p>(4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の多様なニーズを踏まえ、助産師による妊産婦検診や保健指導などを行う助産師外来を設置する。 	<p>○助産師外来の設置・実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者の多様なニーズを踏まえ、産婦人科において医師と助産師との役割分担の検討を行い、妊娠24週以降の妊婦で受診を希望する方に腹囲・子宮底等の計測や赤ちゃんの心音の確認などを行う助産師外来を平成18年12月から（毎週1回、月曜日午後）開設した。 <p>助産師外来の開設に当たっては、(社)日本助産師会主催の「助産師外来開設と運営について」の研修に助産師1人を参加させた。また、「助産師外来のご案内」の配布並びにホームページへ掲載するなどPRに努めた。</p> <p>受診希望者の増加に伴い、受診日を平成19年3月から毎週2回に増やし、平成18年度の助産師外来延患者数は27人となった。</p> <p><助産師外来延患者数> 平成18年度実績 27人</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	

イ 呼吸器・アレルギー医療センター

<p>(5) COPD（慢性閉塞性肺疾患）、肺がん等の喫煙関連疾患の治療と予防における診療機能の向上を目指して、「たばこ病外来」を設置し、これを核に横断的な診療体制の構築を図る。</p>	<p>・肺気腫や慢性気管支炎などのCOPD（慢性閉塞性肺疾患）、肺がん等の喫煙関連疾患に対する総合的診断・治療を行うため、「たばこ病外来」を設置する。また、設置に当たっては、府民の利用促進を図るため、積極的な広報に努める。</p>	<p>○「たばこ病外来」の設置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大阪からたばこ病の根絶を目指す」をスローガンに、喫煙が原因又は強く影響を与える慢性気管支炎等のCOPD（慢性閉塞性肺疾患）や、肺がん等の呼吸器疾患に対する総合的診断・治療を行うため、平成18年6月に「たばこ病外来」及び「禁煙外来」を開設した。平成18年度の受診者数は、「たばこ病外来」42人、「禁煙外来」68人であった。 「たばこ病外来」では、呼吸器内科・肺腫瘍内科などの各診療科や検査部門と連携をとりながら、異常の早期発見や専門医療の提供に努めた。 <p><診療日></p> <p>たばこ病外来：第1～第4月曜日の午後（完全予約制） 禁煙外来：第1・3火曜日及び第2・4金曜日の午後（完全予約制） 12月から第1・3金曜日を追加</p> <p>○広報活動の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報活動としては、世界禁煙デー（5月31日）に合わせて、「たばこ病外来」等開設の報道資料提供を行うとともに、地域医療機関に開設の案内を配布した。また、ホームページや患者向け広報紙（かわら版）において開設をPRした。さらに、羽曳野市等が実施する「健康まつり」等において、たばこ病に関する啓発講演を行った。 今後、「たばこ病外来」をCOPDコースと肺がんコースに分けて府民にわかりやすいPRに努め、新規受診者の増加を図る。 	<p>2</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>○「たばこ病外来」「禁煙外来」について、今後、新規受診者の増加を図るため、診療内容の充実や積極的なPRに努められたい。</p>
<p>(6) 臨床研究体制を充実し、難治性喘息・アトピー等のアレルギー疾患、肺がん、びまん性呼吸器疾患、結核等の臨床研究を促進し、診断技法、治療法等に関する技術の向上を図る。</p>	<p>・平成18年度に臨床研究部を設置し、結核、免疫アレルギー等5つの研究分野について、調査・研究を行う。</p>	<p>○臨床研究部の設置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 呼吸器疾患・アレルギー疾患等の新しい治療法や予防法等の開発研究を行うとともに、職員意欲の向上や優秀な医師の確保を図るため、平成18年4月に臨床研究部を設置した。 結核・感染症、免疫・アレルギー、分子腫瘍、呼吸器、生体診断先端技術の5つの研究分野からなる研究室を設置し、治療法や予防法等の開発研究を効率的、横断的に進めるための体制整備を行い、臨床研究を促進した。 平成18年度は、関節リュウマチの特効薬であるが結核発症しやすいとされる抗TNF-α製剤について、その投与下においても結核発症させることなく安全に投与できたことを世界に先駆けて示した（医学雑誌「The New England Journal of Medicine」2006.8.17号等に掲載）。 今後、研究成果をインターネット、学術雑誌等で情報発信することにより共同研究、受託研究の増加につなげていく。 	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	

ウ 精神医療センター																
<p>(7) 療養環境の改善、重症患者の受入れ機能の拡充などの観点から、経営を改善し、不良債務（事業年度の末日における短期の資金の不足をいう。以下同じ。）の解消を図り、平成22年度中の完成を目指してPFI手法を活用した建て替えによる再編整備を推進する。</p> <p>・児童期部門と思春期部門については、治療法や教育への配慮など共通する側面が多いことから、両部門間の連携を強化し、効率的・効果的な医療の提供を図る。</p>	<p>・建て替えによる再編整備の平成22年度の完成を目指し、平成18年度中に、大阪府の建設事業評価を受けるとともに、PFI実施方針の公表、特定事業の選定など、PFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)に基づく手続に着手する。</p> <p>・建て替えに当たっては、治療法や教育への配慮など共通する側面が多い児童期部門と思春期部門との一体的な整備について、PFI実施方針に位置づける。</p>	<p>○PFI法に基づく手続の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神医療センター再編整備事業については、平成18年6月に府の建設事業評価委員会より、「事業実施は妥当」との意見具申を受け、同年10月に実施方針を公表するとともに、同年11月に、施設や業務の具体的内容を示した業務要求水準書（案）を公表した。 また、平成19年2月に、これまでの検討結果から、本事業をPFI事業として実施することが適切であると評価し、特定事業として選定し、公表した。 今後は、平成22年度中の完成に向けて、平成19年度には、事業者の募集等を行うなど、PFI法に基づき計画的に手続を進めていく。 また、現在の児童期部門（松心園）と思春期部門については、実施方針等において児童思春期病棟として一体的に整備することとしており、平成19年度にはPFI事業者の募集を行う際に、事業者から具体的な提案を求める予定である。 	2	III	III	<p>○再編整備については、診療機能の充実、患者サービスの向上に加え、経営面にも配慮しながら進められたい。</p>										
エ 成人病センター																
<p>(8) 医師等の増員により、難治性がん患者に対する手術実施体制を拡充する（平成18年度から段階的に実施）。</p>	<p>・麻酔医の確保や、院内に手術待ち解消委員会を設置し取組を進めることにより、特定機能病院として、難治性がん患者に対する手術件数の増加を図る。</p> <p>難治性がん手術件数 平成17年度実績 平成18年度目標 (表略)</p>	<p>○麻酔医確保の状況、手術待ち解消委員会の設置・開催の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 難治性がん患者に対する手術件数の増加を図るため、麻酔医の確保について、大学病院への依頼、ホームページ等による公募を行った結果、全国的な麻酔医不足の中、平成17年度に比べレジデントを1人増員した。 また、平成18年度に、手術待ち解消委員会を設置し、手術室の使用状況の検証を行い、手術枠の拡大や、診療科間の手術枠の再編、手術器具キット化の推進など、手術室の効率的な運用を図った。 こうした取組を行った結果、難治性がん患者に対する手術件数については829件となり、目標（800件）を29件、前年度実績を71件上回った。 	2	III	IV	<p>○麻酔医の確保が困難な中で1名増員したほか、手術待ち解消のための工夫もなされている。</p> <p>○難治性がん手術件数についても目標を上回っていることから、委員会評価としてはIVが妥当であると判断した。</p>										
		<p><麻酔医の確保状況></p> <p>常勤8人（前年度と同数） レジデント3人（対前年度 1人増）</p> <p><手術待ち解消委員会の検討内容></p> <p>キャンセルへの対応（代替患者の確保）</p> <p>初診から手術（治療）に至るまでのフローを作成、検証</p> <p>手術枠の拡大（10月より金曜日午後の1枠を拡大）、手術枠（診療科間）の再編</p> <p>手術運用の効率化のため、手術器具キット化の推進</p>														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度 実績</th> <th>平成18年度 目標値</th> <th>平成18年度 実績</th> <th>対目標 対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>難治性がん手術件数</td> <td>758件</td> <td>800件</td> <td>829件</td> <td>29件増 71件増</td> </tr> </tbody> </table>		平成17年度 実績	平成18年度 目標値	平成18年度 実績	対目標 対前年度	難治性がん手術件数	758件	800件	829件	29件増 71件増				
	平成17年度 実績	平成18年度 目標値	平成18年度 実績	対目標 対前年度												
難治性がん手術件数	758件	800件	829件	29件増 71件増												
		<p>備考</p> <p>難治性がん手術件数は、肺がん、肝がん、膵がん、胆のうがん、食道がん、骨髄液採取、卵巣がん及び骨軟部腫瘍に係る手術件数。</p>														

<p>(9) 難治性がん患者に対する高度先進医療を実践するため、臨床腫瘍科及び外来化学療法室の拡充を図る。</p>	<p>・平成17年度に設置した臨床腫瘍科の病床利用率の向上及び外来化学療法室の利用件数の増加を図る。</p> <p>臨床腫瘍科の病床利用率 外来化学療法室の利用件数 平成17年度実績 平成18年度目標 (表略)</p>	<p>○臨床腫瘍科の病床利用率の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に設置した臨床腫瘍科(20床)において、各診療科との横断的なチーム医療、受診診療科が明確でない原発不明がんの積極的な治療等に取り組んだ。平成18年度の臨床腫瘍科の病床利用率は101.8%となり、目標(95%)を6.8ポイント上回った。 <p>○外来化学療法室利用件数の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 抗がん剤治療の外来へのシフトを推進したことにより、外来化学療法室の平成18年度における1日平均利用件数は、44.9人となり、目標値(40人)を4.9人上回った。 <p><外来化学療法室の概要> スタッフ:当番医師とがん化学療法認定看護師を中心とした5人の看護師 主な設備:テーブル付きリクライニングチェア(20台) トイレ(治療室内にウォシュレット付洋式トイレ完備)等</p> <table border="1" data-bbox="946 680 2006 926"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度目標値</th> <th>平成18年度実績</th> <th>対目標 対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床腫瘍科の病床利用率</td> <td>87.2%</td> <td>95.0%</td> <td>101.8%</td> <td>6.8ポイント増 14.6ポイント増</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法室の利用件数</td> <td>35.4人/日</td> <td>40人/日</td> <td>44.9人/日</td> <td>4.9人/日増 9.5人/日増</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成17年度実績	平成18年度目標値	平成18年度実績	対目標 対前年度	臨床腫瘍科の病床利用率	87.2%	95.0%	101.8%	6.8ポイント増 14.6ポイント増	外来化学療法室の利用件数	35.4人/日	40人/日	44.9人/日	4.9人/日増 9.5人/日増	1	III	IV	<p>○専門スタッフの確保や患者のアメニティ向上にも取り組んでいる。</p> <p>○病床利用率、利用件数のいずれも目標を大きく上回っており、委員会評価としてはIVが妥当であると判断した。</p>
区分	平成17年度実績	平成18年度目標値	平成18年度実績	対目標 対前年度																	
臨床腫瘍科の病床利用率	87.2%	95.0%	101.8%	6.8ポイント増 14.6ポイント増																	
外来化学療法室の利用件数	35.4人/日	40人/日	44.9人/日	4.9人/日増 9.5人/日増																	
<p>(10) 骨髄幹細胞移植術による心血管の機能回復などの再生医療、光線力学的治療、分子標的治療や遺伝子治療について、研究所と共同して治療法の開発に取り組む、治療開始を目指す。</p>	<p>・再生医療、光線力学的治療、分子標的治療や遺伝子治療について、研究所と共同して治療法の開発に取り組む、四肢末梢血管再生治療を行うとともに、抗がん剤感受性予測試験を取り入れた個別化医療の実現化などを図る。</p> <p>四肢末梢血管再生治療 光線力学的治療 平成17年度実績 平成18年度目標 (表略)</p>	<p>再生医療、光線力学的治療、分子標的治療、遺伝子治療、抗がん剤感受性予測試験を取り入れた個別化医療など先進的な医療に取り組んだ。</p> <p>○四肢末梢血管再生治療</p> <ul style="list-style-type: none"> 四肢末梢血管再生治療は、従来の治療法では対応できず、下肢の切断を余儀なくされていた重症虚血肢に対する新しい治療法である。平成18年度の実施件数は、目標2件に対し1件であった。これは、この治療の対象となる患者が極めて少なかったためであり、今後地元医師会等を通じて適応患者の受入れに努める。平成18年度は、病院と研究所の横断的な研究班を設置し、今後のリンパ管再生への応用などについて検討を行った。 <p>○光線力学的治療(PDT)</p> <ul style="list-style-type: none"> 光線力学的治療は、薬剤とレーザー光によって引き起こされる光化学反応を利用した治療法で、がん病巣のみを局所的に治療でき、治療対象となる臓器の機能を温存することが可能である。平成18年度の実施件数は、治療の適応となるがん患者が少なかったこと等により、目標11件に対し実績は10件であった。今後は、院内で診療科横断的に組織するPDT班(平成18年度設置)において、婦人科がん、耳鼻咽喉科領域など他臓器での治療の適応拡大に向け検討を行う。 <p>○分子標的治療</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院と研究所との共同で行っている分子標的治療については、SSX(多くの悪性骨軟部腫瘍において発現している遺伝子)が腫瘍の進展と増悪に関係することを発見し、学会への報告を行った。今後は臨床実験へ向けてGMP基準(医薬品の製造及び品質管理に関する基準)の製剤作成に向けて企業等と協議を行う。 <p>○遺伝子治療</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究所が進める遺伝子治療については、アスベスト(石綿)が原因となるがんの一種「中皮腫」の細胞を特殊なウイルスで攻撃し破壊することができたとのマウス実験の結果をまとめた。このウイルスは、中 	1	III	III																

		<p>皮腫に特異的に現れるたんぱく質を目印に攻撃するよう遺伝子改変されている。今後は、ワクチンメーカー、東京大学医科学研究所等と共同研究体制を構築し、遺伝子治療剤の臨床応用を目指す。</p> <p>○抗がん剤感受性試験を取り入れた個別化医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 抗がん剤感受性試験（CD-DST法）は、切除されたがん組織の一部を生体外で培養し実験的に各種抗がん剤を投与して効くか効かないかを調べる検査で、前もって治療効果が期待できる抗がん剤を選択することが可能である。平成3年以降約1,200件の実績があり、平成18年度に先進医療としての届出を行い、12月1日から保険診療との併用ができることとなった。平成19年度以降は「CD-DST法」を本格的に臨床に取り入れ、検査結果を踏まえた有効な抗がん剤を術後補助療法や再発治療に積極的に投与し、本検査の有用性を検証するとともに、がん患者に対する個別化医療のデータベースを構築することを目指す。 <table border="1" data-bbox="946 642 1941 884"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 17 年 度実績</th> <th>平成 18 年 度目標値</th> <th>平成 18 年 度実績</th> <th>対目標 対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>四肢末梢血管再生治療</td> <td>1 件</td> <td>2 件</td> <td>1 件</td> <td>1 件減 —</td> </tr> <tr> <td>光線力学的治療</td> <td>6 件</td> <td>11 件</td> <td>10 件</td> <td>1 件減 4 件増</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成 17 年 度実績	平成 18 年 度目標値	平成 18 年 度実績	対目標 対前年度	四肢末梢血管再生治療	1 件	2 件	1 件	1 件減 —	光線力学的治療	6 件	11 件	10 件	1 件減 4 件増				
区 分	平成 17 年 度実績	平成 18 年 度目標値	平成 18 年 度実績	対目標 対前年度																	
四肢末梢血管再生治療	1 件	2 件	1 件	1 件減 —																	
光線力学的治療	6 件	11 件	10 件	1 件減 4 件増																	

オ 母子保健総合医療センター

<p>(11) 医師等を増員するとともに、他病院と連携して人材・施設の共同利用も図りつつ、手術実施体制の拡充に取り組む（平成18年度に着手）。</p>	<p>・小児外科医等を確保するとともに、平成18年度に他病院と連携し、他病院の手術室等の施設・設備等を活用することなどにより、手術件数の増加を図る。</p> <p>手術件数 平成17年度実績 平成18年度目標 (表略)</p>	<p>○手術件数の増加に向けた取組状況・実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術件数の増加を図るため、平成18年4月に小児外科医師1人、麻酔科医師1人を採用した。また、他病院と連携して、連携先の手術室等の施設・設備等の活用を図ることにより、手術実施体制の拡充を行うため、国立病院機構大阪南医療センターとの間に、小児外科手術についての協定を締結し、平成18年12月から小児外科医、麻酔科医を同センターに派遣して、そけいヘルニア等日帰り手術を開始した。 同センターと連携した小児外科手術の開始については、112地域医療機関、10医師会に対して案内文書を送付し、外科症例の紹介患者の受入れをPRした。 手術件数については、3,551件となり、目標を121件、前年度を185件上回った。 なお、大阪南医療センターでの手術件数は5件であった。（上記件数には含めず） <table border="1" data-bbox="946 1551 1941 1713"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 17 年 度実績</th> <th>平成 18 年 度目標値</th> <th>平成 18 年 度実績</th> <th>対目標 対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術件数</td> <td>3,366 件</td> <td>3,430 件</td> <td>3,551 件</td> <td>121 件増 185 件増</td> </tr> </tbody> </table>		平成 17 年 度実績	平成 18 年 度目標値	平成 18 年 度実績	対目標 対前年度	手術件数	3,366 件	3,430 件	3,551 件	121 件増 185 件増	1	III	IV	<p>○小児科医、麻酔科医の確保が困難な中で、手術スタッフを確保したほか、他病院との連携にも取り組んでいる。</p> <p>○手術件数についても、目標を大きく上回っており、委員会評価としてはIVが妥当であると判断した。</p>
	平成 17 年 度実績	平成 18 年 度目標値	平成 18 年 度実績	対目標 対前年度												
手術件数	3,366 件	3,430 件	3,551 件	121 件増 185 件増												

<p>(12) 先天性疾患、小児難病などに対する専門的な診療機能の充実や胎児治療に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 胎児治療については、平成17年度から開始した双胎間輸血症候群のレーザー治療を推進する。 高度先進医療であるCD34陽性細胞移植や、患者にとって負担の少ないRIST法(骨髄非破壊的前処置による造血幹細胞移植法)による移植など骨髄・造血幹細胞移植の拡充を図る。 効果的な栄養治療として、平成17年度から開始したNST活動(医師、看護師、栄養士、薬剤師、検査技師のチーム活動による低栄養状態の改善指導)を推進する。 <p>双胎間輸血症候群レーザー治療 CD34陽性細胞移植 RIST法による移植 平成17年度実績 平成18年度目標 (表略)</p>	<p>先天性疾患、小児難病などに対する先進的な医療の提供に取り組んだ。</p> <p>○双胎間輸血症候群レーザー治療</p> <ul style="list-style-type: none"> 双胎間輸血症候群レーザー治療とは、一卵性双胎に特有な合併症である双胎間輸血症候群(胎盤の血管吻合により、両児の間に循環血液量の差を生じ、そのために羊水過多過少などの特有の症状を呈し、重症になれば児の命が危うくなる。)に対して、レーザーを用いて胎盤の血管吻合を遮断する治療法であり、国内では同治療を実施する医療機関は数か所である。平成18年度は3例実施し、目標の3例を達成した。同治療については、聖隷浜松病院の協力のもと実施しているが、今後、当センターが主体となり実施できるよう整備していく。 <p>○CD34陽性細胞移植</p> <ul style="list-style-type: none"> CD34陽性細胞移植については、平成18年度当初から実施に必要な薬品等の供給がメーカー側の事情等により止まったため、実施できなかった。この移植を必要とする患者に対しては、代替法としてHLA不一致臍帯血移植を実施した。 <p>○RIST法による移植</p> <ul style="list-style-type: none"> RIST法による移植とは、血液、免疫及び悪性腫瘍疾患における造血幹細胞移植について、従来、必要とされていた全身放射線照射や抗がん剤の大量投与を行わず、免疫抑制効果の強い薬剤を中心とした骨髄非破壊的前処置法によって行う移植で、移植後、急性期の臓器障害などの発症が軽減できる可能性が期待される。平成18年度は25例実施し、目標の20例を上回った。また、移植後の急性GVHD(移植片対宿主反応病)やリンパ増殖症の発症を回避し、より安全にRIST法による移植を実施するため、前処置法(薬剤の分量等)をそれぞれ改良した。 <p>○NST活動</p> <ul style="list-style-type: none"> NST活動については、平成18年6月からドナーを除くすべての入院患者を低栄養スクリーニングの対象としたことにより、対象患者数は月平均650人となり、平成17年度の月平均360人を290人上回った。今後、各診療科の医師によるカンファレンス依頼の増加を図り、低栄養基準該当患者のNSTカンファレンス実施率を高めるとともに、件数を拡大していく。 <table border="1" data-bbox="943 1222 1893 1633"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度目標値</th> <th>平成18年度実績</th> <th>対目標対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>双胎間輸血症候群レーザー治療</td> <td>1例</td> <td>3例</td> <td>3例</td> <td>— 2例増</td> </tr> <tr> <td>CD34陽性細胞移植</td> <td>5例</td> <td>5例</td> <td>—</td> <td>5例減 5例減</td> </tr> <tr> <td>RIST法による移植</td> <td>19例</td> <td>20例</td> <td>25例</td> <td>5例増 6例増</td> </tr> <tr> <td>NST活動対象患者数</td> <td>360人/月</td> <td>—</td> <td>650人/月</td> <td>— 290人/月増</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成17年度実績	平成18年度目標値	平成18年度実績	対目標対前年度	双胎間輸血症候群レーザー治療	1例	3例	3例	— 2例増	CD34陽性細胞移植	5例	5例	—	5例減 5例減	RIST法による移植	19例	20例	25例	5例増 6例増	NST活動対象患者数	360人/月	—	650人/月	— 290人/月増	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
区分	平成17年度実績	平成18年度目標値	平成18年度実績	対目標対前年度																											
双胎間輸血症候群レーザー治療	1例	3例	3例	— 2例増																											
CD34陽性細胞移植	5例	5例	—	5例減 5例減																											
RIST法による移植	19例	20例	25例	5例増 6例増																											
NST活動対象患者数	360人/月	—	650人/月	— 290人/月増																											

<p>(13) 高度医療を受けた小児・家族に対する心のケアの充実、在宅医療の推進などに取り組む。</p>	<p>・ホスピタルプレイスペシャリスト(病院の各部門と協力して、「遊び」を通して入院した子どもの不安や恐怖などのストレスを最小にするための心理的サポートを行う専門家)による療養支援など、高度医療を受けた小児・家族に対する心のケアを充実するとともに、在宅医療支援室を設け、地域の医療機関、学校等の教育機関との連携を図り、入院している子どもの在宅療養への移行を進める。</p>	<p>○ホスピタルプレイスペシャリストによる療養支援の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院中の子どもたちに遊びを通して、病院という特殊な環境や治療が与える痛み、不安を最小にするための心理的サポートを行うことを目的に、平成18年4月、英国のホスピタルプレイスペシャリストの資格を有する専任スタッフ1人を採用した。 活動としては、絵本や遊具などを用い情報を伝えたり、情緒的な支援を行う「心の準備」(プレパレーション)や、注射や処置をするときに遊具を用いて気をまぎらわすデストラクションなどのほか、不安感解消のための環境の整備、病院スタッフへの知識の普及、相談、研修会の開催などを行った。 <p>○在宅医療支援室の設置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 成長発達過程の途上にある小児患者にとっては、家族との生活や地域・学校との関わりが極めて重要であり、院内で行われている在宅医療を円滑に実施するための窓口として、平成18年9月、「在宅医療支援室」を設置した。 <p>退院患者に対する在宅療養指導に積極的に取り組み、平成18年度の在宅療養指導管理料の対象患者数は601人(対前年78人増)となった。また、保健、医療、福祉、教育施設の適切な連携を図るため、府内養護学校の看護師及び養護教諭を対象に、在宅医療に関する研修会を3回開催した。</p> <p><在宅医療の患者数> 平成18年度実績 601人(平成17年度実績 523人 対前年度78人増)</p>	<p>2</p>	<p>III</p>	<p>IV</p>	<p>○ホスピタル・プレイ・スペシャリストによる療養支援は全国でも少なく先進的で優れた取組みであることから、委員会評価としてはIVが妥当であると判断した。</p>
<p>② 高度医療機器の計画的な更新・整備</p>						
<p>(14) 高度専門医療の充実のため、平成18年度に更新・整備計画を策定し、リニアック(高エネルギー放射線治療装置)やアンギオ(血管連続撮影装置)などの高度医療機器を計画的に更新・整備をする。更新・整備計画の策定に当たっては、リースの活用や稼働率の向上策も併せて検討する。</p>	<p>・リニアック(高エネルギー放射線治療装置)やアンギオ(血管連続撮影装置)などの高度医療機器を計画的に更新・整備を行うため、リースの活用や稼働率の向上策も考慮しつつ、平成18年度に中期計画期間中(平成22年度まで)の地方独立行政法人大阪府立病院機構(以下「法人」という。)としての更新・整備計画を策定する。</p>	<p>○更新・整備計画の策定状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画において、計画期間中の施設整備及び医療機器の更新・整備のための予算の総額が定まっている中で、限られた財源でリニアックやアンギオなどの高額医療機器を計画的に更新・整備する観点から、病院別・年度別の配分の考え方を整理し、計画を策定した。 今後、更新・整備した高額医療機器について、稼働状況等の向上を図るため、各病院において稼働状況を継続的に点検する。 	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
			<p>19</p>			
			<p>19</p>			

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
(2) 優れた医療スタッフの確保

中 期 目 標	<p>① 医師の人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院において提供する高度専門医療の水準を維持・向上させるため、優秀な医師の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図りつつ、臨床研修医及びレジデント（専門分野の研修医をいう。以下同じ。）の受入に努めること。 <p>② 看護師、医療技術職の専門性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師（認定看護師認定審査に合格し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいう。）や専門看護師（専門看護師認定審査に合格し、特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有することが認められた者をいう。）を確保するなど、看護師の専門性の向上を図るとともに、患者に接する機会が最も多い看護職の意見がきめ細かく反映できる体制の整備に努めること。 薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、研修等を充実し、専門性の向上を図ること。
----------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価																													
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど																												
① 医師の人材確保																																		
<p>(15) 各病院が提供する高度専門医療の水準を維持・向上するため、大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実により、診療能力が高く資質に優れた医師の育成に努めるとともに、公募による採用等も活用しつつ、優れた医師の確保に努める。</p> <p>臨床研修の受入れについては、教育研修のプログラムの充実等により教育研修体制を強化するとともに、報酬等の処遇の改善も行いつつ、臨床研修医及びレジデント（専門分野の研修医をいう。以下同じ。）の受入の拡大に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医師の人材確保については、大阪府と連携しつつ、国等への働きかけを行うとともに、医学部を設置する府内5大学や自治体病院による協議の場などを通じて、確保に取り組む。 教育研修については、呼吸器・アレルギー医療センターに臨床研究部、成人病センターに内視鏡教育研修センターを設置するとともに、母子保健総合医療センターにおいて周産期・小児医療の専門医を育成するためのレジデントコースを開設するなど、各病院において教育研修プログラムの充実を図る。 医師の処遇改善を図るため、精神医療センターに勤務する精神保健指定医に対する手当の創設や、臨床研修医やレジデントの報酬単価の引上げなどを行う。 	<p>○医師の人材確保の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的に医師が不足する中で、理事長をはじめ、各病院の総長、院長等による大学等への働きかけや、各病院のホームページ上での公募などを行い、医師の確保に努めた。 各病院の常勤医師数については、精神医療センターの精神科、成人病センターの消化器内科、母子保健総合医療センターの産科など、一部診療科で目標数まで補充しきれていないところもあるものの、平成19年3月1日時点で、5病院全体で364人となっており、前年よりも若干名上回る人員を確保することができた。なお、前年よりも常勤医師数が下回った成人病センターについては、レジデント、臨床研修医の人材確保に努め、前年度に比べ増員となった。また、精神医療センターにおいては、措置入院の要否の判定などを行う精神保健指定医について、平成18年度新たに2人の医師が資格を取得し、全体で12人となった。 大阪府と連携した取組としては、産科、小児科など診療科目による医師の偏在などにより、医師の確保が困難な地域について、医療提供体制の整備状況等の分析などを行い、対応策を検討するために設置された大阪府医療対策協議会及び専門分科会（産科・周産期医療専門分科会）に理事長等が委員として参画するとともに、産科医師等の確保について国への要望を行った。 <p>常勤医師の人数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年3月1日 時点</th> <th>平成19年3月1日 時点</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">98人</td> <td style="text-align: center;">101人</td> <td style="text-align: center;">3人増</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td style="text-align: center;">58人</td> <td style="text-align: center;">62人</td> <td style="text-align: center;">4人増</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td style="text-align: center;">17人</td> <td style="text-align: center;">17人</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td style="text-align: center;">110人</td> <td style="text-align: center;">105人</td> <td style="text-align: center;">5人減</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">77人</td> <td style="text-align: center;">79人</td> <td style="text-align: center;">2人増</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">360人</td> <td style="text-align: center;">364人</td> <td style="text-align: center;">4人増</td> </tr> </tbody> </table>		平成18年3月1日 時点	平成19年3月1日 時点	増減	急性期・総合医療センター	98人	101人	3人増	呼吸器・アレルギー医療センター	58人	62人	4人増	精神医療センター	17人	17人	—	成人病センター	110人	105人	5人減	母子保健総合医療センター	77人	79人	2人増	合計	360人	364人	4人増	2	III	III	<p>○医師の確保が困難な中で、常勤医師数は前年度を上回っており、計画どおり進捗している。</p> <p>○レジデントの受入数は目標に達しなかったが、研修医、レジデント数とも前年度を上回っている。</p> <p>○レジデントは貴重な戦力であるだけでなく、多くの受入れ実績があることは、病院自身が評価されていることの証明でもある。今後とも、研修医、レジデントの受入れができるよう、教育研修等の充実に期待したい。</p>
	平成18年3月1日 時点	平成19年3月1日 時点	増減																															
急性期・総合医療センター	98人	101人	3人増																															
呼吸器・アレルギー医療センター	58人	62人	4人増																															
精神医療センター	17人	17人	—																															
成人病センター	110人	105人	5人減																															
母子保健総合医療センター	77人	79人	2人増																															
合計	360人	364人	4人増																															

(参考) 臨床研修医等の受入れ数
(平成16年度実績)

区分	人数
臨床研修医	44人
レジデント	79人

・成人病センターにおいて、高度専門医療を担う優れた人材の確保・養成を図るため、海外からの医師の受入れなど海外との連携を目指した国際交流委員会を立ち上げる。

臨床研修医等の受入れ数
平成17年度実績
平成18年度目標
(表略)

○教育研修の取組状況

- 急性期・総合医療センターにおいては、多様な診療科における総合的な臨床研修を行えるよう、年度当初に設定したローテイト先を研修医の意向を踏まえ柔軟に変更できるよう、各診療科の協力により改善した。
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、平成18年4月、臨床研究部を設置するとともに、各診療科において若手医師やレジデントを研究に参画させることにより臨床意欲、研究意欲の向上に努めた。
- 精神医療センターにおいては、協力型臨床研修病院として、33人の研修医を4か所の管理型臨床研修病院から受入れ、医師の育成に努めた。
- 成人病センターにおいては、レジデント、臨床研修医、府立病院機構の医師などを対象とした内視鏡教育研修センターを開設し、内視鏡治療の見学、指導医のもとでの内視鏡治療の実践を内容とする教育研修を行った。
- 母子保健総合医療センターにおいては、平成18年度に、さらなる医師の人材確保策として、周産期・小児医療の専門医を育成するためのレジデントI（小児科専門医コース）を開設し、選考等の結果、2人の研修医により本研修コースを開始した。
- 臨床研修医・レジデントの受入れ状況（5病院計）については、臨床研修医は111人となり、目標・前年度実績を11人上回った。レジデントは82人となり、目標とした87人を5人下回ったが、前年度実績を11人上回って受け入れた。

臨床研修医等の受入れ数

区分	平成17年度実績	平成18年度目標値	平成18年度実績	対目標 対前年度
臨床研修医 (うち協力型受入れ数)	100人 (54人)	100人 (57人)	111人 (61人)	11人増 11人増 (4人増) (7人増)
レジデント	71人	87人	82人	5人減 11人増

備考

協力型受入れ数は、協力型臨床研修病院（主たる臨床研修病院と共同して、特定の診療科において短期間の臨床研修を行う病院）として、臨床研修医を受け入れた人数。

[平成18年度実績内訳]

区分	臨床研修医 (協力型受入れ数)	レジデント
急性期・総合医療センター	34人	27人
呼吸器・アレルギー医療センター	2人	5人
精神医療センター(協力型)	(33人)	—
成人病センター	14人	27人
母子保健総合医療センター(協力型)	(28人)	23人
合計 (うち協力型受入れ数)	111人 (61人)	82人

		<p>○医師の処遇改善の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の処遇改善については、平成18年4月から精神医療センターに勤務する精神保健指定医に対する手当の創設や、臨床研修医やレジデントの報酬単価の引き上げを行った。 <p>○成人病センターの国際交流委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 成人病センターにおいて、国際交流委員会を立ち上げ、平成18年度に計8回開催したほか、海外からの医師を招いての講演、中国からの研修医師、JICAを通じたアフリカからの研修員の受入れ（2人）や若手医師の海外研修派遣など、各種国際交流活動を行った。 																																								
<p>② 看護師、医療技術職の専門性向上</p>																																										
<p>(16) 患者及びその家族に接する機会が多い看護職の専門性の向上及び水準の高い看護を提供するため、研修期間中の支援制度を設け、各病院における認定看護師（認定看護師認定審査に合格し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいう。）及び専門看護師（専門看護師認定審査に合格し、特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有することを認められた者をいう。）の資格取得を促進する。</p>	<p>・より水準の高い看護を行うため、認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進するための長期自主研修支援制度を創設し、平成18年度の研修参加者から選考の上、当該制度を適用する。</p>	<p>○長期自主研修支援制度創設等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進するため、資格取得を目的として無給休職となった場合、給料の3割（上限：月10万円）を支援金として支給する長期自主研修支援制度を創設し、平成18年度は10人に支援金を支給した。 <p>長期自主研修支援制度適用者（支援金支給者）の病院別内訳</p> <table border="1" data-bbox="946 808 1846 1167"> <thead> <tr> <th></th> <th>認定看護師</th> <th>専門看護師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>2人 摂食・嚥下障害看護、感染管理</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>2人 ホスピスケア</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>—</td> <td>1人 精神看護</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>1人 感染管理</td> <td>1人 がん看護</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>2人 感染管理、新生児集中ケア</td> <td>1人 感染看護</td> </tr> </tbody> </table> <p>認定看護師及び専門看護師の資格取得者の状況（平成19年3月31日現在）</p> <table border="1" data-bbox="946 1245 1955 1682"> <thead> <tr> <th></th> <th>認定看護師</th> <th>専門看護師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>3人 救急看護(2) 手術看護(1)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>2人 感染管理、不妊看護</td> <td>1人 成人看護(慢性)</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>6人 がん性疼痛看護(2) がん化学療法看護(2) 手術看護(1) 乳がん看護(1)</td> <td>1人 がん看護</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>1人 新生児集中ケア</td> <td>1人 母性看護</td> </tr> </tbody> </table>		認定看護師	専門看護師	急性期・総合医療センター	2人 摂食・嚥下障害看護、感染管理	—	呼吸器・アレルギー医療センター	2人 ホスピスケア	—	精神医療センター	—	1人 精神看護	成人病センター	1人 感染管理	1人 がん看護	母子保健総合医療センター	2人 感染管理、新生児集中ケア	1人 感染看護		認定看護師	専門看護師	急性期・総合医療センター	3人 救急看護(2) 手術看護(1)	—	呼吸器・アレルギー医療センター	2人 感染管理、不妊看護	1人 成人看護(慢性)	精神医療センター	—	—	成人病センター	6人 がん性疼痛看護(2) がん化学療法看護(2) 手術看護(1) 乳がん看護(1)	1人 がん看護	母子保健総合医療センター	1人 新生児集中ケア	1人 母性看護	1	III	III	<p>○今後とも、看護師の質的向上を一層図るため、法人として計画的な育成が必要と考える。</p>
	認定看護師	専門看護師																																								
急性期・総合医療センター	2人 摂食・嚥下障害看護、感染管理	—																																								
呼吸器・アレルギー医療センター	2人 ホスピスケア	—																																								
精神医療センター	—	1人 精神看護																																								
成人病センター	1人 感染管理	1人 がん看護																																								
母子保健総合医療センター	2人 感染管理、新生児集中ケア	1人 感染看護																																								
	認定看護師	専門看護師																																								
急性期・総合医療センター	3人 救急看護(2) 手術看護(1)	—																																								
呼吸器・アレルギー医療センター	2人 感染管理、不妊看護	1人 成人看護(慢性)																																								
精神医療センター	—	—																																								
成人病センター	6人 がん性疼痛看護(2) がん化学療法看護(2) 手術看護(1) 乳がん看護(1)	1人 がん看護																																								
母子保健総合医療センター	1人 新生児集中ケア	1人 母性看護																																								

<p>(17) 患者ニーズを的確に把握している看護師の意見が病院運営に反映できるよう、看護師職制を再編成し、病院運営への参画体制を強化する。</p>	<p>・看護師については、平成18年度から職責に応じた職制に再編成を行うとともに、急性期・総合医療センターにおいて、法人化を機に新たに設置する特命副院長に看護師を登用し、病院経営への参画を推進する。</p>	<p>○看護師職制再編の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月から、看護部長に加えて、副看護部長を管理職として組織強化を図るとともに、看護部長、副看護部長、主任看護師の職務に応じた配置定数を定めた。 また、看護にかかる重要課題について検討・対応するため、これまで自主的に毎月行われてきた看護部長会議を、10月から隔月で本部主催の会議とし、看護師採用試験の複数回実施や院内保育所問題などを検討した。検討結果を基に、看護師採用試験を3回（従来は年1回）実施した。 <p>○特命副院長への登用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいて、法人化を機に新たに設置する特命副院長に看護部長を登用し、効率的な入退院管理を行うため病棟の状況に応じた柔軟な病床運営や、小型冷蔵庫などを備えたユニットパネル間仕切型4人室の導入など病室等の療養環境の改善、身体障害者福祉センター附属病院との統合準備などに取り組んだ。 	1	III	IV	<p>○法人化初年度における現場の体制づくりは、積極的に評価されるべきものであり、現場の声を経営に反映させる体制を整備し、柔軟な病床運営や病室等の改善など具体的な取り組みがあったことから、委員会評価としてはIVが妥当であると判断した。</p>
<p>(18) 薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、各部門で専門性に応じた研修等を実施し、専門的技術の向上を図る。</p>	<p>・薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、各部門で専門性に応じた研修等を実施し、専門的技術の向上を図る。</p>	<p>○医療専門技術職を対象とする研修の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療技術職の研修については、各病院において、各部門の専門性に応じた院内研修を実施するとともに、次のような院外の研修会への参加や学会発表を積極的に行った。 急性期・総合医療センターにおいては、薬剤師が、「がん専門薬剤師養成研修」（1月～3月）に参加した。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、薬剤師や検査技師等が院外研修、研究への積極的な参加を行い、がん化学療法専門薬剤師や超音波検査士等の資格を取得した。 精神医療センターにおいては、ケースワーカー、作業療法士、心理士が医師・看護師とともに、厚生労働省の実施による医療観察法関連の海外研修に参加した。 成人病センターにおいては、検査技師が日本輸血学会等の学会発表を17回行うとともに、薬剤師が「がん専門薬剤師養成研修」（1月～3月）に参加した。 母子保健総合医療センターにおいては、薬剤師が、日本病院薬剤師会の主催する生涯研修認定制度に取り組み、7人中5人が「日本病院薬剤師会生涯研修認定証」を取得した。 	1	III	III	
		ウェイト小計	5			
		ウェイト総計	24			

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
(3) 医療サービスの効果的な提供

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの府民に対して高度で専門的な入院治療を提供するため、効果的な病床管理に努め、稼働病床に対する病床利用率の向上を図ること。 ・府立の病院が担うべき高度専門医療をより効果的に提供する観点から、他の医療機関との役割分担と連携を強化し、患者に適した医療機関への紹介を進めつつ、紹介された患者の受入に努め、紹介率の向上を図ること。 ・より短い期間で効果的な医療を提供し、患者負担の軽減にも寄与できるよう、クリニカルパス（疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。以下同じ。）の適用を進め、質の高い医療を提供すること。
----------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価																						
		評価の判断理由（実施状況等）		ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど																				
① 病床利用率の向上																											
<p>(19) 各病院において目標値を設定し、効果的な病床管理を徹底することにより、病床利用率のより一層の向上に取り組む。</p> <p>病床利用率に係る目標</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成16年度実績 (%)</th> <th>平成18年度から平成22年度までにおける目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>86.9</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター(一般病床のみ)</td> <td>88.3</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>70.4</td> <td>78.2</td> </tr> <tr> <td>成人病センター(人間ドックを除く。)</td> <td>96.3</td> <td>96.5</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>85.7</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table>		病院名	平成16年度実績 (%)	平成18年度から平成22年度までにおける目標値 (%)	急性期・総合医療センター	86.9	90	呼吸器・アレルギー医療センター(一般病床のみ)	88.3	90	精神医療センター	70.4	78.2	成人病センター(人間ドックを除く。)	96.3	96.5	母子保健総合医療センター	85.7	86	<ul style="list-style-type: none"> ・各病院の実状に応じて、病床の病棟間の相互利用などによる効果的な病床管理や、病病・病診連携の一層の強化などを行い、中期計画で設定した次の病床利用率の目標値を達成する。 <p>病床利用率に係る目標 平成18年度目標 (表略)</p> <p>(参考) 入院実績 平成17年度実績 (表略)</p>		<p>○病床利用率にかかる実績</p> <p>中期計画において設定した各病院の病床利用率については、中期目標期間内に不良債務を解消するため、過去の実績から見て思い切った高い目標値を設定した。病床利用率の向上は、各病院の病床を有効に活用する上で重要であるが、患者の負担軽減やQOLの向上、さらには、より多くの患者を受け入れ、専門的な医療を提供するためには、在院日数の短縮化も重要であり、各病院においては、これらを総合的に考慮して医療サービスの効果的な提供に取り組んだ。</p> <p>母子保健総合医療センターでは、地域における分娩施設の減少に伴うニーズの高まりと、診療科ごとに目標値を設定し、これを院内全体に浸透させたことなどから、中期計画で設定した目標値及び前年度実績を上回ることができた。他の4病院については、平均在院日数の短縮や諸検査の外来へのシフト等の影響により、目標値は達成できず、呼吸器・アレルギー医療センターと成人病センターでは、前年度実績を下回った。</p> <p>しかし、新入院患者数や、年間の1床当たりの受入れ患者数を示す病床回転率は、いずれの病院も前年度よりもプラスとなった。また、在院日数の短縮化に伴い診療単価が上昇した。その結果、資金収支での目標値達成につながった。</p> <p>○今後の取組</p> <p>今後とも、①目標管理の徹底、②病床運営の工夫、③病病・病診連携の働きかけなどを行うとともに、患者の負担軽減のため、短い入院期間で質の高い効果的な医療の提供に努めつつ、患者数を確保し、病床利用率の向上に取り組む。</p> <p>○各病院の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期・総合医療センターでは、①毎月、幹部職員等で構成する運営会議で、診療科別に病床利用率等の状況を確認するとともに、各診療科に調整し、病床利用率の向上を図った。②日々の病床管理は病棟の看護師長が主担し、主担する病棟等に空床がない場合は、特命副院長が病棟間等の調整を行うことで、効率的な病床運営を行った。③地域医療機関との協議会等の機会を捉えて、地域連携パスや開放病床の利用についてのPRを行うなど、地域医療連携を強化するとともに、地域医療連絡室に副看護部長を専任で配置し、病病・病診連携強化を図り、紹介率・患者サービスの向上に努めた。さらに、地域医療連携を一層強化するための委員会を設置し、登録医紹介パンフの作成、懇話会のあり方の検討、診療 		1	II	III	<p>○病床利用率は、一病院を除き目標値に達していないが、平均在院日数が短くなる中で、概ね新入院患者数、退院患者数は増加し、診療単価は向上しており、その取組み努力が認められることから、委員会評価としてはIIIが妥当であると判断した。</p> <p>○今後とも効率的な病床運営に努め、医療サービスの効果的な提供と収益確保に努められたい。</p>
病院名	平成16年度実績 (%)	平成18年度から平成22年度までにおける目標値 (%)																									
急性期・総合医療センター	86.9	90																									
呼吸器・アレルギー医療センター(一般病床のみ)	88.3	90																									
精神医療センター	70.4	78.2																									
成人病センター(人間ドックを除く。)	96.3	96.5																									
母子保健総合医療センター	85.7	86																									

(参考) 入院実績 (平成 16 年度実績)

病院名	新入院患者数	退院患者数	病床回転率
急性期・総合医療センター	人 13,632	人 13,079	23.5
呼吸器・アレルギー医療センター	7,045	6,624	11.6
精神医療センター	605	609	1.1
成人病センター	8,688	8,435	17.5
母子保健総合医療センター	7,131	7,060	20.8

備考

- 退院患者数は、死亡による退院を除く。
- 病床回転率=年間日数÷平均在院日数×病床利用率

科案内冊子の改訂など行った。

- 呼吸器・アレルギー医療センターでは、①病病・病診連携の一層の強化を図るため院長及び診療科部長による地域医療機関回りや診療科の紹介、診療科部長の挨拶状の送付を行った。②病床管理については担当副看護部長を責任者とし、日々空床状況を外来看護師長に示して、病床管理運営に努めた。③緊急入院の受入れや医療機関からの依頼に各診療科等と地域医療推進室が連携し迅速な入院に努めた。
- 精神医療センターでは、①毎日、病床利用状況を看護部に掲示し、病床利用率の向上に向けた意識付けを行うとともに、毎月1回、病棟調整会議(メンバー:全病棟の看護師長)を実施し、現状と入院予定、転出入予定などについて情報交換を行い効率的な病床運用に努めたほか、随時、看護部担当者が病棟間の調整を行い受入れ態勢の強化を図った。②女性の入院患者数が増加し、受入れ病床数が不足したため、男女混合病棟である3-1病棟の男性部屋1室(5床)を女性部屋に変更し、女性患者の受入れを図るとともに、毎月1回、病床運用管理委員会(メンバー:医局、看護部、ケースワーカー、事務局)を実施し、入院の受入れ状況等病床管理に関する情報の共有を図った。③大阪精神科診療所協会を通じ、当センターの空床状況を地域の診療所へ毎日メール配信するとともに、障害者自立支援法の施行に伴い、松心園では児童措置入院の適応要件が厳しくなり、公費で入院できる対象者の減少が予測されたため、こども家庭センター、教育委員会(病的登校拒否)に働きかけ入院対象者の拡大を図った。
- 成人病センターでは、①DPCの制度を踏まえ、各診療科に病床回転率の向上と新入院患者の確保を求めた。②平成18年7月に診療科病床数の見直しを行い、各診療科の実情に応じた適切な病床配分(循環器内科5床削減、消化器内科3床増、外科2床増)を実施した。③地域医師会との症例検討会を実施し、コミュニケーションを図ることで、院内外の医師が相互に症例相談・診断依頼を行うための連携体制を強化し、紹介率、逆紹介率の向上に努めた。
- 母子保健総合医療センターでは、①部門毎の調整会議(第1水曜日)を開催し、状況、課題の意思統一、連絡調整を深めた。②病棟運営会議で各病棟の状況、感染症情報、相互利用等を確認し、病床の有効利用に努めているとともに、病棟の療養環境改善として、全病室の床の剥離清掃、母性棟のシャワー室のエアコン改修などを行った。

病床利用率

病院名	平成 17 年度実績	平成 18 年度目標値	平成 18 年度実績	対目標 対前年度
急性期・総合医療センター	85.4%	90.0%	86.6%	3.4% 1.2%
呼吸器・アレルギー医療センター(一般病床のみ)	83.6%	90.0%	76.4%	13.6% 7.2%
精神医療センター	68.6%	78.2%	76.3%	1.9% 7.7%
成人病センター(人間ドックを除く。)	95.4%	96.5%	92.8%	3.7% 2.6%
母子保健総合医療センター	84.2%	86.0%	87.0%	1.0% 2.8%

入院実績						
病院名	新入院患者数		退院患者数		病床回転率	
	平成17年度実績値	平成18年度実績値 対前年度	平成17年度実績値	平成18年度実績値 対前年度	平成17年度実績値	平成18年度実績値 対前年度
急性期・総合医療センター	14,138人	15,257人	13,608人	14,664人	23.6	25.3
		1,119人増		1,056人増		1.7増
呼吸器・アレルギー医療センター	6,798人	7,114人	6,513人	6,765人	11.5	12.2
		316人増		252人増		0.7増
精神医療センター	607人	621人	629人	620人	1.1	1.2
		14人増		9人減		0.1増
成人病センター	8,561人	8,837人	8,590人	8,878人	17.5	18.7
		276人増		288人増		1.2増
母子保健総合医療センター	7,108人	7,505人	7,045人	7,518人	20.8	22.1
		397人増		473人増		1.3増

備考

- ・退院患者数は、死亡による退院を除く。
- ・病床回転率＝年間日数÷平均在院日数×病床利用率

② 紹介率の向上						
<p>(20) 地域の診療所や民間病院との役割分担の明確化と連携の強化に取り組み、患者に適した医療機関への紹介を進めつつ、紹介率の向上を図る。</p>	<p>・各病院において、地域の診療所や民間病院との役割分担の明確化と連携の強化に取り組み、紹介率について、中期計画に掲げる平成22年度目標値の早期達成を目指して取り組むとともに、患者に適した医療機関への紹介（逆紹介）についても、平成18年度の目標を設定し、その達成に向けて取り組む。</p>	<p>○紹介率及び逆紹介率の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院の紹介率については、精神医療センター以外の4病院が目標値を上回った。逆紹介率については、精神医療センター及び母子保健総合医療センター以外の3病院が目標値を上回った。 特に、成人病センターは、電話予約制度を平成18年度から本格的に導入し、予約受付時に紹介状の確認に取り組んだ結果、紹介率が、目標値及び前年度実績を上回るとともに、中期計画に掲げる平成22年度目標値を大きく上回った。また、地域の医療機関等との連携強化などより、逆紹介率についても、年度計画の目標値を大きく上回った。 一方、精神医療センターの紹介率が目標値及び前年度実績を下回ったのは、平成17年9月に大阪府域の精神科救急医療体制の変更に伴い、同センターは、緊急措置入院の重点的な受入れ、及び民間精神科病院が受け入れた救急患者で、難治症例等のいわゆる対応困難な患者の後送病院としての役割を担うこととなったため、夜間、休日の救急搬送患者数が減少したことによるものである。 <p>○紹介率及び逆紹介率の向上のための取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上述した成人病センター以外の各病院においては、次のような取組を行い、紹介率及び逆紹介率の向上に努めた。 ・急性期・総合医療センターにおいては、同センター、大阪第11ブロックの医師会で構成する地域医 	1	III	III	<p>○各病院において積極的な取組みが行われており、特に、成人病センター、母子保健総合医療センターでは、中期計画目標レベルに達しており評価できる。</p>

紹介率に係る目標			紹介率・逆紹介率 平成18年度目 (表略)	療連絡運営協議会(年3回)を開催し、診療内容等の情報提供を行うとともに、診療案内冊子を改訂・配布した。					
病院名	平成16年度実績(%)	平成22年度目標(%)		<ul style="list-style-type: none"> 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、地域医療機関への病院紹介冊子1,300件を送付するとともに、地域の医師等の参加による症例検討会(平成18年度新たに2つ設置)の開催や、藤井寺・羽曳野医師会合同臨床懇話会への参加などを通じて、院内外の医師が相互に症例相談・診断依頼を行う連携体制を強化した。 精神医療センターにおいては、大阪精神科診療所協会を通じ、空床状況を地域の診療所へ毎日メール配信した。また、医療関係や教育関係の講演会に医師が講師として招聘される機会を利用し、児童・思春期精神医療のパンフレットを配布した。 母子保健総合医療センターにおいては、医療機関からのファックスによる初診予約制度を定着させた。また、堺市医師会との定例連絡会や堺市小児科医会の研修会において、診療内容等の情報提供を行うとともに、診療科別の情報を詳しく紹介するなどホームページの充実を図った。 					
急性期・総合医療センター	47.5	60		紹介率・逆紹介率					
呼吸器・アレルギー医療センター	44.5	55		病院名	区分	平成17年度実績	平成18年度目標値	平成18年度実績	対目標対前年度
精神医療センター	40.9	44		急性期・総合医療センター	紹介率	53.3%	53.5%	57.9%	4.4%増 4.6%増
成人病センター	65	70			逆紹介率	40.4%	41.0%	43.5%	2.5%増 3.1%増
母子保健総合医療センター	71	72.5	呼吸器・アレルギー医療センター	紹介率	48.9%	51.0%	51.1%	0.1%増 2.2%増	
備考				逆紹介率	46.1%	38.0%	40.9%	2.9%増 5.2%減	
・紹介率(%)=(文書による紹介患者数+救急車で搬送された患者数)÷(初診患者数-時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数)×100			精神医療センター	紹介率	35.7%	42.0%	28.9%	13.1%減 6.8%減	
				逆紹介率	26.9%	29.5%	27.9%	1.6%減 1.0%増	
			成人病センター	紹介率	73.6%	75.0%	82.5%	7.5%増 8.9%増	
				逆紹介率	72.1%	72.0%	87.9%	15.9%増 15.8%増	
			母子保健総合医療センター	紹介率	72.6%	72.6%	75.9%	3.3%増 3.3%増	
				逆紹介率	14.6%	15.7%	13.3%	2.4%減 1.3%減	
備考			・紹介率(%)=(文書による紹介患者数+救急車で搬送された患者数)÷(初診患者数-時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数)×100 ・逆紹介率(%)=逆紹介患者数÷初診患者数×100						

③ 入院医療の標準化																																																																							
<p>(21) 入院における患者の負担軽減及びわかりやすい医療の提供のため、クリニカルパス（疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。以下同じ。）の適用を進め、より短い期間で質の高い効果的な医療を提供する。</p> <p>・クリニカルパスの適用率（新入院患者に対する適用患者数の割合をいう。）を高める。 （参考）クリニカルパス適用状況（平成16年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>適用率</th> <th>クリニカルパス種類数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>58.3</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>22.6</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>45.3</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>12.5</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	適用率	クリニカルパス種類数	急性期・総合医療センター	58.3	195	呼吸器・アレルギー医療センター	22.6	42	成人病センター	45.3	53	母子保健総合医療センター	12.5	15	<p>・入院における患者の負担軽減及びわかりやすい医療の提供のため、各病院は、院内のクリニカルパス委員会等における検討を通じ、クリニカルパスの種類を増やすとともに、適用率（新入院患者に対する適用患者数の割合をいう。）を高める。</p> <p>クリニカルパス適用状況 平成17年度実績 平成18年度目標 （表略）</p>	<p>○クリニカルパス適用率及び作成の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> クリニカルパス適用率及び種類数については、クリニカルパスを導入している4病院すべてが前年度実績を上回り、呼吸器・アレルギー医療センター以外の3病院が目標値を上回った。 特に、急性期・総合医療センターは、クリニカルパスを軸とした電子カルテシステムの導入に当たりクリニカルパス推進委員会を7回開催し、電子カルテ画面作成の進捗管理とパス用語の統一に向けたコード体系づくりなどに取り組むとともに、各診療科においてクリニカルパスの作成及び見直しを行なった結果、種類数・適用率が目標値及び前年度実績を大きく上回った。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、クリニカルパス委員会を5回開催し、新たに14種類について検討を行い、平成18年度は完成度の高い3種類のパスを導入したが、適用率及び種類数が目標値を下回った。 成人病センターにおいては、パスにアウトカム（治療の過程において望ましい結果や目標）を設定するなど、見直しに取り組み、目標値を上回る適用率の向上を図った。また、外部講師による電子カルテを想定したパスのセミナーや、各診療科で作成したパスの発表、意見交換を行うパス大会を開催した。 母子保健総合医療センターにおいては、院内各部門の職員で構成する、新規作成部会やパスの点検・見直しを行うバリエーション分析部会など5つの部会を新たに設置し、毎月1回、部会の定例会議を開催してパスの作成や見直しなどを進めた。さらに、パス大会やパス勉強会も開催し、職員に対するクリニカルパスの必要性等の啓発活動を行うことにより、適用率の向上と種類の増加を図った。 精神医療センターにおいては、疾病の特性からこれまでクリニカルパスを導入していなかったが、治療内容及び治療期間がほぼ一定している「覚醒剤中毒」のクリニカルパスの作成に向け、院内各部門からなるワーキンググループを設置し、検討を重ねた結果、平成19年3月に当該パスを作成し、1人の患者に対し、入院時から退院までの試行的運用を実施した。 <p>クリニカルパス適用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>区分</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度目標値</th> <th>平成18年度実績</th> <th>対目標対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">急性期・総合医療センター</td> <td>適用率</td> <td>65.8%</td> <td>70.0%</td> <td>72.8%</td> <td>2.8^増 7.0^増</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>260</td> <td>270</td> <td>339</td> <td>69^増 79^増</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>適用率</td> <td>22.1%</td> <td>31.0%</td> <td>26.2%</td> <td>4.8^減 4.1^増</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>46</td> <td>52</td> <td>49</td> <td>3^減 3^増</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成人病センター</td> <td>適用率</td> <td>45.0%</td> <td>48.0%</td> <td>57.5%</td> <td>9.5^増 12.5^増</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>79</td> <td>80</td> <td>81</td> <td>1^増 2^増</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">母子保健総合医療センター</td> <td>適用率</td> <td>18.4%</td> <td>20.0%</td> <td>22.9%</td> <td>2.9^増 4.5^増</td> </tr> <tr> <td>種類数</td> <td>20</td> <td>25</td> <td>29</td> <td>4^増 9^増</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	区分	平成17年度実績	平成18年度目標値	平成18年度実績	対目標対前年度	急性期・総合医療センター	適用率	65.8%	70.0%	72.8%	2.8 ^増 7.0 ^増	種類数	260	270	339	69 ^増 79 ^増	呼吸器・アレルギー医療センター	適用率	22.1%	31.0%	26.2%	4.8 ^減 4.1 ^増	種類数	46	52	49	3 ^減 3 ^増	成人病センター	適用率	45.0%	48.0%	57.5%	9.5 ^増 12.5 ^増	種類数	79	80	81	1 ^増 2 ^増	母子保健総合医療センター	適用率	18.4%	20.0%	22.9%	2.9 ^増 4.5 ^増	種類数	20	25	29	4 ^増 9 ^増	1	IV	IV	<p>○各病院の実情に応じた取り組みが行われ、目標を設定した4病院がいずれも前年度を上回り、精神医療センターにおいても試行的運用を実施され、適用結果を踏まえた見直しに取り組むなど、全体として大きく進捗していることから、自己評価IVは妥当であると判断した。</p> <p>○今後、さらに、クリニカルパスの質的向上を図るとともに、実際にチーム医療として成果が得られるよう、運用面での取り組みを期待したい。</p>
	病院名	適用率	クリニカルパス種類数																																																																				
急性期・総合医療センター	58.3	195																																																																					
呼吸器・アレルギー医療センター	22.6	42																																																																					
成人病センター	45.3	53																																																																					
母子保健総合医療センター	12.5	15																																																																					
病院名	区分	平成17年度実績	平成18年度目標値	平成18年度実績	対目標対前年度																																																																		
急性期・総合医療センター	適用率	65.8%	70.0%	72.8%	2.8 ^増 7.0 ^増																																																																		
	種類数	260	270	339	69 ^増 79 ^増																																																																		
呼吸器・アレルギー医療センター	適用率	22.1%	31.0%	26.2%	4.8 ^減 4.1 ^増																																																																		
	種類数	46	52	49	3 ^減 3 ^増																																																																		
成人病センター	適用率	45.0%	48.0%	57.5%	9.5 ^増 12.5 ^増																																																																		
	種類数	79	80	81	1 ^増 2 ^増																																																																		
母子保健総合医療センター	適用率	18.4%	20.0%	22.9%	2.9 ^増 4.5 ^増																																																																		
	種類数	20	25	29	4 ^増 9 ^増																																																																		
		ウェイト小計				3																																																																	
		ウェイト総計				27																																																																	

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
(4) 府の医療施策推進における役割の発揮

中 期 目 標	<p>①災害時における医療協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、大阪府地域防災計画に基づき、府の指示に応じるとき、又は自ら必要と認めたときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして、患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施すること。 <p>②医療施策の実施機関としての役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉行政を担当する府の機関と連携・協力して、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）、結核予防法（昭和26年法律第96号）等に基づく患者への対応など、府の医療施策の実施機関としての役割を果たすこと。併せて、健康危機管理事象への対応など、将来の行政需要を含めた医療課題等について、府の指示に基づいて公的病院としての役割を果たすこと。 <p>③調査及び臨床研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立成人病センター及び大阪府立母子保健総合医療センターは、調査部及び研究所と病院が連携し、がん及び母子医療の分野において、疫学調査や診断技法・治療法の開発及び臨床応用のための研究を推進すること。また、大阪府がん登録事業など府の健康づくり施策の基礎となる調査を行うこと。 ・その他の病院においても、それぞれの高度専門医療分野において、調査や臨床研究を推進すること。 ・また、府域の医療水準の向上に寄与する観点から、大学等の研究機関や企業との共同研究などを促進すること。 ・各病院のそれぞれの機能を活かして、新薬の開発等に貢献し、治療の効果や安全性を高めるため、治験を推進すること。
----------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウ ェ イ ト	評 価	評 価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
① 災害時における医療協力						
(22) 災害時には、大阪府地域防災計画に基づき、府の指示に応じるとき、又は自ら必要と認めたときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして、患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、大阪府地域防災計画に基づき、府の指示に応じるとき、又は自ら必要と認めたときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして、患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を行う。 ・平成18年度に災害対策規程を制定し、災害時における体制整備を行う。 	<p>○災害時の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府地域防災計画等で想定する災害時等における対策について、大阪府に設置される対策本部との関係など基本的な考え方を整理の上、5月に災害対策規程を制定し、法人内の対策本部や職員の配備体制、緊急連絡網等を整備した。 <p>○災害対策訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員及び組織としての初動対応能力の向上を図るとともに、関係機関との連携強化を推進するため、大阪府災害対策訓練の実施にあわせて、法人災害対策本部を設置し情報収集・伝達訓練を実施した。（1月16日実施） 	1	Ⅲ	Ⅲ	

<p>(23) 急性期・総合医療センターは、基幹災害医療センターとして、災害対策マニュアルを整備し、災害時に多発する救急患者の受入れ、患者及び医薬品等の広域搬送拠点としての活動及び地域医療機関との調整等に加え、患者の広域搬送に係る地域災害医療センター間の調整を行う。</p> <p>急性期・総合医療センター以外の4病院は、特定診療災害医療センターとして、専門医療を必要とする患者の受入れ、医療機関間の調整、医療機関への支援等を行う。</p>	<p>急性期・総合医療センターは、基幹災害医療センターとして、災害時に備え整備している災害対策マニュアルを点検する。また、平成18年度に、DMAT（災害医療派遣チーム）研修への職員派遣を行う。</p> <p>急性期・総合医療センター以外の4病院は、特定診療災害医療センターとして、災害時に即応できるよう、職員への連絡体制、配備計画等の整備に努める。</p>	<p>○基幹災害医療センターとしての急性期・総合医療センターの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に備え整備している災害対策マニュアルは、平成18年9月5日の災害医療訓練において点検を行い、9月7日の災害医療訓練反省会において、以下の見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①被害状況の集計場所のマニュアルへの明記 ②災害時の病棟収容可能人数を正確に把握するため、臨時収容可能数の定義の明確化 ③エレベータの復旧マニュアルの整備 <p>また、平成19年2月2日及び3日に開催された大阪DMAT研修に医師2人、看護師1人、事務1人の合計4人、さらに「NBC災害・テロ対策研修」（国の委託事業。医師、看護師及び放射線技師等で構成されるチームで参加）に医師2人を平成19年2月と3月の2回にわたり、講師・企画者として派遣した。</p> <p>○特定診療災害医療センターとしての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センター以外の病院は、特定診療災害医療センターとして、災害時に即応できるよう、大阪府地域防災計画に基づき、大規模災害発生時の応援チームとして医師、看護師、薬剤師、事務によるチームを編成し、担当職員等に対し周知徹底を図るとともに、急性期・総合医療センターが実施した災害医療訓練や災害医療研修に参加した。 	1	III	III										
<p>(24) 急性期・総合医療センターにおいて、災害発生時に備え、大阪府、地域医療機関、地域医師会、看護学生ボランティア等の参加による災害医療訓練を年1回実施するとともに、府内の災害医療機関の医療従事者を対象とする災害医療研修を実施する。</p>	<p>急性期・総合医療センターにおいて、その他の4病院をはじめ、大阪府、地域医療機関、地域医師会、看護学生のボランティア等も参加する災害医療訓練を実施するとともに、府内の災害医療機関の医療従事者を対象に、災害発生時の対応と知識・技術の向上を図る災害医療研修を実施する。</p> <p>災害医療訓練等の実施予定 (平成18年度)</p> <table border="1" data-bbox="664 1381 1032 1621"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害医療訓練</td> <td>1回</td> <td>約300人</td> </tr> <tr> <td>災害医療研修</td> <td>2回</td> <td>約300人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	回数	参加者数	災害医療訓練	1回	約300人	災害医療研修	2回	約300人	<p>○災害医療訓練の実施回数、参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害医療訓練については、平成18年9月5日に、上町断層を震源とする震度7の地震が発生し、大阪市内では多数の死傷者が発生したという想定で、急性期・総合医療センター内被害状況等の把握、エレベータの復旧作業、大量患者の受入れなど様々な訓練を行った。また、機構の他病院をはじめ、大阪府、地域医療機関、災害拠点病院、大阪府看護協会、大阪府立大学看護学部、大阪市消防局などから、前年同様の約300人の参加があった。 <p>また、建築中の災害拠点施設での災害用ベッドの運用検討を行った。</p> <p>○災害医療研修の実施回数、参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害医療研修については、平成19年2月15日、22日に災害医療機関（災害拠点病院、市町村災害医療センター、災害協力病院、特定診療災害センター）の管理者より推薦を受けた医療従事者を対象に開催し、69医療施設、約300人の参加があり、災害時に対応するための必要な知識・技術の研修を実施した。 <p><実施回数、参加者数></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害医療訓練 1回 約300人 平成18年9月5日実施 災害医療研修 2回 267人 平成19年2月15日、2月22日実施 	1	III	III	
区分	回数	参加者数													
災害医療訓練	1回	約300人													
災害医療研修	2回	約300人													
<p>② 医療施策の実施機関としての役割</p>															
<p>医療施策の実施機関として健康福祉行政を担当する府の機関と連携し、各病院の基本的な機能に応じて、それぞれ次の表に掲げる役割を担う。</p>	<p>各病院は、医療施策の実施機関として健康福祉行政を担当する府の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次に掲げる役割を担う。</p>	<p>各病院は、健康福祉行政を担当する府の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次のとおり、医療施策の実施機関として役割を担った。</p>													

【急性期・総合医療センター】

(25) 救命救急センター、がん診療連携拠点病院、難病医療拠点病院、エイズ治療拠点病院、障害者医療リハビリテーションセンター（仮称）
（平成19年度～）

- ・救命救急センターとして、府内各医療機関から三次救急患者の受入れを行う。
- ・地域がん診療連携拠点病院として、がん診療情報の収集、分析及び情報発信、地域医療機関との診療連携を図るとともに、地域におけるがん医療の水準向上を図る。
- ・難病医療拠点病院として、難病治療を行うとともに、難病医療に関する相談や情報提供等を行う。
- ・エイズ治療拠点病院として、HIV感染症の治療を行うとともに、相談・検査機関との連携を図る。

(参考)

区 分	平成17年度実績
救急車搬送受入れ件数	3,487件
三次救急新入院患者数	965人
CCU新入院患者数	389人
エイズ新患者数	2人
大阪難病医療情報センター療養相談件数	1,627件

- 救命救急センターとしての取組状況
 - ・ 府内関係機関への周知や、府内各医療機関との連携などに取り組んだ結果、平成18年度の救急車搬送受入れ件数は前年度を76件上回る3,563件の受入れとなり、また、三次救急患者は前年度とほぼ同数の963人を受け入れた。
平成19年度は、三次救急患者の受入れ拡大を図るため、関係機関等を対象に、平成18年度に整備・拡充したSCU、CCUや、障害者医療・リハビリテーションセンター見学会を行うとともに、救急等部門リーフレットの作成やホームページを活用して周知を行う。
 - 地域がん診療連携拠点病院としての取組状況
 - ・ 地域がん診療連携拠点病院として、集学的治療（手術、放射線治療、化学療法など最適な治療法の選択・組み合わせ）や、胃がん等に対する腹腔鏡下手術など低侵襲的な治療など、質の高いがん医療の提供に努め、平成18年度は、前年度を328人上回る3,450人の患者に対するがん治療を行った。
また、地域医療機関との診療連携を図るため、地域医療連絡運営協議会主催の懇話会（症例検討会）において、「大腸がんの地域連携パス」を紹介し利用促進を図った。
 - ・ 平成19年度の地域がん診療連携拠点病院の指定更新に向けて機能強化を図るため、国立がんセンターの相談支援センター相談員講習会に医師、看護師を、がん専門薬剤師養成研修に薬剤師をそれぞれ派遣するとともに、入院患者のみならず外来患者も対象として緩和ケアチームによる診療を開始した。
 - 難病医療拠点病院としての取組状況
 - ・ 難病医療拠点病院として、筋萎縮性側索硬化症、パーキンソン病、重症筋無力症などの難病治療に積極的に取り組むとともに、スモン患者検診を計4回（受診11人、往診1人）実施した。また、治療方針や疾患、看護等に関する情報提供を行うため、医療関係者や患者・家族を対象にした研究会・研修会等を計15回実施した。
 - エイズ治療拠点病院としての取組状況
 - ・ エイズ治療拠点病院として、前年度を1人上回る3人のエイズ新患者を受け入れた。また、近畿ブロック都道府県・エイズ拠点病院等連絡会議に担当診療科部長が出席し、患者との意見交換等を行った。

(参考)

区 分	平成17年度実績	平成18年度実績	対前年度
救急車搬送受入れ件数	3,487件	3,563件	76件増
三次救急新入院患者数	965人	963人	2人減
CCU新入院患者数	389人	309人	80人減
エイズ新患者数	2人	3人	1人増
大阪難病医療情報センター療養相談件数	1,627件	2,058件	431件増
がん治療患者数	3,122人	3,450人	328人増

2 III III
○救急車搬送や三次救急患者を積極的に受け入れるとともに、地域がん診療連携拠点病院として、集学的治療や質の高い治療を提供しており、政策医療上の役割を果たしていることを評価する。
○救命救急からリハビリテーションまで一貫した医療ができる体制は先駆的なものであり、今後の展開に期待する。

【呼吸器・アレルギー医療センター】																																																												
<p>(26) 難治性多剤耐性結核広域拠点病院、結核予防法（昭和26年法律第96号）に基づく入所命令患者の受入病院、エイズ治療拠点病院</p>	<ul style="list-style-type: none"> 難治性多剤耐性結核広域拠点病院として、多剤耐性結核病棟の運営を行うとともに、多剤耐性結核の集学的治療を行う。 結核予防法に基づく入所命令患者の受入れを行う。 呼吸器内科、循環器内科並びに集中治療科を中心に呼吸不全・心不全・ショックの三次救急を行う。 結核、重症呼吸器感染症を併発したエイズ患者の拠点病院として患者の受入れを行う。 <p>(参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成17年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅酸素療法患者数(年度末)</td> <td>389人</td> </tr> <tr> <td>肺がん退院患者数(うち、手術患者数)</td> <td>1,005人(83人)</td> </tr> <tr> <td>結核入所命令新患者数</td> <td>259人</td> </tr> <tr> <td>多剤耐性結核新入院患者数</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>気管支喘息患者の新患者数</td> <td>974人</td> </tr> <tr> <td>アトピー性皮膚炎患者の新患者数</td> <td>1,164人</td> </tr> <tr> <td>小児喘息患者の新患者数</td> <td>429人</td> </tr> <tr> <td>エイズ新患者数</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成17年度実績	在宅酸素療法患者数(年度末)	389人	肺がん退院患者数(うち、手術患者数)	1,005人(83人)	結核入所命令新患者数	259人	多剤耐性結核新入院患者数	26人	気管支喘息患者の新患者数	974人	アトピー性皮膚炎患者の新患者数	1,164人	小児喘息患者の新患者数	429人	エイズ新患者数	2人	<p>○難治性多剤耐性結核広域拠点病院としての取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 難治性多剤耐性結核広域拠点病院として、結核内科を中心に院内各部門が連携し、多剤耐性結核患者に対する集学的治療に取り組んだ。府内の多剤耐性結核患者が年々減少傾向にあるなか、平成18年度の多剤耐性結核新入院患者は前年度を8人下回ったものの、18人の入院患者を受け入れた。 <p>○結核予防法に基づく入所命令患者の受入れの取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月の結核予防法改正に伴い、入所命令要件が厳格になり入院患者が減少したため、結核予防法に基づく入所命令新患者数は198人と、前年度を61人下回った。これに伴い、平成18年12月から結核病床51床を休床とした。今後とも、減少傾向が継続すれば、さらに結核病棟の再編を検討する。 <p>(参考)</p> <p>府内結核新登録患者数 平成16年 1,410人 平成17年 1,306人 平成18年 1,146人</p> <p>府内結核入院患者数(年度末) 平成16年度 971人 平成17年度 861人 平成18年度 748人</p> <p>○呼吸不全・心不全・ショックの三次救急の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府医師会の三次救急の指定を受け、呼吸不全・心不全・ショックの患者の受入れを行うため、大阪府医療機関情報システムの救急変動情報として、呼吸器内科・循環器内科・集中治療室の空床状況を提供した。 <p>○結核、重症呼吸器感染症を併発したエイズ患者の拠点病院としての取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 結核、重症呼吸器感染症を併発したエイズ患者の拠点病院として、2床の対応病床を確保し、患者の受入れを行った。平成18年度の新患者は1人であった。 <p>(参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度実績</th> <th>対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅酸素療法患者数(年度末)</td> <td>389人</td> <td>380人</td> <td>9人減</td> </tr> <tr> <td>肺がん退院患者数(うち、手術患者数)</td> <td>1,005人(83人)</td> <td>965人(84人)</td> <td>40人減(1人増)</td> </tr> <tr> <td>結核入所命令新患者数</td> <td>259人</td> <td>198人</td> <td>61人減</td> </tr> <tr> <td>多剤耐性結核新入院患者数</td> <td>26人</td> <td>18人</td> <td>8人減</td> </tr> <tr> <td>気管支喘息患者の新患者数</td> <td>974人</td> <td>783人</td> <td>191人減</td> </tr> <tr> <td>アトピー性皮膚炎患者の新患者数</td> <td>1,164人</td> <td>1,128人</td> <td>36人減</td> </tr> <tr> <td>小児喘息患者の新患者数</td> <td>429人</td> <td>462人</td> <td>33人増</td> </tr> <tr> <td>エイズ新患者数</td> <td>2人</td> <td>1人</td> <td>1人減</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成17年度実績	平成18年度実績	対前年度	在宅酸素療法患者数(年度末)	389人	380人	9人減	肺がん退院患者数(うち、手術患者数)	1,005人(83人)	965人(84人)	40人減(1人増)	結核入所命令新患者数	259人	198人	61人減	多剤耐性結核新入院患者数	26人	18人	8人減	気管支喘息患者の新患者数	974人	783人	191人減	アトピー性皮膚炎患者の新患者数	1,164人	1,128人	36人減	小児喘息患者の新患者数	429人	462人	33人増	エイズ新患者数	2人	1人	1人減	2	II	II	<p>○民間病院では対応困難な多剤耐性結核患者を受け入れ、集学的治療を実施するとともに、分子疫学的検査による結核蔓延状況の把握にも努めている。また、局所麻酔下胸腔検査による肺がん診断や、気管支喘息、アトピー性皮膚炎治療など、高度な医療サービスを提供し、政策医療の役割を果たしていると認められる。</p> <p>○評価については、数値のみで判断するものではないが、結核患者が減少する中で、引き続き呼吸器・アレルギーに関する拠点病院としての役割を積極的に果たしていくことが必要との観点から、参考指標の実績が前年度と比べて減少したことを考慮した自己評価IIは妥当と考える。</p> <p>○今後、呼吸器・アレルギーに関する拠点病院としての役割を一層果たすとともに、取組内容を分かりやすく表す参考指標等について工夫されたい。</p>
区分	平成17年度実績																																																											
在宅酸素療法患者数(年度末)	389人																																																											
肺がん退院患者数(うち、手術患者数)	1,005人(83人)																																																											
結核入所命令新患者数	259人																																																											
多剤耐性結核新入院患者数	26人																																																											
気管支喘息患者の新患者数	974人																																																											
アトピー性皮膚炎患者の新患者数	1,164人																																																											
小児喘息患者の新患者数	429人																																																											
エイズ新患者数	2人																																																											
区分	平成17年度実績	平成18年度実績	対前年度																																																									
在宅酸素療法患者数(年度末)	389人	380人	9人減																																																									
肺がん退院患者数(うち、手術患者数)	1,005人(83人)	965人(84人)	40人減(1人増)																																																									
結核入所命令新患者数	259人	198人	61人減																																																									
多剤耐性結核新入院患者数	26人	18人	8人減																																																									
気管支喘息患者の新患者数	974人	783人	191人減																																																									
アトピー性皮膚炎患者の新患者数	1,164人	1,128人	36人減																																																									
小児喘息患者の新患者数	429人	462人	33人増																																																									
エイズ新患者数	2人	1人	1人減																																																									

【精神医療センター】																																										
(27) 応急入院、措置入院患者等の受入病院、第一種自閉症児施設	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急救急病棟及び高度ケア病棟と、後送病棟としての役割を果たす総合治療病棟との連携により、措置入院、緊急措置入院等の受入れを円滑に行う ・第一種自閉症児施設として、自閉症などの精神発達障害圏の措置児童の受入れを行う。 	<p>○措置入院、緊急措置入院等の受入れの取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉法に基づく措置入院、応急入院などの行政的医療や、薬物中毒など他の医療機関においては治療や看護が困難な難治症例の受入れに重点的に取り組んだ。 ・また、病棟調整会議（メンバー：全病棟の看護師長）を毎月1回実施し、現状と入院予定・転出入予定などについて情報交換を行うとともに、随時看護部担当者が病棟間の調整を行い、緊急救急病棟及び高度ケア病棟と、後送病棟としての役割を果たす総合治療病棟との連携を図り、措置入院、緊急措置入院の円滑な受入れに努めた。 ・平成18年度は、前年度とほぼ同数の緊急措置入院（50件）、応急入院（6件）の患者を受け入れた。措置入院の受入れは、府内全体の措置入院件数が減少したこともあり、前年度を29人下回る32件となった。 <p>(参考) 府内措置入院件数 平成16年度 238件 平成17年度 241件 平成18年度 200件</p>	2	III	III	<p>○措置入院、緊急措置入院、応急入院や、薬物中毒など他の医療機関では対応困難な症例を重点的に受け入れるとともに、自閉症の確定診断待機患児対策として外来診療体制の強化を図り、また、訪問看護に積極的に取り組むなど、政策医療の役割を着実に果たしていることを評価する。</p>																																				
	<p>(参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">平成17年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">措置患者等の受入れ件数</td> <td>措置入院</td> <td>61件</td> </tr> <tr> <td>緊急措置入院</td> <td>51件</td> </tr> <tr> <td>応急入院</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>自閉症初診診断患児数</td> <td colspan="2">388人</td> </tr> <tr> <td>自閉症待機患児数（年度末）</td> <td colspan="2">920人</td> </tr> <tr> <td>思春期外来の延べ患者数</td> <td colspan="2">2,276人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">難治症例等の受入れ件数</td> <td>薬物中毒</td> <td>76件</td> </tr> <tr> <td>他院からの受入れ</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>訪問看護の実施回数</td> <td colspan="2">3,020回</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成17年度実績		措置患者等の受入れ件数	措置入院	61件	緊急措置入院	51件	応急入院	5件	自閉症初診診断患児数	388人		自閉症待機患児数（年度末）	920人		思春期外来の延べ患者数	2,276人		難治症例等の受入れ件数	薬物中毒	76件	他院からの受入れ	8件	訪問看護の実施回数	3,020回		<p>○第一種自閉症児施設（松心園）の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一種自閉症児施設として、前年度を17人上回る措置児童等48人を受け入れた。 ・松心園の外来診療体制の強化（確定診断待機患児対策）として、4月に医師1人、9月に非常勤医師1人を採用し、現任訓練を経てそれぞれ6月、12月から確定診断に参加した。 <p>また、確定診断の心理テストを同時に2件実施できるよう、心理テスト室の改良を行うとともに、会議室の一部改修により診察室を確保し、確定診断患児数は278人となり、前年度を34人上回った。</p>													
区 分	平成17年度実績																																									
措置患者等の受入れ件数	措置入院	61件																																								
	緊急措置入院	51件																																								
	応急入院	5件																																								
自閉症初診診断患児数	388人																																									
自閉症待機患児数（年度末）	920人																																									
思春期外来の延べ患者数	2,276人																																									
難治症例等の受入れ件数	薬物中毒	76件																																								
	他院からの受入れ	8件																																								
訪問看護の実施回数	3,020回																																									
		<p>○訪問看護の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センターで治療を受けている患者が家庭や地域で安心して自立した生活を送れるよう、訪問看護に積極的に取り組んだ。平成18年度の実施回数は3,500回となり、前年度を480回上回った。 <p>(参考)</p>																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度実績</th> <th>対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">措置患者等の受入れ件数</td> <td>措置入院</td> <td>61件</td> <td>32件 29件減</td> </tr> <tr> <td>緊急措置入院</td> <td>51件</td> <td>50件 1件減</td> </tr> <tr> <td>応急入院</td> <td>5件</td> <td>6件 1件増</td> </tr> <tr> <td>自閉症初診診断患児数（うち、確定診断患児数）</td> <td>388人 (244人)</td> <td>376人 (278人)</td> <td>12人減 (34人増)</td> </tr> <tr> <td>自閉症待機患児数（年度末）</td> <td>920人</td> <td>957人</td> <td>37人増</td> </tr> <tr> <td>思春期外来の延べ患者数</td> <td>2,276人</td> <td>2,524人</td> <td>248人増</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">難治症例等の受入れ件数</td> <td>薬物中毒</td> <td>76件</td> <td>63件 13件減</td> </tr> <tr> <td>他院からの受入れ</td> <td>8件</td> <td>14件 6件増</td> </tr> <tr> <td>訪問看護の実施回数</td> <td>3,020回</td> <td>3,500回</td> <td>480回増</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成17年度実績	平成18年度実績	対前年度	措置患者等の受入れ件数	措置入院	61件	32件 29件減	緊急措置入院	51件	50件 1件減	応急入院	5件	6件 1件増	自閉症初診診断患児数（うち、確定診断患児数）	388人 (244人)	376人 (278人)	12人減 (34人増)	自閉症待機患児数（年度末）	920人	957人	37人増	思春期外来の延べ患者数	2,276人	2,524人	248人増	難治症例等の受入れ件数	薬物中毒	76件	63件 13件減	他院からの受入れ	8件	14件 6件増	訪問看護の実施回数	3,020回	3,500回	480回増			
区 分	平成17年度実績	平成18年度実績	対前年度																																							
措置患者等の受入れ件数	措置入院	61件	32件 29件減																																							
	緊急措置入院	51件	50件 1件減																																							
	応急入院	5件	6件 1件増																																							
自閉症初診診断患児数（うち、確定診断患児数）	388人 (244人)	376人 (278人)	12人減 (34人増)																																							
自閉症待機患児数（年度末）	920人	957人	37人増																																							
思春期外来の延べ患者数	2,276人	2,524人	248人増																																							
難治症例等の受入れ件数	薬物中毒	76件	63件 13件減																																							
	他院からの受入れ	8件	14件 6件増																																							
訪問看護の実施回数	3,020回	3,500回	480回増																																							

【成人病センター】																				
(28) がん診療連携拠点病院及び患者等に対する相談支援センター機能	・ 地域がん診療連携拠点病院として、診療成績・生存率等データの集積・提供、患者相談支援機能の整備（地域医療機関との連携）、診療体制の確立について、総合的に推進する。 (参考)	○難治性がんに対する取組 ・ 府域におけるがん医療のセンター機能を果たすため、集学的治療等による最適な医療の提供に取り組むとともに、手術待ち解消委員会を設置し手術室の効率的な運用を図り、平成18年度は前年度を71件上回る829件の難治性がん患者に対する手術を実施した。 ○都道府県がん診療連携拠点病院の指定 ・ 患者相談支援機能の整備や緩和ケアの充実、地域連携などに取り組み、平成19年1月、都道府県に概ね1か所整備される「都道府県がん診療連携拠点病院」として、厚生労働大臣から指定を受けた。平成19年度は、府民・患者の相談支援や情報提供などを行う「がん相談支援センター」の本格的な運営を開始するとともに、地域連携クリニカルパスの推進等による地域医療機関との連携を進める。 ○診療成績・生存率等データの集積・提供の状況 ・ 大阪府がん登録事業の中央登録室として、府内の医療機関から総計37,472件<2006年届出数>のがんの診断・治療情報を集積し、要請に応じて計42施設・診療科に対し、予後情報や施設別の集計成績を提供した。また、医療機関の治療件数と生存率との関連を分析し、がん腫・がんのステージによる特徴を明らかにした。	2	IV	IV	○集学的治療等に取り組み、難治性がん手術件数が前年度を大きく上回っている。また、「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定され、大阪府がん登録事業の拠点として、がんの診断・治療情報の収集、提供を行うなど、政策医療上の役割を十分果たしていることから、自己評価IVは妥当であると判断した。														
							<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成17年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>難治性がん手術件数</td> <td>758件</td> </tr> <tr> <td>(内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>276件</td> </tr> <tr> <td>肝がん・膵がん・胆のうがん</td> <td>147件</td> </tr> <tr> <td>食道がん</td> <td>79件</td> </tr> <tr> <td>骨髄液採取</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>卵巣がん</td> <td>47件</td> </tr> <tr> <td>骨軟部腫瘍</td> <td>200件</td> </tr> <tr> <td>がん新入院患者数</td> <td>7,217人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成17年度実績	難治性がん手術件数	758件	(内訳)		肺がん	276件	肝がん・膵がん・胆のうがん	147件	食道がん	79件	骨髄液採取
区 分	平成17年度実績																			
難治性がん手術件数	758件																			
(内訳)																				
肺がん	276件																			
肝がん・膵がん・胆のうがん	147件																			
食道がん	79件																			
骨髄液採取	9件																			
卵巣がん	47件																			
骨軟部腫瘍	200件																			
がん新入院患者数	7,217人																			
		(参考) 成人病センターのカバー率/大阪府のがん罹患者に占める割合 全部位で5.5%、部位別では、肺4.8%、肝臓3.2%、膵臓5.0%、食道7.1%、喉頭24.2%、咽頭19.8%、乳房12.3%、口腔11.5% -2002年、男女計-																		

【母子保健総合医療センター】																													
<p>(29) 総合周産期母子医療センター、産婦人科診療相互援助システム基幹病院、新生児診療相互援助システム基幹病院</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合周産期母子医療センターとして、多胎妊婦などのハイリスク妊産婦や超低出生体重児に対して、母体、胎児から新生児にわたる高度専門的な治療を行う。 OGCS（産婦人科診療相互援助システム）、NMCS（新生児診療相互援助システム）の基幹病院としての役割を果たす。 	<p>○総合周産期母子医療センターとしての取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 一卵性双胎や双胎間輸血症候群などハイリスクの多胎を中心に診療を行い、双胎以上の多胎の分娩件数は前年度を7件上回る151件となった。 1,000g未満の超低出生体重児取扱件数は42件であった。（前年度 51件） 新生児を含む1歳未満児に対する手術件数は、前年度を56件上回る713件を実施し、そのうちより難易度の高い開心術については46件実施（前年度42件）した。 <p>○OGCS（産婦人科診療相互援助システム）、NMCS（新生児診療相互援助システム）の基幹病院としての取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> OGCS（産婦人科診療相互援助システム）の基幹病院として、ハイリスク妊産婦の受入れを行い、母体緊急搬送受入れ数は前年度を13件上回る124件となった。 OGCS緊急情報センターとして機能を果たすため、当センターで受入れができなかった母体緊急搬送症例に対して他の受入れ病院の確保などを行った。 NMCS（新生児診療相互援助システム）の基幹病院としての役割を果たすため、ハイリスク新生児の受入れに取り組み、新生児緊急搬送件数は前年度と同数の237件となった。 	2	IV	IV	<p>○多胎妊婦などハイリスク妊産婦や超低出生体重児に対する高度専門医療に取り組み、新生児を含む1歳未満児の手術や母体緊急搬送受入れ実績が前年度を上回るなど、政策医療上の役割を十分果たしていることから、自己評価IVは妥当であると判断した。</p>																							
	<p>(参考)</p>																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成17年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000g未満の超低出生体重児取扱件数</td> <td>51件</td> </tr> <tr> <td>双胎以上の分娩件数</td> <td>144件</td> </tr> <tr> <td>新生児を含む1歳未満児に対する手術件数</td> <td>657件</td> </tr> <tr> <td>母体緊急搬送受入れ件数</td> <td>111件</td> </tr> <tr> <td>新生児緊急搬送件数</td> <td>237件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成17年度実績	1,000g未満の超低出生体重児取扱件数	51件	双胎以上の分娩件数	144件	新生児を含む1歳未満児に対する手術件数	657件	母体緊急搬送受入れ件数	111件	新生児緊急搬送件数	237件																
区分	平成17年度実績																												
1,000g未満の超低出生体重児取扱件数	51件																												
双胎以上の分娩件数	144件																												
新生児を含む1歳未満児に対する手術件数	657件																												
母体緊急搬送受入れ件数	111件																												
新生児緊急搬送件数	237件																												
		<p>【参考】</p> <p>※OGCS (Obstetric & Gynecologic Cooperative System)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的高次医療が必要で胎児が母体内に存在する状態の救急搬送について、基幹病院に集約された空床情報を各施設へ提供し、府内41施設が24時間受入れ。 基幹病院：6施設（府立母子保健総合医療センター、市立総合医療センター、関西医科大学病院、淀川キリスト教病院、愛仁会高槻病院、愛染橋病院） 準基幹病院：9施設 対象疾患：妊娠34週未満の切迫早産や前期破水、重症妊娠中毒症、前置胎盤など <p>※NMCS (Neonatal Mutual Cooperative System)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的高次医療が必要な新生児の緊急搬送について、基幹病院に集約された空床情報を各施設へ提供し、府内26施設が24時間受入れ。 基幹病院：6施設（OGCSと同じ）。協力病院：20施設 対象症例：未熟児、低出生体重児、新生児仮死、新生児感染症、先天性疾患など <p>※双胎間輸血症候群 (Twins to Twins Transfusion Syndrome:TTTS)</p> <p>一卵性双胎に生じる合併症で、2つの胎盤間で血管が吻合し、一方の胎児の血液がもう一方の胎児へ流れてしまう現象。供血側の胎児は貧血に陥り、反対にもう一方の胎児（受血側）には過剰な血液が流入し、うっ血心不全となる。重症の場合は全身に水分の貯蓄した「胎児水腫」状態となる。両児とも病状が進行すれば、子宮内胎児死亡に至ることがあり、母体合併症としては、羊水過多のために流産・早産に至ることがある。内視鏡を用いて胎盤表面の血管をレーザーで凝固する治療が試みられている。</p>																											
		<p>(参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度実績</th> <th>対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>双胎以上の分娩件数</td> <td>144件</td> <td>151件</td> <td>7件増</td> </tr> <tr> <td>1,000g未満の超低出生体重児取扱件数</td> <td>51件</td> <td>42件</td> <td>9件減</td> </tr> <tr> <td>新生児を含む1歳未満児に対する手術件数</td> <td>657件</td> <td>713件</td> <td>56件増</td> </tr> <tr> <td>母体緊急搬送受入れ件数</td> <td>111件</td> <td>124件</td> <td>13件増</td> </tr> <tr> <td>新生児緊急搬送件数</td> <td>237件</td> <td>237件</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成17年度実績	平成18年度実績	対前年度	双胎以上の分娩件数	144件	151件	7件増	1,000g未満の超低出生体重児取扱件数	51件	42件	9件減	新生児を含む1歳未満児に対する手術件数	657件	713件	56件増	母体緊急搬送受入れ件数	111件	124件	13件増	新生児緊急搬送件数	237件	237件	—			
区分	平成17年度実績	平成18年度実績	対前年度																										
双胎以上の分娩件数	144件	151件	7件増																										
1,000g未満の超低出生体重児取扱件数	51件	42件	9件減																										
新生児を含む1歳未満児に対する手術件数	657件	713件	56件増																										
母体緊急搬送受入れ件数	111件	124件	13件増																										
新生児緊急搬送件数	237件	237件	—																										

③ 調査及び臨床研究の推進			
<p>(30) 成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいて、調査部（母子保健総合医療センターにあつては、企画調査部）及び研究所と病院が連携し、がんや母子医療の分野において、疫学調査、診断技法・治療法の開発及び臨床応用のための研究に積極的に取り組む。</p>	<p>・成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいて、調査部（母子保健総合医療センターにあつては、企画調査部）及び研究所と病院が連携し、がんや母子医療の分野において、疫学調査、診断技法・治療法の開発及び臨床応用のための研究に積極的に取り組む。</p>	<p>○成人病センターにおける調査及び臨床研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院と研究所において、肺がんに対する抗がん剤感受性試験、特に抗がん剤の中でもがん細胞にある異常な働きをしている分子を見つけそれを攻撃する分子標的薬イレッサの遺伝子診断の共同開発を行い、肺がん病巣の中でEGFR（上皮細胞成長因子受容体）遺伝子変異をもったがん細胞数の定量的評価を行い、個別化医療の進展に貢献した。 また、がんの浸潤・転移の克服のためのSSX遺伝子（骨軟部腫瘍における融合遺伝子）治療に向けた研究を進め、生物学的な機能解析の結果、SSX遺伝子が、がんの浸潤・転移に深く関与することを明らかにし、学会等に報告した。 ・調査部において、厚生労働省の「地域がん専門診療施設」のがん患者の生存率の調査に対し、院内がん登録のデータからがん患者の5年生存率を部位別・症例別に整理し、臨床疫学研究を進めた。また、入院患者に対する「健康と生活習慣に関するアンケート調査」を実施し、回答結果と対象者の臨床検査値や退院病名とを組み合わせ、膵がんの高危険群を設定するための症例対照研究を開始した。 ・研究所において、病院との連携のもと、文部科学省のリーディングプロジェクトの協力機関として、患者の同意を得た上で血液サンプルの収集を行い、個別化医療の実現に向け診療情報の蓄積に努めた。 <p>○母子保健総合医療センターにおける調査及び臨床研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所では、病因病態部門について、外部研究費等により研究機器等を整備し、先天異常・奇形発生機構の解明という新たな課題に取り組むとともに、早産に関する厚生労働省科学研究（成育医療）の研究代表として当該課題研究を開始した。 また、着床直後の時期に胎児のからだを作る方向（前後の向き）を決めるという重要な機能を担っている物質を同定した（平成19年3月26日付けの米国アカデミー紀要電子版に掲載）。無脳症等をはじめとする重篤な先天異常の原因解明への足がかりになることが期待される。 ・企画調査部では、平成17年度に引き続き、「要支援家庭乳児フォローシステム構築モデル事業」（虐待要因を抱える家庭を早期に把握し積極的・継続的な訪問支援を行うことで養育者等の孤立を防ぎ、乳児への虐待の未然防止に資する）の一環として、病院、新生児診療相互援助システム（NMC S）に参加する他の医療機関から、出生体重等の情報提供を受け、適切に情報管理するとともに、保健所への情報提供を行った。 	<p>1 III III</p>
<p>(31) 既設の成人病センター及び母子保健総合医療センターの研究所評価委員会において、専門的見地から研究成果の外部評価を引き続き実施する。</p>	<p>・成人病センター及び母子保健総合医療センターの研究所における研究について専門的見地から評価するため、研究所評価委員会における外部評価を実施し、研究に反映させる。</p>	<p>○研究所評価委員会における外部評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所における研究について専門的見地から評価するため、成人病センターにおいては平成18年11月に、母子保健総合医療センターにおいては平成18年8月に、外部委員で構成する研究所評価委員会を開催し、平成17年度の研究実施状況と平成18年度の研究計画について評価を受け、順調に成果を挙げている旨の評価を得た。 	<p>1 III III</p>

<p>(32) 成人病センター調査部において、大阪府がん登録事業を継続実施し、各協力病院の院内がん登録の整備を進めることにより、さらに登録情報の精度の向上を図る。</p>	<p>・成人病センター調査部において、府内医療機関の院内がん登録を支援するソフトを開発・改良し、提供するとともに、担当する実務者への研修会等を行い、登録情報の精度の向上を図る。</p>	<p>○がん登録支援ソフトの開発・改良・提供等の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 成人病センター調査部において、厚生労働省の研究班による院内がん登録の標準登録様式の公表を受け、大阪府がん登録への届出項目と、がん診療連携拠点病院における院内がん登録様式2006年度版修正版に対応すべく、がん登録支援ソフトを改良し、ホームページからダウンロードできるようにするとともに、大阪府内の施設の院内がん登録実務者を対象とした研修会（平成19年1月23日）を開催して、登録ソフトの解説・提供などを行った。 また、近畿地区のがん診療連携拠点病院の院内がん登録実務者を対象とした研修会（平成19年1月15日・16日）を開催し、標準的な院内がん登録の運用、実際の登録手順、コーディングルール、演習などを行った。 	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
<p>(33) 呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、臨床研究体制を整備し、治療法や予防法等の開発、臨床応用に取り組むとともに、結核に関する情報発信機能を担う。</p>	<p>・呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、臨床研究部を平成18年度に設置し、治療法、予防法等の開発及び臨床応用に取り組むとともに、結核に関する情報発信機能を担う。</p>	<p>○臨床研究部の設置状況、臨床研究の取組状況、結核に関する情報発信の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、平成18年4月に臨床研究部を設置した。研究の充実を図るため、結核・感染症、免疫・アレルギー、分子腫瘍、呼吸器、生体診断先端技術の5つの研究分野からなる研究室を設置し、治療法等の開発、臨床応用等に取り組んだ。なお、当センターの研究委員会において、平成18年度は39件の臨床研究について承認を行った。 平成18年度は、関節リュウマチの特効薬であるが結核発症しやすいとされる抗TNF-α製剤について、その投与下においても結核発症させることなく安全に投与できたことを世界に先駆けて示した（医学雑誌「The New England Journal of Medicine」2006.8.17号等に掲載）。 今後、研究成果をインターネット、学術雑誌等で情報発信することにより共同研究、受託研究の増加につなげていく。 	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
<p>(34) その他の病院においても、それぞれの高度専門医療分野で臨床研究に取り組む。</p>	<p>・その他の病院においても、それぞれの高度専門医療分野で臨床研究に取り組む。</p>	<p>○その他臨床研究にかかる取組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センター及び精神医療センターにおいても、それぞれの高度専門医療分野で臨床研究に取り組んだ。 <p><急性期・総合医療センター></p> <p>「科学製品のリスク管理におけるヒトデータ利用に関する研究」 「糖尿病を合併した冠動脈疾患患者に対するピオグリタゾンおよびミチグリニドの脳心血管イベント抑制効果の検討」等</p> <p><精神医療センター></p> <p>「総合失調症治療における注意点」 「責任能力論における精神の障害について」等</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	

<p>(35) 大学等の研究機関及び企業との共同研究などに取り組み、府域の医療水準の向上を図る。</p> <p>(参考) 共同研究の実施状況（平成16年度実績）</p> <table border="1" data-bbox="172 447 623 611"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学等との共同研究</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>企業等との共同研究</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	区分	件数	大学等との共同研究	89	企業等との共同研究	16	<p>・大学等の研究機関及び企業との共同研究などに取り組み、府域の医療水準の向上を図る。</p> <p>(参考) 共同研究の実施状況（平成 17 年度実績）</p> <table border="1" data-bbox="661 411 1104 999"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>大学等との共同研究</th> <th>企業等との共同研究</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>26</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>36</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>20</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>95</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	大学等との共同研究	企業等との共同研究	急性期・総合医療センター	26	—	呼吸器・アレルギー医療センター	36	3	成人病センター	13	14	母子保健総合医療センター	20	4	合計	95	21	<p>○共同研究の実施実績</p> <p>各病院において、府域の医療水準の向上を図るため、大学等の研究機関や企業との共同研究に取り組んだ。平成18年度は、これまで実績のなかった精神医療センターにおいても、大学との共同研究に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、「認知症の関連遺伝子探索研究」や「腎移植後新規発症糖尿病（NODAT）に関するretrospective試験」など大学等との共同研究（23件）に取り組んだ。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、「毛包由来ケラチノサイト株樹立と遺伝子発現解析（アトピー性皮膚炎患者において）」など大学等との共同研究（16件）、「地域連携パスを活用した慢性呼吸不全患者の地域連携医療体制の構築」など企業等との共同研究（2件）に取り組んだ。 精神医療センターにおいては、「他害行為を行った精神障害者の診断、治療及び社会復帰支援に関する研究」や、「医療観察法入院医療における安全性に関する研究」など大学等との共同研究（7件）に取り組んだ。 成人病センターについては、「増殖型、弱毒化単純ヘルペスウイルスがん治療剤の開発」や「分子標的薬イレッサの分子診断」など大学等との共同研究（14件）や、「ナノテクノロジーの臨床応用について」など企業との共同研究（20件）に取り組んだ。 母子保健総合医療センターにおいては、「糖鎖の動態－機能相関を明らかにするための糖タンパク質の糖鎖構造解析」など大学等との共同研究（24件）や、「多段階のイオン開裂を可能とする新しい装置の生体機能分子構造解析への応用性」など企業等との共同研究（4件）に取り組んだ。 <p>共同研究の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1151 1066 2178 1545"> <thead> <tr> <th rowspan="2">病院名</th> <th colspan="2">大学等との共同研究</th> <th colspan="2">企業等との共同研究</th> </tr> <tr> <th>平成17年度実績値</th> <th>平成18年度実績値</th> <th>平成17年度実績値</th> <th>平成18年度実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>26</td> <td>23</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>36</td> <td>16</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>—</td> <td>7</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>20</td> <td>24</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>95</td> <td>84</td> <td>21</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	大学等との共同研究		企業等との共同研究		平成17年度実績値	平成18年度実績値	平成17年度実績値	平成18年度実績値	急性期・総合医療センター	26	23	—	—	呼吸器・アレルギー医療センター	36	16	3	2	精神医療センター	—	7	—	—	成人病センター	13	14	14	20	母子保健総合医療センター	20	24	4	4	合計	95	84	21	26	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
区分	件数																																																																				
大学等との共同研究	89																																																																				
企業等との共同研究	16																																																																				
病院名	大学等との共同研究	企業等との共同研究																																																																			
急性期・総合医療センター	26	—																																																																			
呼吸器・アレルギー医療センター	36	3																																																																			
成人病センター	13	14																																																																			
母子保健総合医療センター	20	4																																																																			
合計	95	21																																																																			
病院名	大学等との共同研究		企業等との共同研究																																																																		
	平成17年度実績値	平成18年度実績値	平成17年度実績値	平成18年度実績値																																																																	
急性期・総合医療センター	26	23	—	—																																																																	
呼吸器・アレルギー医療センター	36	16	3	2																																																																	
精神医療センター	—	7	—	—																																																																	
成人病センター	13	14	14	20																																																																	
母子保健総合医療センター	20	24	4	4																																																																	
合計	95	84	21	26																																																																	

<p>(36) 各病院の特性及び機能をいかして、新薬の開発等に貢献し、治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施する。また、中期目標期間中に平成16年度実績と比較して、治験の実施件数を増加させる。</p> <p>(参考) 治験実施状況（平成16年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>治験実施件数</th> <th>治験実施症例数</th> <th>受託研究件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>39</td> <td>282</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>15</td> <td>150</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>66</td> <td>348</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>13</td> <td>34</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	治験実施件数	治験実施症例数	受託研究件数	急性期・総合医療センター	39	282	98	呼吸器・アレルギー医療センター	15	150	35	成人病センター	66	348	61	母子保健総合医療センター	13	34	45	<p>・各病院において、治験担当者に対する研修の実施や治験管理部門の体制整備などにより、治験に積極的に取り組む。</p> <p>(参考) 治験実施状況（平成17年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>治験実施件数</th> <th>治験実施症例数</th> <th>受託研究件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>45</td> <td>319</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>14</td> <td>146</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>63</td> <td>375</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>14</td> <td>36</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	治験実施件数	治験実施症例数	受託研究件数	急性期・総合医療センター	45	319	82	呼吸器・アレルギー医療センター	14	146	25	成人病センター	63	375	86	母子保健総合医療センター	14	36	49	<p>○治験担当者研修の実施状況、治験管理部門の体制整備の状況、治験の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、治験担当者（薬剤師2人）が、治験に関する幅広い知識を習得するため、「薬剤師CRC（治験コーディネーター）養成研修」など院外の専門研修会への参加や、他施設の治験管理センターの見学、実習などを行った。また、治験管理室のホームページを更新し、積極的に治験情報の提供を行うとともに、必要に応じて治験コーディネーター業務を治験施設支援機関（SMO）に委託し、治験の円滑な実施に努めた。治験実施件数は48件となり前年度実績を3件上回った。 呼吸器・アレルギー医療センターでは、新たに、治験管理室に薬剤師（1人）及び看護師（1人）を配置して治験管理部門の体制の拡充を図り、治験担当者を院外の専門研修会へも積極的に参加させ専門性の向上に努めた。製薬企業へのPRも積極的に行った結果、治験実施件数は28件となり前年度実績を14件上回った。 成人病センターにおいては、治験担当者に対する研修として、外部講師を招き「臨床治験関係研修会」を開催するとともに、薬剤師が「臨床試験福岡セミナー」に参加した。治験実施件数は58件となり前年度実績を5件下回ったものの、5病院のなかでも多く実施した。平成19年度、薬剤師の増員等による体制の拡充を図る。 母子保健総合医療センターにおいては、小児医薬品開発に貢献するため、平成15年度から開始した医師主導型治験（製薬会社の依頼による治験とは異なり、医師が主体となって行う治験）2件に取り組んだ。また、治験担当者（医師1人と看護師1人）が、「CRCと臨床試験のあり方を考える会議」に参加し、治験に関する幅広い知識の習得に努めた。治験実施件数は16件となり前年度実績を2件上回った。 <p>治験実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">病院名</th> <th colspan="2">治験実施件数</th> <th colspan="2">治験実施症例数</th> <th colspan="2">受託研究件数</th> </tr> <tr> <th>平成17年度実績値</th> <th>平成18年度実績値</th> <th>平成17年度実績値</th> <th>平成18年度実績値</th> <th>平成17年度実績値</th> <th>平成18年度実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>45</td> <td>48</td> <td>319</td> <td>268</td> <td>82</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>14</td> <td>28</td> <td>146</td> <td>180</td> <td>25</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>63</td> <td>58</td> <td>375</td> <td>438</td> <td>86</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>36</td> <td>60</td> <td>49</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	治験実施件数		治験実施症例数		受託研究件数		平成17年度実績値	平成18年度実績値	平成17年度実績値	平成18年度実績値	平成17年度実績値	平成18年度実績値	急性期・総合医療センター	45	48	319	268	82	83	呼吸器・アレルギー医療センター	14	28	146	180	25	48	成人病センター	63	58	375	438	86	82	母子保健総合医療センター	14	16	36	60	49	48	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>○今後とも治験への取り組みが期待される。</p>
病院名	治験実施件数	治験実施症例数	受託研究件数																																																																																				
急性期・総合医療センター	39	282	98																																																																																				
呼吸器・アレルギー医療センター	15	150	35																																																																																				
成人病センター	66	348	61																																																																																				
母子保健総合医療センター	13	34	45																																																																																				
病院名	治験実施件数	治験実施症例数	受託研究件数																																																																																				
急性期・総合医療センター	45	319	82																																																																																				
呼吸器・アレルギー医療センター	14	146	25																																																																																				
成人病センター	63	375	86																																																																																				
母子保健総合医療センター	14	36	49																																																																																				
病院名	治験実施件数		治験実施症例数		受託研究件数																																																																																		
	平成17年度実績値	平成18年度実績値	平成17年度実績値	平成18年度実績値	平成17年度実績値	平成18年度実績値																																																																																	
急性期・総合医療センター	45	48	319	268	82	83																																																																																	
呼吸器・アレルギー医療センター	14	28	146	180	25	48																																																																																	
成人病センター	63	58	375	438	86	82																																																																																	
母子保健総合医療センター	14	16	36	60	49	48																																																																																	
			ウェイト小計		20																																																																																		
			ウェイト総計		47																																																																																		

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
2 患者・府民サービスの一層の向上

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価																																		
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど																																	
<p>(37) 患者・府民の目線に立って、その満足度が高められるよう、よりきめ細かくニーズに応じた医療サービスを提供する。</p> <p>・また、患者サービス向上のための取組効果の把握と改善に活用するため、患者等を対象とした満足度調査を定期的実施し、病院間及び経年による比較分析を行う。</p>	<p>・患者サービスに関し、各病院の現状把握と改善に活用するため、平成18年度に、各病院において、他病院との比較が全国規模で可能な形で患者満足度調査を実施するとともに、各病院の調査結果については、理事会等において情報の共有化を図り、患者・府民サービスの向上に取り組む。</p>	<p>○患者満足度調査の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者サービスに関し、各病院の現状把握と改善に活用するため、平成18年10月に、意識の高い他病院との比較が全国規模で可能な国立保健医療科学院が実施する「病院顧客満足度調査」に参加した（平成18年度参加施設数：366施設）。 各病院の調査結果については、理事会や事務局長会議等において検証し、情報の共有化を図るとともに、各病院における課題の抽出に努めた。入院及び外来の総合評価（設問：全体としてこの病院に満足している）では、1から5までの5段階評価（1：たいへん不満 2：やや不満 3：どちらでもない 4：やや満足 5：たいへん満足）で、各病院とも、満足度（4と5の占める割合）は入院で80%を上回り、外来で70%前後となったが、全国の調査参加施設と比較した偏差値で見ると、相対的に低いことが分かった。 こうした結果を踏まえ、平成19年度は、各病院において、抽出した諸課題について、院内での取組体制を整備し計画的に改善に取り組む。 <p>【参考】調査集計結果（5病院合計）</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院調査 1,787 配布 1,641 回答 91.8% 外来調査 4,492 配布 3,593 回答 80.0% <p>入院総合評価（満足度・偏差値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>満足度</th> <th>偏差値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>88.14%</td> <td>42.00</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>82.49%</td> <td>37.23</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>91.13%</td> <td>45.47</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>85.32%</td> <td>50.11</td> </tr> </tbody> </table> <p>※精神医療センターの入院に関する満足度については、退院患者数が少なく評価できなかった。</p> <p>※入院・外来とも15歳以上の患者を対象としているため、母子保健総合医療センターでは産科、母性内科の患者の回答が大半を占めた。</p> <p>※満足度・・・上記の4と5の割合</p> <p>外来総合評価（満足度・偏差値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>満足度</th> <th>偏差値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>67.39%</td> <td>39.89</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>67.71%</td> <td>42.25</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>66.50%</td> <td>48.71</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>79.81%</td> <td>49.28</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>79.52%</td> <td>58.94</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	満足度	偏差値	急性期・総合医療センター	88.14%	42.00	呼吸器・アレルギー医療センター	82.49%	37.23	成人病センター	91.13%	45.47	母子保健総合医療センター	85.32%	50.11	病院名	満足度	偏差値	急性期・総合医療センター	67.39%	39.89	呼吸器・アレルギー医療センター	67.71%	42.25	精神医療センター	66.50%	48.71	成人病センター	79.81%	49.28	母子保健総合医療センター	79.52%	58.94	2	III	III	<p>○病院顧客満足度調査により、他病院との比較から各病院の課題が明らかになった。これを受け、患者(顧客)のニーズを踏まえ、サービス向上に取り組みつつある点を評価する。</p>
			病院名	満足度	偏差値																																		
急性期・総合医療センター	88.14%	42.00																																					
呼吸器・アレルギー医療センター	82.49%	37.23																																					
成人病センター	91.13%	45.47																																					
母子保健総合医療センター	85.32%	50.11																																					
病院名	満足度	偏差値																																					
急性期・総合医療センター	67.39%	39.89																																					
呼吸器・アレルギー医療センター	67.71%	42.25																																					
精神医療センター	66.50%	48.71																																					
成人病センター	79.81%	49.28																																					
母子保健総合医療センター	79.52%	58.94																																					
<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>	2	4.9																																					

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
2 患者・府民サービスの一層の向上
(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等

中 期 目 標	・患者サービス向上の観点から、各病院において外来診療等の待ち時間及び検査・手術待ちが発生している部門について、待ち時間及び検査・手術待ちの改善等に取り組むこと。
----------------------------	----------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価													
		評価の判断理由（実施状況等）	ウ ェ イ ト	評 価	評 価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど												
① 待ち時間の改善																		
<p>(38) 待ち時間の実態調査を毎年実施し、患者・府民ニーズを把握した上で、改善効果が見込まれる診療科について、診療時間帯の延長等の診療時間の弾力化に取り組む。</p> <p>・初診予約制度の導入等の予約システムの改善を行い、診療待ち時間の改善を図る。</p> <p>・順番待ち時間の表示、患者呼び出し用PHSの利用等により、診療待ち患者に配慮した取組を行う。</p>	<p>・待ち時間の改善のため、各病院において待ち時間の実態調査を実施し、一層の改善に取り組む。</p> <p>(参考) 平成17年度実態調査結果</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平均外来待ち時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>41分</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>59分</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>42分</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>36分</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>48分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 診療、投薬及び会計における待ち時間の合計の平均</p> <p>・各病院の実状に応じて、午後診療の導入など診療時間の弾力化、予約システムの改善などを行い、診療待ち時間の改善に取り組む。</p> <p>・あわせて、順番待ち時間の表示、患者呼び出し用PHSの利用等により、診療待ち患者に配慮した取組を行う。</p>	病院名	平均外来待ち時間	急性期・総合医療センター	41分	呼吸器・アレルギー医療センター	59分	精神医療センター	42分	成人病センター	36分	母子保健総合医療センター	48分	<p>○予約システムの改善など待ち時間への取組 各病院の実状に応じて、予約システムの改善や午後診療の導入などの待ち時間改善のための取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、引き続き午後の予約診療を行うとともに、地域医療連携機関からの紹介に応じて初診予約枠の拡充に努めた。また、患者案内表示板（電光表示板）についての院内のワーキンググループでの運用検討を踏まえ、システム開発を行った。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、平成18年6月に開設した「たばこ病外来・禁煙外来」で、患者から直接電話による予約受付及び午後の診療を導入した。また、各外来診療科入口に、現在の診療を行っている予約患者の時間帯を表示した。 精神医療センターにおいては、平成18年1月に薬局前に「投薬電光表示板」を設置したことにより、平成18年度は、精神的ストレスの防止、不安解消、調剤効率の改善、プライバシーの保護、聴覚障害者へのスムーズな薬剤交付が図れた。また、平成19年3月に医師の処方箋の作成を効率化し、待ち時間の短縮を図る「簡易処方箋発行システム」を導入した。 成人病センターにおいては、平成18年度から、原則全ての診療科で予約制を導入するなど、予約受付センターの円滑な運用を行った。また、手書きでの順番待ち時間の表示を徹底した。 母子保健総合医療センターにおいては、会計待ち時間改善のため、会計端末機を1台増設した。また、外来や検査待ちの患者・家族への配慮として、待合室等でのBGM放送、呼出し用のPHSの貸出、壁面に星や動物などを描いた癒しのアート活動を行った。 <p>○待ち時間実態調査等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記のような取組を行うとともに、各病院において、外来待ち時間の実態調査を実施（急性期・総合医療センター：9月、呼吸器・アレルギー医療センター：11月、精神医療センター：7月、成人病センター：1月、母子保健総合医療センター：12月）した。 各病院の調査結果について、平成15年度からの推移をみると、予約受付センターの運用を図った成人病センターが、平均外来待ち時間が約30分程度となり、改善の効果がみられたが、その他の病院については横ばいとなっている。 	1	II	II	<p>○各病院の実情に応じ、予約システムの改善や待合室等でのBGM放送などの取組みが行われていると認められる。</p> <p>○ただし、近年の各病院の待ち時間は、成人病センター以外が横ばいとなっており、病院顧客満足度調査において、予約履行や待ち時間が課題になっているとの現状認識のもと、自己評価IIは妥当である。</p>
病院名	平均外来待ち時間																	
急性期・総合医療センター	41分																	
呼吸器・アレルギー医療センター	59分																	
精神医療センター	42分																	
成人病センター	36分																	
母子保健総合医療センター	48分																	

		<ul style="list-style-type: none"> 「病院顧客満足度調査」の結果においても、予約の履行や待ち時間の告知など待ち時間については、各病院とも依然課題となっていることを踏まえ、引き続き、待ち時間の改善に取り組む。 <p>実態調査結果（平均外来待ち時間）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成15年度 実績値</th> <th>平成16年度 実績値</th> <th>平成17年度 実績値</th> <th>平成18年度 実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>55</td> <td>45</td> <td>41</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>57</td> <td>59</td> <td>59</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>48</td> <td>46</td> <td>42</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>50</td> <td>52</td> <td>36</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>57</td> <td>61</td> <td>48</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 診療、投薬及び会計における待ち時間の合計の平均</p>	病院名	平成15年度 実績値	平成16年度 実績値	平成17年度 実績値	平成18年度 実績値	急性期・総合医療センター	55	45	41	48	呼吸器・アレルギー医療センター	57	59	59	58	精神医療センター	48	46	42	45	成人病センター	50	52	36	35	母子保健総合医療センター	57	61	48	54								
病院名	平成15年度 実績値	平成16年度 実績値	平成17年度 実績値	平成18年度 実績値																																				
急性期・総合医療センター	55	45	41	48																																				
呼吸器・アレルギー医療センター	57	59	59	58																																				
精神医療センター	48	46	42	45																																				
成人病センター	50	52	36	35																																				
母子保健総合医療センター	57	61	48	54																																				
<p>② 検査待ちの改善</p>																																								
<p>(39) 検査予約のシステム化、検査機器稼働率向上等により、検査待ちの改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各病院の実状に応じて、検査予約のシステム化や、検査実施日の拡大等による検査機器稼働率向上、検査の即日実施、検査結果の即日開示などにより、検査待ちの改善を図る。 	<p>○検査待ちの改善の取組</p> <p>各病院の実状に応じて、次のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、平成19年2月の総合情報システムの更新に伴いMRI、CT等の検査予約のオーダーリング化を行うとともに、X線画像の院内への配信や臨床検査結果の院内への送信時間の短縮化を図った。また、総合検体システムの導入に伴い、院内検査の種類を増加させ即日開示に努めた。さらに、放射線技師に対する研修を実施し、撮影技能の向上に取り組んだ。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、平成18年5月から、外来受診患者についてCTの即日検査を実施し、検査待ち日数を解消した。 精神医療センターにおいては、引き続き、即日検査を実施した。 成人病センターにおいては、平成18年度から実施したCTの土曜日検査や、術後3か月以上の経過観察のためのCT検査について他病院との連携を行い、検査待ち日数の改善を図った（CT検査通常予約の待ち日数：平成18年4月時点87日。平成19年4月時点8日）。また、MRIについても平成19年3月から土曜日検査を開始した。 母子保健総合医療センターにおいては、緊急検査枠の空きを活用した効率的な検査の実施に努めた。 <p>(参考) CT・MRIの撮影件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">病院名</th> <th colspan="2">CT</th> <th colspan="2">MRI</th> </tr> <tr> <th>平成17年度 実績値</th> <th>平成18年度 実績値</th> <th>平成17年度 実績値</th> <th>平成18年度 実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>16,680</td> <td>18,117</td> <td>9,542</td> <td>10,177</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>10,593</td> <td>10,620</td> <td>346</td> <td>1,403</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>601</td> <td>477</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>23,189</td> <td>23,285</td> <td>10,326</td> <td>10,601</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>2,989</td> <td>3,190</td> <td>2,006</td> <td>2,079</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	CT		MRI		平成17年度 実績値	平成18年度 実績値	平成17年度 実績値	平成18年度 実績値	急性期・総合医療センター	16,680	18,117	9,542	10,177	呼吸器・アレルギー医療センター	10,593	10,620	346	1,403	精神医療センター	601	477	—	—	成人病センター	23,189	23,285	10,326	10,601	母子保健総合医療センター	2,989	3,190	2,006	2,079	<p>I</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>○CT等の即日検査や土曜日検査の実施などに取り組む、検査件数も増えており、病院の機動的な取組みとして評価する。</p>
病院名	CT			MRI																																				
	平成17年度 実績値	平成18年度 実績値	平成17年度 実績値	平成18年度 実績値																																				
急性期・総合医療センター	16,680	18,117	9,542	10,177																																				
呼吸器・アレルギー医療センター	10,593	10,620	346	1,403																																				
精神医療センター	601	477	—	—																																				
成人病センター	23,189	23,285	10,326	10,601																																				
母子保健総合医療センター	2,989	3,190	2,006	2,079																																				

<p>(40) PET（陽電子放射断層撮影装置）診療の土曜日実施も踏まえ、成人病センターにおいてMRI（磁気共鳴断層診断装置）検査等の土曜日実施を進める。</p>	<p>・成人病センターにおいて、平成18年度中に、CT（全身用X線コンピュータ断層診断装置）・MRI（磁気共鳴断層診断装置）の土曜日検査を実施する。</p>	<p>○CT・MRI土曜日検査の実施状況</p> <p>・成人病センターにおいては、患者サービスの向上、検査待ち時間の解消を目的に平成18年9月からCT単純撮影（造影剤を用いないで行う検査）の患者を対象に土曜日検査を開始した。平成18年度は23回延べ307人（1回平均13.3人）の検査を実施し、検査待ち日数の短縮（CT検査通常予約の待ち日数：平成18年4月時点87日。平成19年4月時点8日）に寄与した。MRIについては平成19年3月から土曜日検査を開始した。</p>	1	III	III																											
<p>③ 手術待ちの改善</p>																																
<p>(41) (42) 成人病センター及び母子保健総合医療センターにおいて手術待ちが発生している状況を改善するため、医師等の配置及び手術室の運用の改善等による手術の実施体制を整備し、手術件数の増加を図る。</p>	<p>・成人病センターにおいて、麻酔医の確保や、手術待ち解消委員会を設置し取組を進めることにより、手術件数の増加を図る。 (手術件数)</p> <table border="1" data-bbox="664 741 1130 898"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人病センター</td> <td>3,006件</td> <td>3,100件</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成17年度実績	平成18年度目標値	成人病センター	3,006件	3,100件	<p>○手術件数の達成に向けた取組状況・実績</p> <p>・成人病センターにおける手術待ちに対応するため、麻酔医の確保について、大学病院への依頼、ホームページ等により公募を行った結果、全国的な麻酔医不足の中、平成17年度に比べレジデントを1人増員した。</p> <p>また、平成18年度に、手術待ち解消委員会を設置し、手術室の使用状況の検証を行い、手術枠の拡大や、診療科間の手術枠の再編、手術器具キット化の推進など、手術室の効率的な運用を図った。</p> <p>こうした取組を行い、前年度よりも481人上回る7,698人のがんの新入院患者を受け入れる中で、難治性がん患者に対する手術件数については829件となり、目標（800件）を29件、前年度実績を71件上回った。</p> <p>一方、がん治療については、手術や放射線治療、化学療法など最適な治療の選択・組み合わせを行う集学的治療に取り組んだことなどにより、全体の手術件数では目標、前年度をともに下回る結果となった。</p> <table border="1" data-bbox="1157 1087 1991 1522"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成17年度実績値</th> <th>平成18年度目標値</th> <th>平成18年度実績値</th> <th>対目標対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術件数</td> <td>3,006件</td> <td>3,100件</td> <td>2,908件</td> <td>192件減 98件減</td> </tr> <tr> <td>上記のうち、 難治性がん手術件数</td> <td>758</td> <td>800</td> <td>829</td> <td>29件増 71件増</td> </tr> <tr> <td>リニアック治療件数</td> <td>23,768</td> <td>—</td> <td>24,279</td> <td>— 511件増</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成17年度実績値	平成18年度目標値	平成18年度実績値	対目標対前年度	手術件数	3,006件	3,100件	2,908件	192件減 98件減	上記のうち、 難治性がん手術件数	758	800	829	29件増 71件増	リニアック治療件数	23,768	—	24,279	— 511件増	1	III	III	
病院名	平成17年度実績	平成18年度目標値																														
成人病センター	3,006件	3,100件																														
区分	平成17年度実績値	平成18年度目標値	平成18年度実績値	対目標対前年度																												
手術件数	3,006件	3,100件	2,908件	192件減 98件減																												
上記のうち、 難治性がん手術件数	758	800	829	29件増 71件増																												
リニアック治療件数	23,768	—	24,279	— 511件増																												

	<p>・母子保健総合医療センターにおいて、小児外科医等を確保するとともに、平成18年度に他病院と連携し、他病院の手術室等の施設・設備等を活用することなどにより、手術件数の増加を図る。</p> <p>(手術件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>3,366件</td> <td>3,430件</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成17年度実績	平成18年度目標値	母子保健総合医療センター	3,366件	3,430件	<p>○手術件数の増加に向けた取り組み状況・実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子保健総合医療センターにおける手術待ちに対応するため、小児外科医等の確保に努め、平成18年4月に小児外科医師1人、麻酔科医師1人を採用した。また、国立病院機構大阪南医療センターとの間に、小児外科手術についての協定を締結し、平成18年12月から小児外科医、麻酔科医を同センターに派遣し、そけいヘルニア等日帰り手術を開始した。同センターと連携した小児外科手術の開始については、112地域医療機関、10医師会に対して案内文書を送付し、外科症例の紹介患者の受入れをPRした。 <p>手術件数については、3,551件となり、目標値を121件、前年度実績を185件上回った。</p> <p>なお、大阪南医療センターでの手術件数は5件であった。(上記件数には含めず)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度目標値</th> <th>平成18年度実績</th> <th>対目標対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術件数</td> <td>3,366件</td> <td>3,430件</td> <td>3,551件</td> <td>121件増 185件増</td> </tr> </tbody> </table>		平成17年度実績	平成18年度目標値	平成18年度実績	対目標対前年度	手術件数	3,366件	3,430件	3,551件	121件増 185件増	1	III	III	
		病院名	平成17年度実績	平成18年度目標値																		
母子保健総合医療センター	3,366件	3,430件																				
	平成17年度実績	平成18年度目標値	平成18年度実績	対目標対前年度																		
手術件数	3,366件	3,430件	3,551件	121件増 185件増																		
		ウェイト小計	5																			
		ウェイト総計	54																			

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
2 患者・府民サービスの一層の向上
(2) 院内環境の快適性向上

中 期 目 標	・患者や来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ及び浴室などの改修・補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。
----------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェ イト	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
① 院内施設の改善						
(43) 患者及び来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ、浴室等の改修・補修を計画的に実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 各病院において、患者及び来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ、浴室等の改修・補修を計画的に実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備を進める。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、病気の予防、治療に関する情報を提供する医療情報コーナーを設置するなど、患者サービスの向上に努める。 	<p>○改修・補修等の実施状況</p> <p>院内環境整備のため、平成18年度は、次のような改修・補修等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、平成18年8月から一部の4人部屋を模様替えし、患者のプライバシーに配慮するとともに、液晶テレビや小型冷蔵庫などを備えた、新しい形の特別室（ユニットパネル間仕切型4人室：24床）を導入した。また、身体障害者福祉センター附属病院との統合に向けて、院内外における外来患者等の通行の円滑化を図るため、屋根付アプローチの設置や点字ブロック、音声ガイド誘導チャイムなどのバリアフリー化工事を実施した。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、快適な療養環境の提供を行うため、平成18年度から4か年の計画（各年度：浴室3か所、トイレ4か所）で、改修・バリアフリー化工事を実施した。また、建設以来33年を経過した厨房施設について、衛生管理上の観点から全面改修を行った。医療情報コーナーについては、具体的内容の検討・準備を進めたが、平成19年度に引き続き検討し、設置を行う。 精神医療センターにおいては、高齢者病棟の病室入口を吊戸に改修し利便性の向上を図ったほか、夜間、休日等の救急外来患者に配慮した外来待合室への個別エアコンの設置、病棟等の床、畳の張替え、塗装替えを行い、院内環境の整備を進めた。 成人病センターについては、平成18年5月に美化委員会を設置し、快適な療養環境の提供のための施設の改修計画を策定した。病棟共同トイレ7か所の改修、病室の改修（壁紙の張替え）、補食室流し台の患者用洗面台への改修、外来診察室等の改修プランの基本設計の作成などを行った。また、平成18年11月から、入院患者のプライバシーやベッド周囲の快適性を確保するためのユニット家具間仕切りを4人部屋1室で試行設置した。 母子保健総合医療センターにおいては、各診察室における出入り口扉の引き戸（20か所）への改良、外来アトリウムや病棟、手術室などにおける床の補修・張替え、母性病棟におけるシャワー室の空調機取替えやカーテン補修、エアコン設置、小児病棟にお 	1	III	III	○環境改善については、各病院の実情を踏まえた工夫がなされており、病院の自律的、機動的な取組みとして評価する。

		ける結露対策及び断熱対策としての二重窓の設置、各トイレにおける便座の暖房化や感染症防止対策消毒液の設置、ファミリーハウスの2部屋増設などを行った。				
② 病院給食の改善						
(44) 病院給食について、治療効果を上げるための栄養管理の充実と併せて、患者の嗜好にも配慮した選択メニューの拡充などに取り組む。	・病院給食について、治療効果を上げるための栄養管理の充実と併せて、患者の嗜好にも配慮した選択メニューの拡充などに取り組む。	○栄養管理充実や選択メニューの取組内容 ・ 母子保健総合医療センターにおいて、平成17年度から開始した栄養サポートチーム（NST）活動について、平成18年6月からドナーを除くすべての入院患者を低栄養スクリーニングの対象とするなど活動の充実を図るとともに、新たに、呼吸器・アレルギー医療センター、精神医療センター及び成人病センターにおいてNST活動を開始し、全入院患者に対する栄養管理計画書を作成するなど、栄養管理の充実に取り組んだ。 急性期・総合医療センターにおいては、NST活動の実施に向けた準備を進めるとともに、毎年実施している入院患者に対する食事調査の平成17年度の実施結果を踏まえた献立の改善に取り組み、患者の好評を得た。 選択メニューについては、急性期・総合医療センター及び呼吸器・アレルギー医療センターにおいて今年度も継続して実施するとともに、平成18年4月から、精神医療センターにおいて、週1回2種類の選択メニューを開始した。また、成人病センターにおいては、週3回の通常の実食に加え、平成18年8月から、月2回糖尿病食などの特別選択食を開始した。母子保健総合医療センターにおいては、出産祝い膳の実施に向けた検討・準備を進めた。	1	III	III	
			ウェイト小計	2		
			ウェイト総計	56		

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
2 患者・府民サービスの一層の向上
(3) 患者の利便性向上

中期目標	・クレジットカードによる診療料の支払い、コンビニエンス・ストアでの診療料の収納など、患者の利便性の向上に取り組むこと。
-------------	-------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価													
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど												
(45) 平成18年度から、クレジットカードでの診療料支払いの導入、各病院へのATMの設置、コンビニエンス・ストア及び郵便局での診療料の支払い等を実施し、患者等の利便性の向上を図る。	・法人化を機に、平成18年度からこれまでは法令上困難であったクレジットカードでの診療料支払いを導入するとともに、取引銀行のサービスを活用し、コンビニエンス・ストア及び郵便局での診療料支払いの取り扱いを開始し、患者等の利便性の向上を図る。	<p>○クレジットカード決済等の導入状況・取扱実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月から、5病院において、これまで法令上困難であったクレジットカードでの診療料支払いの導入、取引銀行のサービスを活用したコンビニエンス・ストア及び郵便局での診療料支払いの取り扱いを開始した。 平成18年度の取扱実績は、クレジットカードでの支払い件数14,396件（841百万円）、コンビニエンス・ストア及び郵便局での支払い件数1,591件（76百万円）であった。 全ての都市銀行のカードが利用できるATMについては、平成18年4月から5月にかけて、急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター及び成人病センターに設置した。 平成18年度におけるATM利用件数は、28,936件となり、クレジットカードでの診療料支払いの導入等と合わせて、患者や家族の利便性向上を図った。 平成19年度は、使用可能なクレジットカードを拡大し、さらに利便性の向上に努める。 <p>(参考)</p> <table border="0"> <tr> <td>クレジットカード支払いの取扱実績</td> <td>5病院計</td> <td>14,396件</td> <td>(841百万円)</td> </tr> <tr> <td>コンビニエンス・ストアでの取扱実績</td> <td>5病院計</td> <td>743件</td> <td>(31百万円)</td> </tr> <tr> <td>郵便局での取扱実績</td> <td>5病院計</td> <td>848件</td> <td>(45百万円)</td> </tr> </table>	クレジットカード支払いの取扱実績	5病院計	14,396件	(841百万円)	コンビニエンス・ストアでの取扱実績	5病院計	743件	(31百万円)	郵便局での取扱実績	5病院計	848件	(45百万円)	1	III	III	○クレジットカード決済の導入は、法人化による弾力的な制度運用のメリットを活かしたもので、患者の利便性の向上が図られるものであり、評価する。
クレジットカード支払いの取扱実績	5病院計	14,396件	(841百万円)															
コンビニエンス・ストアでの取扱実績	5病院計	743件	(31百万円)															
郵便局での取扱実績	5病院計	848件	(45百万円)															
		ウェイト小計		1														
		ウェイト総計		57														

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
2 患者・府民サービスの一層の向上
(4) NPO・ボランティアとの協働によるサービス向上の取組

中 期 目 標	・NPOやボランティアの協力を得て、患者・府民の目線に立ったサービス向上のための取組を進めること。
----------------------------	---------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウ ェ イ ト	評 価	評 価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
① NPOの意見聴取						
(46) NPOの活動と連携・協働をして、各病院において院内見学及び意見交換の機会を設けることにより、患者・府民の目線に立ったサービス向上の取組を進める。	・平成17年度に成人病センターで実施したNPOによる院内見学等の受入れについて、平成18年度に、母子保健総合医療センターにおいて実施し、その結果を参考にサービスの向上に取り組む。	<p>○NPOによる院内見学等の受入れ実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年2月に、母子保健総合医療センターにおいてNPO法人ささえあい医療人権センターCOMLによる院内見学等の受入れを行った。結果の講評には、総長はじめ病院幹部職員が参加し、院内での共通認識を深めた。ホスピタルアートによる子供向けの療養環境の向上の取組などについて評価を得る一方、府民・患者の視点からのサービス向上の改善点が明らかになった。院内の案内表示や総合案内スタッフの強化など指摘事項の一部については、改善を実施した。今後、指摘のあった内容の検討を行い、患者サービス向上のため必要な改善を実施する。 成人病センターにおいては、平成17年度にNPO法人ささえあい医療人権センターCOMLによる院内見学等を受け入れており、平成18年度は、その指摘事項について、院内の診療委員会において改善策を検討し、各部門で取り組んだ。また、精神医療センターでは、平成18年3月にNPO大阪精神医療人権センターによる院内見学を受け入れ、意見交換を通じて、患者、家族等のサービスの向上に努めた。 	1	Ⅲ	Ⅲ	
② 病院ボランティアの受入れ						
(47) 地域におけるボランティア活動とも連携・協力し、開かれた病院を目指して、通訳ボランティア等の各病院におけるボランティアの受入れを進める。	・平成18年度から手話通訳者を各病院に配置する。また、通訳ボランティアなど、各病院において多様なボランティアの受入れを進める。	<p>○手話通訳者の配置実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月から手話通訳者を5病院全てに常時配置し、PRに努めた結果、5病院の延べ利用実績は前年度を680人上回る940人の利用があった。 <p>○通訳ボランティアの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人患者と病院スタッフとの円滑なコミュニケーションを行うための補助を目的として設けている通訳ボランティア制度については、平成18年度、新たに登録言語数（ベトナム語）の拡大を図り、計13言語の登録となった。 （平成18年度中の新規登録者：ベトナム語4人、中国語4人、ポルトガル語4人、英語1人、韓国・朝鮮語1人、スペイン語1人、ドイツ語1人、台湾語1人） 5病院の延べ利用実績は111人となり、前年度実績114人とほぼ同数であった。 	1	Ⅲ	Ⅲ	

		<p>○多様なボランティアの受入れ実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院において、次のような多様なボランティアの受入れを行った。 <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、再来受付機の説明等を行うボランティア(2人)を引き続き受け入れるとともに、子供の遊び相手になるボランティア(高校生1人、主婦1人)を受け入れた。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、入院中の小児喘息患者に対する「自然に触れ合う野外活動」や、「園芸療法」において学生ボランティア等の参加があった。 成人病センターにおいては、患者が療養生活を快適に過ごせるよう、ボランティアを受け入れ、演奏会等のイベントを行った。 母子保健総合医療センターにおいては、クリニックラウン(病院を意味する「クリニック」と道化師をさす「クラウン」を合わせた造語)やボランティア団体による活動(食事介助、夏祭り等のイベント活動等)、子供の遊び相手になる学生ボランティア(2人)の受入れを行った。 <p>手話通訳者等病院別延べ利用人数(平成18年度実績)</p> <table border="1" data-bbox="1172 758 1994 1157"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>手話通訳者</th> <th>通訳ボランティア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>628回</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>222</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>32</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>14</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>44</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>940 (260)</td> <td>111 (114)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考()内の数値は平成17年度実績</p>	病院名	手話通訳者	通訳ボランティア	急性期・総合医療センター	628回	9回	呼吸器・アレルギー医療センター	222	57	精神医療センター	32	44	成人病センター	14	1	母子保健総合医療センター	44	0	合計	940 (260)	111 (114)				
病院名	手話通訳者	通訳ボランティア																									
急性期・総合医療センター	628回	9回																									
呼吸器・アレルギー医療センター	222	57																									
精神医療センター	32	44																									
成人病センター	14	1																									
母子保健総合医療センター	44	0																									
合計	940 (260)	111 (114)																									
		<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>	<p>2</p> <p>59</p>																								

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(48) 府民に信頼される良質な医療を提供するとともに、患者の目線に立った医療を提供する。 また、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審することにより、第三者機関の評価に基づく医療の質の確保・向上に努める。	・成人病センターにおいて、平成19年度の財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審に向け、院内に病院機能評価委員会・作業部会等を設置し、準備を進める。	・成人病センターにおいて、平成19年度の財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審に向け、平成18年7月に副院長をトップとする病院機能評価準備会議を開催した。 同会議において、病院機能評価の対象となる項目について、部門ごとに現況評価、改善事項の抽出を行い、平成19年2月に、その結果を取りまとめた報告を行った。また、既に受審した他の病院から審査状況・結果についてのヒアリングや、財団法人日本医療機能評価機構が行う研修会への医師、看護師、事務職員等の参加など、平成19年度の病院機能評価の受審に向け、準備を進めた。 ・また、5病院共通の取組として、病院機能評価の対象となる項目についての改善に取り組むため、平成18年9月に、財団法人日本医療機能評価機構の職員を講師に招き、「病院機能評価Ver. 5と注意すべきポイント」をテーマとする研修会を開催し、5病院の医師、看護師などの医療スタッフと事務職員の計約200人が参加した。	1	III	III	
			ウェイト小計	1		
		ウェイト総計	60			

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供
(1) 医療安全対策の徹底

中期目標	・府民に信頼される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故に関する情報の収集・分析に努めつつ、医療安全対策の徹底を図ること。
-------------	----------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価																												
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど																											
<p>(49) 府民に信頼される良質な医療を提供するため、外部委員も参画した医療安全委員会、事故調査委員会等において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</p> <p>(参考) 医療安全委員会の開催状況等(平成16年度実績)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>区分</th> <th>開催回数</th> </tr> <tr> <td>医療安全委員会等</td> <td style="text-align: center;">69回</td> </tr> <tr> <td>院内感染防止委員会等</td> <td style="text-align: center;">90</td> </tr> </table>	区分	開催回数	医療安全委員会等	69回	院内感染防止委員会等	90	<p>・各病院の医療安全管理委員会、事故調査委員会等において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</p> <p>・各病院に医療安全管理者を平成18年度から専任で配置し、医療事故防止のため、各病院の医療安全管理者による会議を定期的に行い、病院間の医療事故等の情報交換・共有に努める。</p> <p>(参考) 医療安全管理委員会等の開催状況等(平成17年度実績)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>医療安全管理委員会等</th> <th>院内感染防止委員会等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">16回</td> <td style="text-align: center;">24回</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">29</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">79</td> <td style="text-align: center;">89</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	医療安全管理委員会等	院内感染防止委員会等	急性期・総合医療センター	16回	24回	呼吸器・アレルギー医療センター	12	12	精神医療センター	23	12	成人病センター	17	29	母子保健総合医療センター	11	12	合計	79	89	<p>○医療安全管理委員会等の開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度新たに、各病院（精神医療センターは平成19年4月から）に専任の医療安全管理者（1人：副看護部長）を配置した。また、各病院において、医療安全委員会等を開催し医療事故等に関する情報収集、分析に努めるとともに、医療事故防止策の提案・周知等を行った。 <p>○医療安全管理者の配置状況、医療安全管理者による会議の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 5病院の医療安全管理者からなる「医療安全管理者連絡会議」を定期的に行い、医療事故等の事例や再発防止策などについて情報交換・共有に努めた（年間10回開催）。また、同会議の主催により、5病院の職員を対象に、外部の専門家を招いた危険予知トレーニング研修（医療安全研修会）を実施し、危険予知に関する基本知識の習得に努めた。 <p>○医療安全対策の取組状況</p> <p>各病院において、院内の医療安全研修会の実施や医療安全管理マニュアルの改訂など、医療安全対策に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> このほか、急性期・総合医療センターにおいては、昼夜間の面会カードの記入の強化（面会者札）、滑り止めマットや栄養注入ラインの色の統一など安全機材の導入を行った。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、ドライシロップなど、主に小児に用いられる散剤医薬品や、小児も使用することの多い医薬品について上限値を設定し、用量、限度量の表示と警告を発するシステム（小児散薬オーダーシステム）の運用を開始した。 精神医療センターにおいては、事故防止のため、「警察官来院時対応マニュアル」「持参薬鑑別報告マニュアル」を作成した。 成人病センターにおいては、医療事故（過誤・過失の有無を問わず）の原因究明・検証のため、平成18年度新たに医療審議委員会を設置、計15回開催した。また、医療安全管理マニュアル（総論編）の全面改訂を行った。 母子保健総合医療センターにおいては、医師や看護師等によるチームを編成して、医療機器や設備等の状況を点検する医療安全パトロールを実施し、点検結果を基に業務の改善を行った。また、薬剤小委員会を新たに設置し、薬剤エラー（薬剤の処方、転記、調剤、与薬の過程で生じる誤り）の原因の分析と業務等の見直しを行った。 	1	III	III	○各病院での体制が整備され、病院間での情報の交換・共有がされていることを評価する。
区分	開催回数																																
医療安全委員会等	69回																																
院内感染防止委員会等	90																																
病院名	医療安全管理委員会等	院内感染防止委員会等																															
急性期・総合医療センター	16回	24回																															
呼吸器・アレルギー医療センター	12	12																															
精神医療センター	23	12																															
成人病センター	17	29																															
母子保健総合医療センター	11	12																															
合計	79	89																															

		医療安全管理委員会等の開催状況等								
		病院名	医療安全管理委員会等		院内感染防止委員会等					
			平成17年度実績値	平成18年度実績値	平成17年度実績値					平成18年度実績値
		急性期・総合医療センター	16	18	24	23				
		呼吸器・アレルギー医療センター	12	21	12	12				
		精神医療センター	23	24	12	15				
		成人病センター	17	20	29	23				
		母子保健総合医療センター	11	11	12	11				
		合計	79	94	89	84				
(50) 医療事故の公表基準を作成・運用し、医療に関する透明性を高める。	・医療に関する透明性を高めるため、法人としての医療事故の公表基準の作成を進める。	○医療事故公表基準の作成状況 ・医療事故の公表に関する5病院の統一的な基準について、副院長会議で検討を重ね、法人としての医療事故公表基準を策定した。 ・当該基準に基づき、平成19年度から各病院において医療事故の公表を行い、医療に関する透明性を高めていく。	1	III	III	○医療に関する透明性の確保の観点から評価する。				
(51) 患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。	・各病院において、院内感染防止対策委員会を定期的開催するとともに、感染原因ごとのマニュアルを整備し、院内感染防止対策を実施する。	○院内感染防止対策委員会の開催状況、マニュアルの整備状況 各病院において、概ね毎月1回又は2回「院内感染防止対策委員会」を開催し、院内感染の未然防止に努めるとともに、職員に対し院内感染防止対策の周知、徹底を図るため研修会等を実施した。 また、院内感染防止対策マニュアルについては、各病院において、感染原因ごとのマニュアルを整備し、点検・見直しや、新規マニュアルの作成を行った。 ・急性期・総合医療センターにおいては、結核及びHIVの感染対策にかかる院内感染防止マニュアルについて一部見直しを行った。また、院内感染対策講習会を4回開催した。 ・呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、「ウイルス性胃腸炎感染防止マニュアル」を新たに作成した。 ・精神医療センターにおいては、「針刺し等による汚染事故対応マニュアル」について、HIVにかかるフローチャート、チェックリスト等の充実を図るため、改訂作業を進めるとともに、職員に対する研修会を開催した。 ・成人病センターにおいては、「ノロウイルス感染疑い患者報告基準」「ノロウイルス感染疑い職員対策マニュアル」を新たに作成した。また、全職員を対象とした感染セミナーを2回開催するとともに、「感染症ニュース」を計9回発行した。 ・母子保健総合医療センターにおいては、「医療廃棄物処理基準」の見直しを行った。	1	III	III					

<p>(52) 医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導（入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。）の充実を図る。</p> <p>(参考) 服薬指導件数（平成16年度実績） 14,896件</p>	<p>・各病院において、医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導（入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。）の充実に努める。</p> <p>(参考) 服薬指導件数 (平成17年度実績・平成18年度目標値)</p> <table border="1" data-bbox="647 569 1115 1234"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>6,500</td> <td>6,500</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>3,564</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>154</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>4,885</td> <td>5,100</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>995</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,098</td> <td>17,300</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成17年度実績	平成18年度目標値	急性期・総合医療センター	6,500	6,500	呼吸器・アレルギー医療センター	3,564	4,500	精神医療センター	154	200	成人病センター	4,885	5,100	母子保健総合医療センター	995	1,000	合計	16,098	17,300	<p>○医薬品、医療機器に関する安全情報の提供状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院において、医薬品及び医療機器に関する安全情報について、院内の医療安全管理委員会において周知するとともに、院内メール・院内イントラネットの活用や、薬局ニュース等の配布により、迅速かつ的確な情報提供に努めた。呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、医薬品の禁忌情報に関して、常にオーダー画面上で確認が可能となり、適宜、変更追加を行っている。 <p>○服薬指導件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬物療法の安全な実施、入院患者サービス向上の観点から実施している服薬指導については、急性期・総合医療センター以外の4病院において、目標値及び前年度実績をともに上回った。 特に、呼吸器・アレルギー医療センターは、平成18年度から薬局において服薬指導のローテーションを作成し、これを着実に実施した結果、平成18年度の件数が5,611件となり、目標値（4,500件）を1,111件、前年度実績（3,564件）を2,047件上回った。 一方、急性期・総合医療センターは、平成18年度の件数が、目標値及び前年度実績のいずれも大きく下回った。これは、新たな取り組みとして「がん専門薬剤師養成研修」に積極的に参加したことなどが影響したものである。 <p>服薬指導件数</p> <table border="1" data-bbox="1145 953 1955 1661"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成17年度実績値</th> <th>平成18年度目標値</th> <th>平成18年度実績値</th> <th>対目標対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>6,500</td> <td>6,500</td> <td>4,899</td> <td>1,601件減 1,601件減</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>3,564</td> <td>4,500</td> <td>5,611</td> <td>1,111件増 2,047件増</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>154</td> <td>200</td> <td>344</td> <td>144件増 190件増</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>4,885</td> <td>5,100</td> <td>5,186</td> <td>86件増 301件増</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>995</td> <td>1,000</td> <td>1,019</td> <td>19件増 24件増</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,098</td> <td>17,300</td> <td>17,059</td> <td>241件減 961件増</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成17年度実績値	平成18年度目標値	平成18年度実績値	対目標対前年度	急性期・総合医療センター	6,500	6,500	4,899	1,601件減 1,601件減	呼吸器・アレルギー医療センター	3,564	4,500	5,611	1,111件増 2,047件増	精神医療センター	154	200	344	144件増 190件増	成人病センター	4,885	5,100	5,186	86件増 301件増	母子保健総合医療センター	995	1,000	1,019	19件増 24件増	合計	16,098	17,300	17,059	241件減 961件増	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
病院名	平成17年度実績	平成18年度目標値																																																												
急性期・総合医療センター	6,500	6,500																																																												
呼吸器・アレルギー医療センター	3,564	4,500																																																												
精神医療センター	154	200																																																												
成人病センター	4,885	5,100																																																												
母子保健総合医療センター	995	1,000																																																												
合計	16,098	17,300																																																												
病院名	平成17年度実績値	平成18年度目標値	平成18年度実績値	対目標対前年度																																																										
急性期・総合医療センター	6,500	6,500	4,899	1,601件減 1,601件減																																																										
呼吸器・アレルギー医療センター	3,564	4,500	5,611	1,111件増 2,047件増																																																										
精神医療センター	154	200	344	144件増 190件増																																																										
成人病センター	4,885	5,100	5,186	86件増 301件増																																																										
母子保健総合医療センター	995	1,000	1,019	19件増 24件増																																																										
合計	16,098	17,300	17,059	241件減 961件増																																																										
		<p>ウェイト小計</p>	<p>4</p>																																																											
		<p>ウェイト総計</p>	<p>64</p>																																																											

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供
(2) より質の高い医療の提供

中 期 目 標	・客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療（E B M : Evidence Based Medicine）の推進、クリニカルパスの導入促進などに取り組むこと。
----------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウ ェ イ ト	評 価	評 価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
① 医療の標準化と最適な医療の提供						
(53) 科学的な根拠に基づく医療（E B M : Evidence Based Medicine）を提供するため、学会の診療ガイドライン等を参照したクリニカルパスの作成及び適用を進める。	<p>・科学的な根拠に基づく医療（E B M : Evidence Based Medicine）を提供するため、学会の診療ガイドライン等を参照したクリニカルパスの作成及び適用を進める。</p> <p>クリニカルパス適用状況 （平成17年度実績・平成18年度目標値）〔再掲〕（表略）</p>	<p>○クリニカルパス適用率及び作成数に関する目標達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルパス適用率及び種類数については、クリニカルパスを導入している4病院すべてが前年度実績を上回り、呼吸器・アレルギー医療センター以外の3病院が目標値を上回った。 ・特に、急性期・総合医療センターは、クリニカルパスを軸とした電子カルテシステムの導入に当たりクリニカルパス推進委員会を7回開催し、電子カルテ画面作成の進捗管理とパス用語の統一に向けたコード体系づくりなどに取り組むとともに、各診療科においてクリニカルパスの作成及び見直しを行なった結果、種類数・適用率が目標値及び前年度実績を大きく上回った。 ・呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、クリニカルパス委員会を5回開催し、新たに14種類について検討を行い、平成18年度は完成度の高い3種類のパスを導入したが、適用率及び種類数が目標値を下回った。 ・成人病センターにおいては、パスにアウトカム（治療の過程において望ましい結果や目標）を設定するなど、見直しに取り組み、目標値を上回る適用率の向上を図った。また、外部講師による電子カルテを想定したパスのセミナーや、各診療科で作成したパスの発表、意見交換を行うパス大会を開催した。 ・母子保健総合医療センターにおいては、院内各部門の職員で構成する、新規作成部会やパスの点検・見直しを行うバリエーション分析部会など5つの部会を新たに設置し、毎月1回、部会の定例会議を開催してパスの作成や見直し等を進めた。さらに、パス大会やパス勉強会も開催し、職員に対するクリニカルパスの必要性等の啓発活動を行うことにより、適用率の向上と種類の増加を図った。 ・精神医療センターにおいては、疾病の特性からこれまでクリニカルパスを導入していなかったが、治療内容及び治療期間がほぼ一定している「覚醒剤中毒」のクリニカルパスの作成に向け、院内各部門からなるワーキンググループを設置し、検討を重ねた結果、平成19年3月に当該パスを作成し、1人の患者に対し、入院時から退院までの試行的運用を実施した。 <p>クリニカルパス適用状況（表略）</p>	1	III	III	

<p>(54) 電子カルテの導入に伴い、クリニカルパスの電子化や診療支援及び安全管理への活用を図り、医療水準の向上及び診療内容の標準化を進める。</p>	<p>・急性期・総合医療センターにおいて、平成18年度に総合情報システムを更新しクリニカルパスを軸とした電子カルテを構築するとともに、平成19年度の全面稼働に向け、職員への教育・研修を行う。</p>	<p>○電子カルテシステム導入の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいて、電子カルテシステムの平成19年度中の全面稼働に向け、院内の各部門からなるワーキンググループを立ち上げ、システムの運用を含む機能面や、セキュリティ対策などについての検討を重ねた。その検討結果を踏まえつつ、平成19年2月に、電子カルテシステムの基盤となるオーダリングシステムの更新や、ICカードによる個人認証等を導入した。 同センターにおける電子カルテシステムの特徴は、入院時から退院までの標準的な治療計画であるクリニカルパスをシステムに組み込んでいる点にあり、これによって、チーム医療の推進を図り、システムに蓄積される診療データを基にした科学的根拠に基づく医療（EBM）の標準化・質の向上が期待される。 また、オーダリングシステムの導入に際し、院内職員全員を対象とした操作等に関する研修を2回（1月11、12日）実施し、その後、主にこのシステムを利用する医師、看護師を対象とした個別研修を1月22日から2月9日まで、新規採用職員等の研修を3月末から4月当初にかけて実施した 今後、操作性や運用についてテスト・研修を実施し、平成19年度中の電子カルテシステムの全面稼働を図る。 	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>○クリニカルパスを組み込んだ電子カルテシステムの導入により、医療の標準化などの効果に期待する。</p>
<p>(55) 新しい医療技術の導入等に努め、患者の病態に応じた治療を行うとともに、個々の患者の希望を尊重した最適な医療の提供に努め、患者のQOL（生活の質）の向上を図る。</p>	<p>・各病院において、新しい医療技術の導入やチーム医療の充実などにより、患者の病態に応じた治療を行うとともに、個々の患者の希望を尊重した最適な医療の提供に努め、患者のQOL（生活の質）の向上に取り組む。</p>	<p>○新しい医療技術の導入や、チーム医療のための体制づくりの取組状況</p> <p>各病院において、患者のQOL（生活の質）の向上を図るため、新しい医療技術の導入やチーム医療の充実に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、くも膜下出血に対して開頭せず、カテーテルを脳動脈瘤内に挿入し、金属製のコイルで充填する血管内治療法「脳動脈瘤コイル塞栓術」を17件実施した。また、脳梗塞について、平成17年度から実施可能となった経静脈的血栓溶解療法（t-PA療法：脳梗塞の発症後3時間以内のみ投与できる血栓溶解剤による治療）を7件、主に早期胃がんの粘膜病変を内視鏡下で切除する非侵襲的な治療である「内視鏡的粘膜下層切除術（ESD）」を58件実施した。 チーム医療の取組については、医師、看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士などのチームで褥創患者のラウンドを随時行った。また、平成19年度に栄養サポートチーム（NST）活動を導入するため、委員会を設置し検討を行った。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、早期肺がん患者の診断に有効な蛍光気管支鏡を新たに導入し、検査を平成19年2月から開始した。また、BCGの影響を受けない感度特異度の高い新しい結核感染診断（QFT）を導入し、診断率の向上を図った（検査実績 1,012件 感度90%以上、特異度90%以上）。 チーム医療の取組については、平成19年3月から栄養サポートチーム（NST）活動を本格実施し、週1回の回診を行った。また、がんの診断・治療に関わる各部門が参加した研究会を開催し、検討結果を緩和ケアチーム活動に反映した。 精神医療センターにおいては、患者の入院中の治療から退院後のアフターケアにいたる全治療過程を通じて、治療の継続や社会復帰に関する生活福祉問題（経済問題、社会資源や制度に関すること）に対応するため、医療福祉相談室において、外来部門における各種相談や入院時の家族面談等を行った。医療相談件数320件、電話相談件数638件。 チーム医療の取組については、平成17年度から「病院としての栄養サポート体制」創設の準備に取りかかり、平成18年度に栄養サポートチーム（NST）体制を整備した。 	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> 成人病センターにおいては、平成18年度から早期前立腺がんの機能温存治療である前立腺密封小線源治療を本格稼働させ、17件実施した。また、患者負担の軽減のため、やや弱めの抗がん剤治療を行い、骨髄の機能を残した状態で、健康な造血幹細胞を移植する「ミニ移植」を3件実施した。 チーム医療の取組については、平成19年1月から、緩和ケアチームについて、院内各科外来で治療中の患者を対象に緩和ケア外来（週3回/午後）を開始し、うち1回は非常勤の疼痛制御医による高度な疼痛制御（神経ブロック、脊髄刺激療法）を行った。また、栄養サポートチーム(NST)については、前年度まで3病棟のみで行っていた回診を全病棟で実施した。 母子保健総合医療センターにおいては、新生児期の聴覚スクリーニングを開始し早期に難聴の診断をすることにより、専門医への紹介など適切な援助を行い、言語発達等を支援した。 (聴覚スクリーニング検査件数 583件) また、これまで外科治療が中心であった胃食道逆流症に対して、平成17年8月から開始した漢方薬による治療を4件実施し、臨床症状の改善効果がみられた。首や肩の筋肉が自分の意思に関係なく収縮する痙性斜頸に対して、平成17年12月から開始したボツリヌス毒素製剤療法（ボツリヌス毒素を筋肉に注入し、収縮を軽くする治療）については、30件実施した。 				
② 診療データの蓄積・分析による質の向上						
<p>(56) 蓄積された診療データを分析し、経年変化及び他の医療機関との比較を通じて、各病院における医療の質の向上に役立てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各病院が果たすべき役割を表す活動指標とするため、他の医療機関との比較可能なDPC（急性期入院包括払い制）の診断群分類を考慮しつつ、診療データの収集・分析を行い、医療の質の改善・向上を図る。 また、急性期・総合医療センターにおける平成19年度からの電子カルテの導入にあたっては、疾病別・DPCの診断群分類別に各種データを把握できるよう開発を進める。 	<p>○診療データの収集・分析の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、各診療科の診療データの収集・分析を行い、疾病別のクリニカルパスの作成に取り組み、前年度より79種類増加した。平成19年度中のクリニカルパスを軸とした電子カルテシステムの全面稼働に向け、診療情報をデータベース化して活用することとしており、そのために必要な診療情報については、標準化、コード化を進めた。また、今後、DPCの導入に備え、他の医療機関との比較可能な診断群分類を考慮し、診療データの収集・分析が行えるよう開発を進めた。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、退院診療録とサマリー等を基に、病名、在院日数、転帰、手術の有無、診療報酬点数、平均在院日数などの診療データの収集、蓄積に努めた。診療データについては、各医師が日々の診療や、研究に活用するとともに、経営改善の検討資料として活用した。 精神医療センターにおいては、入院患者における統合失調症患者の処方調査を実施し、調査結果を基に、多剤併用、大量投与の実態を分析し、個々の患者への薬剤管理指導での活用を図った。また、精神科看護の質の向上を図るため、看護研究発表会を実施し、研究テーマに応じた診療データの収集、分析を行った。発表会は、全職種に参加を呼びかけ、各職種の連携、チーム医療の強化につなげた。 成人病センターにおいては、平成18年度からDPCを導入したことから、DPC診断群分類ごとの在院日数データを基に、疾患の複雑性を示す複雑性指標、病院運営の効率性を示す効率性指標を病院全体及び診療科ごとに分析した。また、診断群分類ごとに平均在院日数、平均の出来高との差を求め、全国平均と比較した。分析結果は、病院幹部会議、病院部長会議で報告し、個別に各診療科へもフィードバックした。 母子保健総合医療センターにおいては、診療科別に、診療データの中から選んだ主要な活動量指標・成績指標について、その実績を他の医療機関の水準と比較し、2005年版の年報に掲載・公表した。また、退院時サマリーの電子化により、入院経過中の診療情報と医療費を結合させ、特定のDPC診断群分類ごとに医療費や在院日数の比較をできるようにした。 	1	III	III	
		ウェイト小計	4			
		ウェイト総計	68			

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供
(3) 患者中心の医療の実践

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療の中心は患者であるという認識のもと、患者の権利を尊重すること。 ・患者が、自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底すること。 ・また、セカンドオピニオン（患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の専門医の意見を聴くことをいう。）の実施に努めること。
----------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価							
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど						
(57) 患者と医療関係者との信頼・協力関係のもとで、患者中心のより良い医療を提供するため、患者の基本的な権利を尊重することを定めた「患者の権利に関する宣言」を職員に周知徹底するとともに、院内各所にわかりやすく掲示する等により、患者等への周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・各病院において、「患者の権利に関する宣言」を職員に周知徹底するとともに、院内各所にわかりやすく掲示する等により、患者等への周知を図る。 	<p>○職員・患者への周知徹底の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者の基本的な権利を尊重することを定めた「患者の権利に関する宣言」については、各病院において、新規採用職員研修や接遇研修などの場を通じて職員に周知徹底を図るとともに、ホームページ、外来受付及び病棟への掲示並びに入院案内書への掲載等による患者への周知を行った。 特に、呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、入院時に、看護師等が宣言文の趣旨を説明するとともに、平成18年度に「患者の権利に関する委員会」を新たに設置し、患者の視点に立った「入院案内」等の改訂に取り組んだ。 	1	III	III							
(58) 職員を対象とする人権研修に引き続き取り組むとともに、患者の基本的な権利等を尊重する機運の醸成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・法人における人権教育を積極的に推進するため、「人権教育行動指針」を策定し、各病院の職員を対象とする人権研修を実施する。 	<p>○「人権教育行動指針」の策定実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の取組を総合的かつ効果的に推進するため、人権教育推進委員会（委員長：理事長、委員：副理事長、理事）を設置し、12月に開催した同委員会において、人権教育行動指針を策定した。 <p>○人権研修の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府と共催で人権研修（延べ233名出席）を開催するとともに、平成19年3月に法人主催で人権トップセミナー開催した。また、各病院においても、職員を対象に個人情報保護やセクシュアルハラスメント防止などをテーマとした人権研修を実施するとともに、他団体が実施する研修会に職員が参加した。 ・人権教育行動指針に基づき、教育・研修の計画的な実施を図るため、平成19年度の人権教育・研修計画を作成した。 <p>(参考) 人権研修開催実績</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>府と機構共催</td> <td style="text-align: right;">1回</td> </tr> <tr> <td>本部主催</td> <td style="text-align: right;">1回</td> </tr> <tr> <td>病院主催</td> <td style="text-align: right;">7回</td> </tr> </table>	府と機構共催	1回	本部主催	1回	病院主催	7回	1	III	III	
府と機構共催	1回											
本部主催	1回											
病院主催	7回											

<p>(59) 患者・府民の信頼と納得のもとで診療を行うとともに、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを一層徹底する。患者が理解可能なクリニカルパスを作成し、患者主体のチーム医療を行う。</p>	<p>・インフォームド・コンセントに関する指針の作成に向けた検討や医療行為別に説明書等を準備するなど、各病院においてインフォームド・コンセントを一層徹底させるための取組を進めるとともに、患者が理解しやすいクリニカルパスを作成し、その適用率を高める。</p>	<p>○インフォームド・コンセントに関する取組実績</p> <p>各病院においてインフォームド・コンセントを一層徹底させるため、次のような取組を進めるとともに、患者が理解しやすいクリニカルパスの作成、適用に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、診療科内で合意を得た医療行為個別の説明書・承諾書は280種類となり、院内目標を45種類上回るなど患者に対するインフォームド・コンセントの一層の徹底に努めた。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、30種類の説明書・同意書により、各病棟等においてインフォームド・コンセントの書面による承諾の徹底を図った。 精神医療センターにおいては、身体拘束解除までの援助の標準化とインフォームド・コンセントの一層の徹底を図る観点から、平成18年6月に身体拘束にかかるパスを作成し、適用を進めた。当該パスでは、患者自身の身体拘束解除への道筋の明確化及び不安の軽減を図る観点から、医療用語の使用を最小限にし、イラストをふんだんに盛り込んだ視覚的にも優しい印象の「患者用パス」を用いた。なお、パス実施結果、平成17年度の身体拘束平均期間6.7日に対し、平成18年度は5.8日と約1日の期間減少がみられた。 成人病センターにおいては、インフォームド・コンセントの指針の作成、同意書に含まれるべき項目や、各診療科が作成した同意書のチェック体制をどうするかなどの課題について検討を行った。 母子保健総合医療センターにおいては、53種類の医療行為別の説明文書をオンラインで出力可能にして対応するとともに、院内で使用している説明および同意書の現状を調査し、その結果を踏まえ、「説明と同意及び説明書・同意書に関する作成基準」(案)を作成した。また、患者が理解しやすい説明書として「こども用クリニカルパス」を作成した。 	1	III	III	
<p>(60) 患者等が、判断する際に、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオン（患者及びその家族が、治療等の判断に当たって、主治医と別の専門医の意見を聴くことをいう。）の充実に取り組む。</p>	<p>・各病院において、セカンドオピニオン（患者及びその家族が、治療等の判断に当たって、主治医と別の専門医の意見を聴くことをいう。）に積極的に取り組むとともに、他の医療機関の例も参考にしつつ、適正な料金設定について検討する。</p>	<p>○セカンドオピニオンの実施件数</p> <ul style="list-style-type: none"> セカンドオピニオン制度については、精神医療センター以外の4病院で実施しており、各病院のホームページで府民・患者にPRを行い、積極的に取り組んだ。その結果、実施件数は、成人病センターで前年度と同様、1,200件を超え、急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター及び母子保健総合医療センターは、前年度実績を上回った。また、呼吸器・アレルギー医療センターでは、国内でも数少ない「がん薬物療法専門医」によるセカンドオピニオンを実施した。 <p>○料金適正化の検討実績</p> <ul style="list-style-type: none"> セカンドオピニオンにかかる面談時間の延長などサービスの向上を図るとともに、業務量や他病院との均衡等を考慮し、料金を改定した。 <p>(参考)</p> <p>改定前 1回(30分) 7,400円 改定後 A;1回(45分) 10,500円 B;1回(45分) 21,000円</p> <p>* Bは複数診療科の医師の知見を要するものなど、事前の検討や説明のための整理に相当の時間を要するもの * ()内は面談時間</p>	1	III	III	<p>○セカンドオピニオン制度の積極的な取り組みは、患者の立場に立ったもので、評価できる。</p>

(参考) セカンドオピニオン実施件数 (平成16年度実績)		(参考) セカンドオピニオン実施件数 (平成17年度実績)		セカンドオピニオン実施件数					
病院名	実施件数	病院名	実施件数	病院名	平成17年度 実績値	平成18年度実 績値			
急性期・総合医療センター	23	急性期・総合医療センター	20	急性期・総合医療センター	20	23			
呼吸器・アレルギー医療センター	19	呼吸器・アレルギー医療センター	25	呼吸器・アレルギー医療センター	25	37			
成人病センター	928	成人病センター	1,236	成人病センター	1,236	1,227			
母子保健総合医療センター	2	母子保健総合医療センター	6	母子保健総合医療センター	6	22			
				ウェイト小計			4		
				ウェイト総計			72		

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供
(4) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・府立の医療機関としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。 ・個人情報保護及び情報公開に関しては、大阪府個人情報保護条例（平成8年大阪府条例第2号）及び大阪府情報公開条例（平成11年大阪府条例第39号）に基づき、府の機関に準じて適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。
----------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェ イト	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
① 医療倫理の確立等						
(61) 府立の医療機関としての公的使命を適切に果たすため、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と倫理を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・法人運営に係る諸規程を整備するとともに、職員の綱紀保持に関するガイドラインを策定し、周知徹底を図る。また、各病院において、外部委員も参画した倫理委員会によるチェック等を通じ、医療倫理の確立に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○法人運営関係規程の整備実績等 <ul style="list-style-type: none"> ・法人の組織、人事給与、財務、個人情報の取扱いなどに関する規程を年度当初に策定した。また、不適正な会計処理につながる目的・性格が明確でない現金等の保管の事実が発覚したことを踏まえ、適正な会計処理を徹底するため、現金の管理、所属長による定期的な検査などを定める「金庫及び現金等管理要領」をはじめ、実務上の必要に応じて要領等を整備し、コンプライアンスの保持に努めた。 ○綱紀保持基本指針の策定状況 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の綱紀保持に関するガイドラインについて、職員の地方公務員としての身分を踏まえ、大阪府の綱紀保持指針を基本としつつ、平成19年3月に綱紀保持基本指針を策定した。医師等のサービスの取扱いについては、法人化を契機に、講師としての活動など医師等の活動領域の拡大を図るため、国立病院機構に準じて取り扱うこととした。今後、綱紀保持基本指針の周知を図り、具体的事例の取扱いについての検証を行う。 ○倫理委員会の活動実績 <ul style="list-style-type: none"> ・精神医療センター以外の病院において、外部委員が参画した倫理委員会を開催し、臨床研究や先進医療などについて審査を行い、医療倫理の確立に努めた。なお、精神医療センターについては、倫理委員会の設置に向け、外部委員の選定等の検討を行ったが、平成18年度中の設置には至らなかった。倫理委員会は、医療観察法による指定入院医療機関の指定を受けるための必置機関となっており、今後、倫理委員会の設置に向けた準備を早急に進める。 	1	III	III	

② 診療情報の適正な管理																																											
<p>(62) カルテ（診療録）等の個人の診療情報については、電子化も踏まえて、診療録管理士等により適正な管理が行うことができる体制を確保するとともに、大阪府個人情報保護条例（平成8年大阪府条例第2号）及びカルテの開示に関する規程に基づき、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。</p> <p>(参考) カルテ開示件数（平成16年度実績） 77件</p>	<p>・個人情報の取扱及び管理に関する規程や、カルテ（診療録）その他患者の診療に関する情報提供を適切に行うための統一的な取扱いを定める「カルテ等の診療情報の提供に関する規程」を整備し、個人情報の適正な管理体制を整備するとともに、カルテ等の患者及びその家族への情報開示を適切に行う。</p> <p>(参考) カルテ開示件数</p> <table border="1" data-bbox="667 619 1148 1056"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成17年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75件</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成17年度実績	急性期・総合医療センター	19件	呼吸器・アレルギー医療センター	9件	精神医療センター	3件	成人病センター	26件	母子保健総合医療センター	18件	合計	75件	<p>○個人情報等に関する規程の整備実績、「カルテ等の診療情報の提供に関する規程」の整備及び公表の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府個人情報保護条例に基づき、「個人情報の取扱及び管理に関する規程」や、カルテ（診療録）その他患者の診療に関する情報の提供を適切に行うための統一的な取扱いを定める「カルテ等の診療情報の提供に関する規程」を平成18年4月に策定した。 また、各病院において、院内で取り扱う臨床研究ファイル等の管理運用を定めた臨床研究用電子計算機管理運用規程等を整備し、個人情報の適正な管理を行うとともに、カルテ等の患者及びその家族への情報開示の適切な実施に努めた。 平成18年度における5病院のカルテ等の開示件数は129件、開示請求件数は139件となった（開示請求件数と開示件数の差の10件は年度末時点で手続中のもの）。なお、患者の遺族への開示については、大阪府個人情報保護条例に基づき、大阪府個人情報保護審議会の意見を聴いた上で、提供の可否を決定している。 <p>カルテ開示件数・請求件数（平成18年度実績）</p> <table border="1" data-bbox="1178 772 1955 1094"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>開示件数</th> <th>請求件数</th> </tr> <tr> <td></td> <td>件</td> <td>件</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>20</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>72</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>129</td> <td>139</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考：開示請求件数と開示件数の差の10件は年度末時点で手続中のもの</p>	病院名	開示件数	請求件数		件	件	急性期・総合医療センター	20	24	呼吸器・アレルギー医療センター	9	11	精神医療センター	3	3	成人病センター	72	75	母子保健総合医療センター	25	26	合計	129	139	1	III	III
病院名	平成17年度実績																																										
急性期・総合医療センター	19件																																										
呼吸器・アレルギー医療センター	9件																																										
精神医療センター	3件																																										
成人病センター	26件																																										
母子保健総合医療センター	18件																																										
合計	75件																																										
病院名	開示件数	請求件数																																									
	件	件																																									
急性期・総合医療センター	20	24																																									
呼吸器・アレルギー医療センター	9	11																																									
精神医療センター	3	3																																									
成人病センター	72	75																																									
母子保健総合医療センター	25	26																																									
合計	129	139																																									
<p>(63) その他の個人情報保護及び情報公開に関しては、大阪府個人情報保護条例及び大阪府情報公開条例（平成11年大阪府条例第39号）に基づき、府の機関に準じ適切に対応する。</p>	<p>・その他の個人情報保護及び情報公開に関しては、大阪府個人情報保護条例（平成8年大阪府条例第2号）及び大阪府情報公開条例（平成11年大阪府条例第39号）に基づき、府の機関に準じ適切に対応する。</p>	<p>○情報公開制度の請求実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府個人情報保護条例及び大阪府情報公開条例に基づき、個人情報の取扱及び管理に関する規程及び大阪府情報公開条例の施行に関する規程を平成18年4月に策定し、個人情報の管理や法人文書の情報公開について、府の機関に準じ適切に対応した。 機構における情報公開制度（制度概要、受付窓口等）については、機構のホームページで紹介し、制度の周知に努めた。 <p>(参考) 平成18年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開請求に基づくもの 請求2件（行政財産使用許可書、高額医療機器等の入札関係書類 公開済み） 複写申出に基づくもの 申出1件（乳がん治療薬の購入実績 提供済み） 	1	III	III																																						
			3																																								
			75																																								

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
 3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供
 (5) 電子カルテシステムの導入

中期目標	・患者中心の医療の充実や安全性の向上等を図るため、各病院の情報システムの更新時などに併せて、電子カルテの導入を順次進めること。
------	-----------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(64) 患者中心の医療の充実及び安全性の向上を図るため、診療の効率性を確保しつつ、平成18年度に急性期・総合医療センターにおいて電子カルテシステムを開発するとともに、それをモデルとして、その他の病院の情報システムの更新時期に併せて、電子カルテの導入を図る。	・患者中心の医療の充実及び安全性の向上を図るため、平成18年度に、5病院のモデルとして、急性期・総合医療センターにおいて電子カルテシステムを開発する	<p>○電子カルテシステムの導入の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいて、電子カルテシステムの平成19年度中の全面稼働に向け、院内の各部門からなるワーキンググループを立ち上げ、システムの運用を含む機能面や、セキュリティ対策などについての検討を重ねた。その検討結果を踏まえつつ、平成19年2月に、電子カルテシステムの基盤となるオーダーリングシステムの更新や、ICカードによる個人認証等を導入した。 同センターにおける電子カルテシステムの特徴は、入院時から退院までの標準的な治療計画であるクリニカルパスをシステムに組み込んでいる点にあり、これによって、チーム医療の推進を図り、システムに蓄積される診療データを基にした科学的根拠に基づく医療（EBM）の標準化・質の向上が期待される。 同センターでは、今後、操作性や運用についてテスト・研修を実施し、平成19年度中の電子カルテシステムの全面稼働を図る。 その他の病院については、今後、急性期・総合医療センターのシステムをモデルとして、各病院の総合情報システムの更新時期等を踏まえつつ、順次電子カルテシステム導入に向けた準備・検討を進める。母子保健総合医療センターにおいては、平成20年度の導入に向け院内に電子カルテ推進プロジェクトチームを設置した。 	2	III	III	○平成19年度の稼働結果を踏まえ、今後5病院への展開が計画的に進められることを期待したい。
		ウェイト小計	2			
		ウェイト総計	77			

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
4 府域の医療水準の向上への貢献
(1) 地域医療への貢献

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療に貢献するため、地域の医療機関との連携・協力体制の充実に図り、病病・病診連携を推進すること。 ・地域の医療水準の向上等の観点から、高度医療機器の共同利用の促進、開放病床（府立の病院の病床の一部を診療所に開放し、府立の病院の医師と診療所の医師が共同で患者の診療を行う制度をいう。）の利用促進、医師等による医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への医師等の派遣などを進めること。
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価																												
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど																											
<p>(65) 医師等による地域の医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣等の医療スタッフの活動領域を拡大する。</p> <p>(参考) 研修会への講師派遣等 (平成16年度実績)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>区分</th> <th>人数等</th> </tr> <tr> <td>研修会への講師派遣数</td> <td>延べ283人</td> </tr> <tr> <td>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数</td> <td>44回</td> </tr> </table>	区分	人数等	研修会への講師派遣数	延べ283人	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	44回	<p>・人的資源を有効に活用し、府域の医療水準を向上させるために、医師等による地域の医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣等を積極的に行う。</p> <p>(参考) 研修会への講師派遣等 (平成17年度実績)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>病院名</th> <th>研修会への講師派遣数 (延べ人数)</th> <th>地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数</th> </tr> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>67人</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>50</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>38</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>17</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>59</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>231</td> <td>46</td> </tr> </table>	病院名	研修会への講師派遣数 (延べ人数)	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	急性期・総合医療センター	67人	13回	呼吸器・アレルギー医療センター	50	18	精神医療センター	38	—	成人病センター	17	3	母子保健総合医療センター	59	12	合計	231	46	<p>○医療スタッフの活動領域を拡大への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の綱紀保持に関するガイドラインについて、職員の地方公務員としての身分を踏まえ、大阪府の綱紀保持指針を基本としつつ、平成19年3月に綱紀保持基本指針を策定した。医師等のサービスの取扱いについては、法人化を契機に、講師としての活動など医師等の活動領域の拡大を図るため、国立病院機構に準じて取り扱うこととした。今後、綱紀保持基本指針の周知を図り、具体的事例の取扱いについての検証を行う。 <p>○府域の医療水準の向上への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 急性期・総合医療センターにおいては、大阪第11ブロック医師会と設置した地域医療連絡運営協議会の主催による懇話会（症例検討会）を開催し、症例検討や地域医療連携パスの作成等を行った。また、医師会や消防署が実施する研修会に講師を派遣するとともに看護師や救命救急士等の実習生の受入れを行い、医療技術者の技術向上に取り組んだ。 ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、地域医療機関との臨床懇談会や症例検討会への支援及び参画、羽曳野市等が実施する「健康まつり」への参画、小・中学校教師等を対象とした研修会等への講師派遣を積極的に進めた。 ・ 精神医療センターにおいては、全国でも数少ない児童・思春期の精神医療を行っていることから、自閉症や発達障害などの治療や療育に関する知識・技術等を習得するための研修会に講師を派遣するなど、地域の教育機関や福祉機関等への講師派遣を積極的に行うとともに、地域の医師等の参加による症例検討会を開催した。 ・ 成人病センターにおいては、がん及び循環器疾患治療に関する豊富な診療・研究実績等を基に、がん治療の最新動向等を解説する研修会など、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣等を行うとともに、地域の医師等の参加による症例検討会、地域連携クリニカルパス推進検討会、情報交換会を開催した。 ・ 母子保健総合医療センターにおいては、地域の産科医師及び超音波検査技師を対象に、出生後重症化する先天性心疾患を胎児期に効率良くスクリーニングする知識・技術についての勉強会を月1回開催するなど、地域の医療技術向上に取り組んだ。 <p>○研修会への講師派遣件数、症例検討会等の開催件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会への講師派遣等の実績については、全ての病院で前年度よりも増加し、5病院 	1	III	III	
区分	人数等																																
研修会への講師派遣数	延べ283人																																
地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	44回																																
病院名	研修会への講師派遣数 (延べ人数)	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数																															
急性期・総合医療センター	67人	13回																															
呼吸器・アレルギー医療センター	50	18																															
精神医療センター	38	—																															
成人病センター	17	3																															
母子保健総合医療センター	59	12																															
合計	231	46																															

		<p>で334人（対前年度 103人増）となった。また、地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数については、5病院で56回（対前年度10回増）となった。</p> <p>研修会への講師派遣等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">病院名</th> <th colspan="2">研修会への講師派遣数 (延べ人数)</th> <th colspan="2">地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数</th> </tr> <tr> <th>平成17年度実績値</th> <th>平成18年度実績値</th> <th>平成17年度実績値</th> <th>平成18年度実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>人 67</td> <td>人 68</td> <td>回 13</td> <td>回 11</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>50</td> <td>71</td> <td>18</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>38</td> <td>47</td> <td>—</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>17</td> <td>57</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>59</td> <td>91</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>231</td> <td>334</td> <td>46</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	研修会への講師派遣数 (延べ人数)		地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数		平成17年度実績値	平成18年度実績値	平成17年度実績値	平成18年度実績値	急性期・総合医療センター	人 67	人 68	回 13	回 11	呼吸器・アレルギー医療センター	50	71	18	19	精神医療センター	38	47	—	11	成人病センター	17	57	3	5	母子保健総合医療センター	59	91	12	10	合計	231	334	46	56																										
病院名	研修会への講師派遣数 (延べ人数)			地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数																																																															
	平成17年度実績値	平成18年度実績値	平成17年度実績値	平成18年度実績値																																																															
急性期・総合医療センター	人 67	人 68	回 13	回 11																																																															
呼吸器・アレルギー医療センター	50	71	18	19																																																															
精神医療センター	38	47	—	11																																																															
成人病センター	17	57	3	5																																																															
母子保健総合医療センター	59	91	12	10																																																															
合計	231	334	46	56																																																															
<p>(66) 地域の医療機関との連携を強化して、高度医療機器の共同利用を促進する。</p> <p>(参考) 高度医療機器の共同利用件数 (急性期・総合医療センター・平成16年度実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MR I</td> <td>件 91</td> </tr> <tr> <td>CT (全身用X線コンピュータ断層診断装置)</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>RI (核医学検査装置)</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>172</td> </tr> </tbody> </table>	区分	件数	MR I	件 91	CT (全身用X線コンピュータ断層診断装置)	60	RI (核医学検査装置)	21	合計	172	<p>・地域の医療機関との連携を強化し、府立の病院が有する高度医療機器の有効利用の観点から共同利用の促進に取り組む。</p> <p>(参考) 高度医療機器の共同利用件数 (平成17年度実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">急性期・総合医療センター</td> <td>MR I</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>CT</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>RI (核医学検査装置)</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>MR I (平成17年12月から稼動)</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>CT</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>RI</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>149</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	区分	件数	急性期・総合医療センター	MR I	137	CT	112	RI (核医学検査装置)	25	合計	274	呼吸器・アレルギー医療センター	MR I (平成17年12月から稼動)	6	CT	58	RI	85	合計	149	<p>○高度医療機器の共同利用促進の取組実績</p> <p>・平成18年度は、急性期・総合医療センター及び呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、診療の案内冊子に高度医療機器の共同利用の手続等を掲載し、地域の医療機関や医療関係団体に配布するほか、地域の医療機関との協議会等の場を通じてPRし、共同利用の促進に取り組んだ。</p> <p>MR I、CT及びRIの共同利用件数は、急性期・総合医療センターでは前年度実績と同程度、呼吸器・アレルギー医療センターにおいては前年度実績を大きく上回った。</p> <p>高度医療機器の共同利用件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>区分</th> <th>平成17年度実績値</th> <th>平成18年度実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">急性期・総合医療センター</td> <td>MR I</td> <td>137</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>CT</td> <td>112</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>RI (核医学検査装置)</td> <td>25</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>274</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>MR I (平成17年12月から稼動)</td> <td>6</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>CT</td> <td>58</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>RI</td> <td>85</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>149</td> <td>206</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	区分	平成17年度実績値	平成18年度実績値	急性期・総合医療センター	MR I	137	133	CT	112	111	RI (核医学検査装置)	25	30	合計	274	274	呼吸器・アレルギー医療センター	MR I (平成17年12月から稼動)	6	42	CT	58	72	RI	85	92	合計	149	206	1	III	III	
区分	件数																																																																		
MR I	件 91																																																																		
CT (全身用X線コンピュータ断層診断装置)	60																																																																		
RI (核医学検査装置)	21																																																																		
合計	172																																																																		
病院名	区分	件数																																																																	
急性期・総合医療センター	MR I	137																																																																	
	CT	112																																																																	
	RI (核医学検査装置)	25																																																																	
	合計	274																																																																	
呼吸器・アレルギー医療センター	MR I (平成17年12月から稼動)	6																																																																	
	CT	58																																																																	
	RI	85																																																																	
	合計	149																																																																	
病院名	区分	平成17年度実績値	平成18年度実績値																																																																
急性期・総合医療センター	MR I	137	133																																																																
	CT	112	111																																																																
	RI (核医学検査装置)	25	30																																																																
	合計	274	274																																																																
呼吸器・アレルギー医療センター	MR I (平成17年12月から稼動)	6	42																																																																
	CT	58	72																																																																
	RI	85	92																																																																
	合計	149	206																																																																

<p>(67) ・開放病床（府立の病院の病床の一部を診療所に開放し、府立の病院の医師と診療所の医師が共同で患者の診療を行う制度をいう。）の利用促進に取り組み、地域の医療水準向上に貢献する。</p> <p>(参考) 開放病床の利用状況 (急性期・総合医療センター・平成17年6月から同年11月までの実績)</p> <table border="1" data-bbox="172 604 623 766"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録医届出数</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>利用患者数</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table>	区分	人数	登録医届出数	253	利用患者数	47	<p>・急性期・総合医療センターで実施している開放病床（府立の病院の病床の一部を診療所に開放し、府立の病院の医師と診療所の医師が共同で患者の診療を行う制度をいう。）制度について、地域の診療所への広報等を行うなど、一層の利用促進に取り組む。</p> <p>(参考) 開放病床の利用状況 (急性期・総合医療センター・平成17年度実績)</p> <table border="1" data-bbox="658 604 1092 766"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録医届出数</td> <td>362</td> </tr> <tr> <td>利用患者数</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table>	区分	人数	登録医届出数	362	利用患者数	91	<p>○開放病床の取組実績</p> <p>・急性期・総合医療センターにおいて、平成17年度から実施している開放病床制度について、診療の案内冊子に利用方法を掲載し、地域の医療機関や医療関係団体に配布するほか、ホームページへの掲載を行うなど、一層の利用促進に取り組んだ。</p> <p>その結果、登録医届出数は379人となり前年度実績から17人増加し、開放病床の利用患者数についても125人と前年度実績を34人上回った。</p> <p>(参考) 開放病床数 5床 病床利用率 83%</p> <p>開放病床の利用状況</p> <table border="1" data-bbox="1172 646 1893 844"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成17年度 実績値</th> <th>平成18年度 実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録医届出数</td> <td>362</td> <td>379</td> </tr> <tr> <td>利用患者数</td> <td>91</td> <td>125</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成17年度 実績値	平成18年度 実績値	登録医届出数	362	379	利用患者数	91	125	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
区分	人数																										
登録医届出数	253																										
利用患者数	47																										
区分	人数																										
登録医届出数	362																										
利用患者数	91																										
区分	平成17年度 実績値	平成18年度 実績値																									
登録医届出数	362	379																									
利用患者数	91	125																									
			<p>3</p>																								
			<p>80</p>																								

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
 4 府域の医療水準の向上への貢献
 (2) 教育研修の推進

中期目標	・臨床研修医及びレジデントの受入れ、看護師及び薬剤師等の実習の受入れ等を積極的に行い、充実した教育体制の下で、府域における医療従事者の育成を進めること。
------	------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価											
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど									
(68) 府域の医療従事者の育成を図るため、充実した教育研修体制を整備し、臨床研修医及びレジデントの受入れを積極的に行う。 (参考1) 臨床研修医等の受入れ数 (平成16年度実績)〔再掲〕	・新たに整備する機能も活用しつつ、臨床研修医受入れプログラムの充実を図るなど、教育研修体制を強化し、臨床研修医及びレジデントの受入れ拡大に努める。 臨床研修医等の受入れ数〔再掲〕 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研修医 (うち協力型受入れ数)</td> <td>100人 (54)</td> <td>100人 (57)</td> </tr> <tr> <td>レジデント</td> <td>71</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table> 備考 ・協力型受入れ数は、協力型臨床研修病院（主たる臨床研修病院と共同して、特定の診療科において短期間の臨床研修を行う病院）として、臨床研修医を受け入れた人数。	区分	平成17年度実績	平成18年度目標値	臨床研修医 (うち協力型受入れ数)	100人 (54)	100人 (57)	レジデント	71	87	○教育研修体制強化の取組の具体的事例 府域の医療従事者の育成を図るため、臨床研修医受入れプログラムの改善など、各病院において、臨床研修医及びレジデントの教育研修体制を整備し、受入れに努めた。 ・急性期・総合医療センターにおいては、多様な診療科における総合的な臨床研修を行えるよう、年度当初に設定した研修先を研修医の意向を踏まえ柔軟に変更できるよう、各診療科の協力により改善した。また、レジデントの募集に当たっては、ホームページ等において、詳細な研修内容を情報提供するとともに、平成19年度募集に加えて平成18年度追加募集を行い、レジデントの受入れに努めた。 ・呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、平成18年4月、臨床研究部を設置するとともに、各診療科において若手医師やレジデントを研究に参画させることにより臨床意欲、研究意欲の向上に努めた。また、後期研修プログラムに呼吸器内科・呼吸器外科のほか肺腫瘍内科を新たに加えるとともに、臨床研修医の救急部門研修を充実するため近隣医療機関との連携を図った。 ・精神医療センターにおいては、協力型臨床研修病院として、4か所の管理型臨床研修病院から33人の研修医を受け入れ、医師の育成に努めた。また、平成18年4月から平成23年4月までの期間、社団法人日本精神神経学会精神科専門医制度における研修施設として認定されており、積極的に研修医の受入れを行っている。 ・成人病センターにおいては、レジデント、臨床研修医、府立病院機構の医師などを対象とした内視鏡教育研修センターを開設し、内視鏡治療の見学や、指導医のもとでの内視鏡治療の実践を内容とする教育研修を行った。また、成人病センターでは、協力型臨床研修病院及び研修協力施設と連携して初期臨床研修を行っているが、臨床研修医が選択する研修先の病院のすべての診療科の中から希望する診療科を選択できるようにするとともに、研修可能期間を延長（5か月から6か月）するなど、より広範囲かつ高度の内容の研修を受けることを可能とした。	1	III	III	
区分	平成17年度実績	平成18年度目標値													
臨床研修医 (うち協力型受入れ数)	100人 (54)	100人 (57)													
レジデント	71	87													

・ 母子保健総合医療センターにおいては、平成18年度に、周産期・小児医療の専門医を育成するためのレジデントI（小児科専門医コース）を開設し、2人の研修医を受け入れた。レジデントIは3年間の研修コースで、2年間は小児内科系各科をローテイトして研修を行い、3年目は一つないし二つの診療科に絞ったより深い研修と、希望により麻酔集中治療科（ICUを含む）、病理、放射線科などの関連科での研修を行う。

○臨床研修医・レジデントの受入目標の達成状況

・ このような取組の結果、5病院で、臨床研修医111人（対目標・対前年度11人増）、レジデント82人（対目標5人減・対前年度11人増）の受入れを行った。

臨床研修医等の受入れ数

区 分	平成17年度実績	平成18年度目標値	平成18年度実績	対目標 対前年度
臨床研修医 (うち協力型受入れ数)	100人 (54人)	100人 (57人)	111人 (61人)	11人増 11人増 (4人増) (7人増)
レジデント	71人	87人	82人	5人減 11人増

備考

協力型受入れ数は、協力型臨床研修病院（主たる臨床研修病院と共同して、特定の診療科において短期間の臨床研修を行う病院）として、臨床研修医を受け入れた人数。

[平成18年度実績内訳]

区分	臨床研修医 (協力型受入れ数)	レジデント
急性期・総合医療センター	34人	27人
呼吸器・アレルギー医療センター	2人	5人
精神医療センター(協力型)	(33人)	—
成人病センター	14人	27人
母子保健総合医療センター(協力型)	(28人)	23人
合計 (うち協力型受入れ数)	111人 (61人)	82人

○長期自主研修支援制度創設等の状況

・ 認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進するため、資格取得を目的として無給休職となった場合、給料の3割（上限：月10万円）を支援金として支給する長期自主研修支援制度を創設し、平成18年度は10人に支援金を支給した。

		<p>長期自主研修支援制度適用者（支援金支給者）の病院別内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>認定看護師</th> <th>専門看護師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>2人 摂食・嚥下障害看護、感染管理</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>2人 ホスピスケア</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>—</td> <td>1人 精神看護</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>1人 感染管理</td> <td>1人 がん看護</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>2人 感染管理、新生児集中ケア</td> <td>1人 感染看護</td> </tr> </tbody> </table> <p>認定看護師及び専門看護師の資格取得者の状況（平成19年3月31日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>認定看護師</th> <th>専門看護師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>3人 救急看護2、手術看護1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>2人 感染管理、不妊看護</td> <td>1人 成人看護（慢性）</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>6人 がん性疼痛看護2、がん化学療法看護2、手術看護1、乳がん看護1</td> <td>1人 がん看護</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>1人 新生児集中ケア</td> <td>1人 母性看護</td> </tr> </tbody> </table>		認定看護師	専門看護師	急性期・総合医療センター	2人 摂食・嚥下障害看護、感染管理	—	呼吸器・アレルギー医療センター	2人 ホスピスケア	—	精神医療センター	—	1人 精神看護	成人病センター	1人 感染管理	1人 がん看護	母子保健総合医療センター	2人 感染管理、新生児集中ケア	1人 感染看護		認定看護師	専門看護師	急性期・総合医療センター	3人 救急看護2、手術看護1	—	呼吸器・アレルギー医療センター	2人 感染管理、不妊看護	1人 成人看護（慢性）	精神医療センター	—	—	成人病センター	6人 がん性疼痛看護2、がん化学療法看護2、手術看護1、乳がん看護1	1人 がん看護	母子保健総合医療センター	1人 新生児集中ケア	1人 母性看護				
	認定看護師	専門看護師																																								
急性期・総合医療センター	2人 摂食・嚥下障害看護、感染管理	—																																								
呼吸器・アレルギー医療センター	2人 ホスピスケア	—																																								
精神医療センター	—	1人 精神看護																																								
成人病センター	1人 感染管理	1人 がん看護																																								
母子保健総合医療センター	2人 感染管理、新生児集中ケア	1人 感染看護																																								
	認定看護師	専門看護師																																								
急性期・総合医療センター	3人 救急看護2、手術看護1	—																																								
呼吸器・アレルギー医療センター	2人 感染管理、不妊看護	1人 成人看護（慢性）																																								
精神医療センター	—	—																																								
成人病センター	6人 がん性疼痛看護2、がん化学療法看護2、手術看護1、乳がん看護1	1人 がん看護																																								
母子保健総合医療センター	1人 新生児集中ケア	1人 母性看護																																								
<p>(69) 看護師及び薬剤師等の実習の受入れ等を積極的に行う。</p> <p>(参考2) 看護学生実習受入れ数 (平成16年度実績) 1,531人</p>	<p>・看護師及び薬剤師等の実習の受入れ等を積極的に行う。</p> <p>(参考) 看護学生実習受入れ数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成17年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>354人</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>271</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>648</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>428</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,973</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成17年度実績	急性期・総合医療センター	354人	呼吸器・アレルギー医療センター	271	精神医療センター	648	成人病センター	272	母子保健総合医療センター	428	合計	1,973	<p>○看護学生等の実習の受入れ状況</p> <p>・各病院において、看護学生、薬剤師、理学療法士、検査技師など実習の受入れを積極的に行った。また、急性期・総合医療センターにおいては救命救急士の実習、呼吸器・アレルギー医療センターにおいては養護学校教諭の実習、精神医療センターにおいては作業療法士の実習、成人病センターにおいてはがん看護専門看護師教育課程演習実習、母子保健総合医療センターにおいては病棟保育士の実習も受け入れた。</p> <p>なお、看護学生の実習の受入れ数が前年度と比べて減少したのは、大阪府立看護大学医療技術短期大学部の閉学などにより、実習依頼が減少したことによるものである。</p> <p>看護学生実習受入れ数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成17年度実績値</th> <th>平成18年度実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>354人</td> <td>338人</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>271</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>648</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>272</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>428</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,973</td> <td>1,561</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成17年度実績値	平成18年度実績値	急性期・総合医療センター	354人	338人	呼吸器・アレルギー医療センター	271	288	精神医療センター	648	453	成人病センター	272	263	母子保健総合医療センター	428	219	合計	1,973	1,561	1	Ⅲ	Ⅲ		
病院名	平成17年度実績																																									
急性期・総合医療センター	354人																																									
呼吸器・アレルギー医療センター	271																																									
精神医療センター	648																																									
成人病センター	272																																									
母子保健総合医療センター	428																																									
合計	1,973																																									
病院名	平成17年度実績値	平成18年度実績値																																								
急性期・総合医療センター	354人	338人																																								
呼吸器・アレルギー医療センター	271	288																																								
精神医療センター	648	453																																								
成人病センター	272	263																																								
母子保健総合医療センター	428	219																																								
合計	1,973	1,561																																								

<p>(70) 成人病センターにおいて、内視鏡教育研修センターを創設し、教育研修に努める。</p>	<p>・平成18年度に、成人病センターにおいて、消化器科レジデント、臨床研修医、実習生などを対象とした内視鏡教育研修センターを開設する。</p>	<p>○内視鏡教育研修センターの設置状況、受入れ実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 成人病センターにおいて、平成18年4月に、レジデント、臨床研修医、府立病院機構の医師などを対象とした内視鏡教育研修センターを開設した。 <p>研修内容は、内視鏡治療の見学や、成人病センターの指導医のもとで内視鏡治療の実践をするもので、平成18年度は、延べ1,720人(1日平均7.0人)の研修生を受け入れた。</p> <p>当初、対象者は成人病センターのレジデント及び臨床研修医等を予定していたが、他病院からも3人の研修生を受け入れた。</p> <p>また、研修生に対し「消化器内視鏡基礎講座」を11回開催するとともに、平成18年8月には、外国より講師を招き、消化器内視鏡の最新のトピックである「ダブルバルーン小腸内視鏡」についての講演を開催した。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	<p>3</p>			
		<p>ウェイト総計</p>	<p>83</p>			

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
 4 府域の医療水準の向上への貢献
 (3) 府民への保健医療情報の提供・発信

中期目標	・各病院に蓄積された専門医療に関する情報をもとに、府民を対象とした公開講座の開催や、ホームページでの情報提供など、健康に関する保健医療情報の発信及び普及啓発を進めること。
------	---------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(71) 各病院に蓄積された専門医療に関する情報を基に、府民を対象とした公開講座の開催、ホームページでの疾病等に関する情報提供等の健康に関する保健医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。	・各病院や5病院合同による府民公開講座の開催を実施するとともに、ホームページでの疾病等に関する情報提供など、健康に関する保健医療情報について、患者・府民への発信・普及啓発に取り組む。	<p>○府民公開講座の開催実績・参加状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5病院合同による府民公開講座については、大阪府及び健康保険組合連合会の後援を得て、平成19年2月、「子供からはじまるメタボリックシンドローム」をテーマに実施し、約200人の参加があった。 ・ 各病院においてもそれぞれの専門分野に関し、府民公開講座を開催した。 <p><急性期・総合医療センター> 「最新！脳卒中治療法」等 4回開催 参加者延べ584人</p> <p><呼吸器・アレルギー医療センター> 「肺がん治療の最前線」 1回開催 参加者128人</p> <p><精神医療センター> 「子どもの反社会的行動」等 2回開催 参加者延べ89人</p> <p><成人病センター> 「進行度にあわせた胃がん治療」等 4回開催 参加者延べ560人</p> <p><母子保健総合医療センター> 「小児神経・筋疾患を考える」など 2回開催 参加者延べ135人</p> 開設25周年記念講演会「母と子の明るい未来に向けて」開催 参加者350人 <p>○ホームページの更新等状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年4月に機構のホームページを開設し、主要情報（定款、業務方法書、中期目標、中期計画など）をはじめ、採用情報、府民公開講座の案内、PFI事業の取り組み等、機構の情報について、積極的な情報発信に努めた。また、PR活動の推進を図るため、平成18年6月に副理事長をトップとする広報委員会を本部に設置した。 <p>○各病院の情報発信の取組</p> <p>各病院においては、次のような情報発信に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 急性期・総合医療センターにおいては、平成18年度から、医療関係者を対象に診療実績発表会の内容をホームページに掲載するとともに、「府立総合医療だより」を3回発行して来院患者に配布した。 ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、よりわかりやすいホームページとするため、カテゴリーのスタンダード化、項目の充実などホームページのリニューアルを行った。また、健康に関する保健医療情報を掲載した患者向け「かわら版」を毎月発行し、配布した。 	1	III		

	<ul style="list-style-type: none"> 精神医療センターにおいては、ホームページをより見やすくし、内容を充実するため、平成18年8月に全面更新を行うとともに、トピック情報の掲載のため、ホームページの更新を12回実施した。また、医療関係や教育関係の講演会、地域関係機関との会議を利用し、各種パンフレット（児童思春期精神医療パンフレット、在宅医療パンフレット等）を配布した。 成人病センターにおいては、ホームページについて「どこになにが掲載されているのかをわかりやすく」の視点からリニューアルした。具体的には①カテゴリーの見直し（他病院とのカテゴリーをあわせスタンダード化）②よく見るページの作成（診察票、診療時間、マップ）③最新トピックの掲示（最新4項目をトップページに掲載）などを行った。 母子保健総合医療センターにおいては、広報委員会を立ち上げ、ホームページの更新と充実策など広報のあり方について検討した。また、府民向けの広報誌「母と子のにわ」を平成17年度と同様、4回発行し、配布した。 			III	
		ウェイト小計	1		
		ウェイト総計	84		

【ウェイト付の理由】

(2) (5) (7) (8) (13)

各病院が政策医療として担っている診療機能の充実を図ることは、府立の病院としての公的使命を果たす上で重要であり、また、医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応する上でも必要であるため、ウェイト付けを行った。

(15)

医師の人材確保は、全国的に医師が不足する中で、各病院において提供する高度専門医療の水準を維持・向上させるために不可欠であり、ウェイト付けを行った。

(25) (26) (27) (28) (29)

各病院が大阪府の医療施策の実施機関としての役割を着実に実施することは、府民の健康を支える府立の病院としての普遍的な使命であり、ウェイト付けを行った。

(37)

全国規模の患者満足度調査に参加し、各病院の現状把握と課題を抽出することは、患者・府民の満足度向上に一層取り組む観点から重要であり、ウェイト付けを行った。

(64)

急性期・総合医療センターにおける電子カルテシステムの開発は、法人で今後導入を予定する他の病院のモデルとなるものであり、ウェイト付けを行った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	府立病院機構として、自律性・機動性・透明性の高い病院運営を行うための運営管理体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特長を十分に活かして、業務運営の抜本的な改善を行い、不良債務（事業年度の末日における短期の資金の不足をいう。）の早期解消を目指して、より一層効率的な業務運営を行うこと。
中期計画	自律性・機動性・透明性の高い病院運営を行う地方独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、その特長を十分にいかして、業務運営の抜本的な改善を図るとともに、将来にわたって持続的な経営が可能となるよう、不良債務の早期解消を目指して、より一層効果的な業務運営を行う。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営管理体制の確立

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・府立病院機構の運営及び各病院の経営支援が的確に行えるよう、理事長、副理事長及び理事で構成する理事会並びに本部事務局などの体制を整備するとともに、府立病院機構内で適切な権限配分を行い、効率的・効果的な運営管理体制を構築すること。 ・また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標が着実に達成できるよう、各病院が目標達成に向けて自律的に取り組み、その業務実績を踏まえた運営を行う仕組みを整備すること。
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
<p>(72) 効率的・効果的な運営管理体制を構築するため、理事長、副理事長及び理事で構成する理事会並びに本部事務局の体制を整備するとともに、府立病院機構内で病院との適切な権限配分を行い、府立病院機構の運営及び各病院の経営の支援を的確に行う。</p> <p>また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、病院別の実施計画を作成し、各病院が自律的に取り組みとともに、月次決算を踏まえた経営分析等も行い、機動的な運営を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長、副理事長に加え、各病院の長及び本部事務局長を兼務する理事による理事会を設置することにより、法人として一丸となって、医療面及び経営面における改善に取り組むための運営体制を整備する。 ・本部事務局は、総務部門と経営企画部門を設け、法人全体の運営や各病院間の調整等を担うとともに、これまで病院ごとに行っていた事務を集約し、効率的に行うなど、病院の支援機能を果たす。 ・中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、各病院が中期目標期間を視野に入れつつ、平成18年度実施計画を作成し、自律的に取り組むとともに、病院別の月次決算を踏まえた経営分析等を行い、必要な対応を行うなど、機動的な運営を行う。 	<p>○理事会等運営体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会を構成する役員については、副理事長に、民間企業の経営感覚をもつ企業出身者を登用するとともに、各病院の政策医療の提供及び経営を担当する理事に総長・院長を、経営企画、人事及び労務を担当する理事に本部事務局長をあて、各理事の役割と責任を明確にした。併せて、理事会における審議を一層充実したものとするため、理事会の構成員に監事を加えた役員懇談会を開催し、法人運営に関する諸課題についての検討、意見・情報交換を行い、理事長のリーダーシップのもと医療面及び経営面における法人運営を効果的に行う体制を整備した。 <p>さらに、病院運営にかかる諸課題及び理事会決定事項の具体化について検討する事務局長会議、医療及び医師に関する主要事項を検討する副院長会議、看護師確保及び看護に関する主要事項を検討する看護部長会議をそれぞれ定例で開催することとし、可能な限り、理事長・副理事長がこれら会議に参加して、強力なリーダーシップのもとで、5病院の横断的課題に対応した。</p> <p>加えて、理事会の構成員に病院長及び事務局長等を加えた経営会議を設置し、経営状況の分析や経営改善のための諸課題を検討するとともに、外部講師による病院改革の成功事例等についてのトップセミナーを開催し、役職員の意識改革に取り組んだ。</p> <p>こうした取組によって、法人における運営管理体制の基本的な枠組が整備できた。</p> <p>【開催実績】 理事会 14回（臨時理事会 2回含む）、経営会議 9回、事務局長会議 12回 副院長会議 8回 看護部長会議 12回</p> <p>○本部事務局の機能整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部事務局においては、総務部門と経営企画部門の2部門6グループ体制とし、理事会や経営会議等の運営や法人全体としての制度設計、予算作成など総合的な企画調整機能を果たした。また、人事・給与や経理などの事務のうち、ITの活用等により集約化が可能な業務は、本部で一元的に行うことで効率的な業務運営に努めた。 <p>本部と病院との権限配分については、医療需要や患者動向に迅速かつ弾力的に対応できるよう、職員数の増減等を伴わない診療科等の組織変更や医師等の職員配置、非常勤職員の採用などは、原則として病院の権限とした。</p> <p>○病院実施計画の作成等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院が、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向け、年度計画の策定にあたって、実施計画を作成し、自律的に取り組んだ。また、各病院の診療及び財務データの月次報告を作成し、計画目標や前年度実績との比較等を通じて、現状の把握や対応の検討を行った。 	2	IV	IV	<p>○5病院1法人化に当たり、法人一丸となって取り組む体制づくり、意識改革は大変な努力と認められる。</p> <p>○単なる体制整備にとどまらず、各病院が自律的、機動的な取組みを実施している。また、副院長会議や看護部長会議などの横断的組織を通じ、医師の人事評価や看護師採用試験の複数回実施など、意思決定の迅速化や現場提案が効果として出ており、財務改善につながった。これらを総合的に判断して、自己評価IVは妥当と判断した。</p>
		ウェイト小計	2			
		ウェイト総計	2			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 効率的・効果的な業務運営
(1) 事務部門等の再構築

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事務部門について、ITの活用とアウトソーシングを進めるとともに、経営企画機能を強化して、スリムで経営効率の高い業務執行体制を構築すること。 ・給食業務については中期目標期間中に全面委託化するとともに、クリーニングなどの業務については10年以内に順次アウトソーシング等を進めること。 ・業務委託にあたっては、性能発注等の手法も活用しつつ、委託費の節減等を図ること。
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(73) 事務部門について、ITを活用して、各病院の事務サービスを標準化し、本部への集約化と定型的な業務のアウトソーシングを進める。	・事務部門について、平成18年度から人事・給与システムや財務会計システムを導入し、事務の本部への集約化と定型的な業務のアウトソーシングを実施する。	○事務部門の集約化・IT化、業務アウトソーシングの取組状況 ・事務部門については、人事・給与システムや財務会計システム等を導入し、給与支給業務をはじめ、資金管理、支払事務、財務諸表の作成などの決算事務等について、本部へ集約化し、業務の効率化を図るとともに、必ずしも法人の職員が直接実施する必要のない給与の計算や伝票処理などの定型的な業務をアウトソーシングした。 また、5病院において使用する医薬品や診療材料等については、SPDを導入し、価格交渉を含めた調達・院内物流、在庫管理業務を委託化した。 病院における医事業務についても、診療報酬請求精度管理業務等の委託拡大を図った。	1	III	III	○アウトソーシングの導入について、今後も対象拡大の検討を期待したい。
(74) 本部事務局に経営支援を行う部門を設け、病院の経営情報を集中し、経営企画機能を強化する。	・本部事務局に法人全体の経営企画部門を設け、各病院の経営企画部門と密接に連携するとともに、医事システムや人事給与システムと連動した財務会計システムを活用して、各病院の経営情報を整理分析するなど、経営企画機能の強化を図る。	○経営企画部門の体制整備の取組実績、財務会計システムの活用状況 ・本部事務局の経営企画部門において、病院の経営企画部門と連携し、年度計画の作成・進捗管理、予算の作成等の業務を行うとともに、財務会計システムを活用しながら診療及び財務データの月次報告を作成し、理事会に報告するほか、機構以外の病院との比較・分析等を行った。	1	III	III	
(75) 上記によりスリムで経営効率の高い業務執行体制を構築し、平成16年度と比較して、平成22年度における事務部門の常勤職員数について130人程度の削減を目指す。（平成16年度事務職員数192人）	・事務部門の常勤職員数については、IT化及びアウトソーシングによるスリム化により、平成16年度と比較して、平成18年度は80人削減する。	○事務部門の常勤職員数削減の実績 ・事務部門については、人事・給与システムや財務会計システム等を導入し、給与支給業務等の本部へ集約化と定型的な業務のアウトソーシングを行うとともに、SPDの導入や、医事業務における委託拡大を図った結果、平成17年度と比較して平成18年度には事務部門76人（平成16年度と比較して80人）を削減し、112人体制とした。 ・今後、毎年一定数削減し平成22年度に62人体制とする計画であり、平成19年度当初には平成18年度と比較して9人削減する予定である。	2	III	III	○ITやアウトソーシングの積極的な活用により、常勤職員の削減を円滑に実施したことを評価する。

<p>(76) 事務職員の専門性を高めるため、病院経営に関する知識・経験を有する民間等の人材を活用するとともに、プロパー職員の採用を段階的に進める。</p>	<p>・平成19年度からのプロパー職員採用に向けた準備を進めるとともに、病院運営に関する専門的知識を有する民間人材の活用についての検討を行う。</p>	<p>○プロパー職員の採用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロパー職員の採用については、事務職採用試験を平成18年12月に実施し、約300人の応募の中から3人を平成19年4月に採用した。 <p>○民間人材活用に向けた検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の医事業務について、民間の専門的知識を有する人材を即戦力として活用するため、医療事務を行う専門企業の人材を、期限付の非常勤嘱託員（契約職員）として平成19年4月から2人採用した。 	1	III	III	<p>○病院運営の専門的知識や経験を持った人材の確保・育成は重要であり、弾力的な人事制度のメリットを活かした取り組みを評価する。今後も専門的人材の育成を期待する。</p>
<p>(77) 診療報酬事務等の専門研修、危機管理等に関する研修を実施し、事務能力の高度・専門化を図る。</p>	<p>・診療報酬事務等の専門研修や危機管理等に関する研修、財務経営分析等に関する研修の開催や参加を通じて事務職員の能力の高度・専門化を図る。</p>	<p>○研修の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬事務関係については、各病院において「診療報酬請求精度調査」の結果等を基に研修会を行った。 ・危機管理等に関する研修については、大阪府が主催する「リスクマネジメント研修」に、病院の中堅管理職（事務）の3人が参加した。 ・経営・財務については、経営会議において、外部講師を招き、病院経営におけるリーダーシップ・意識改革や、経営分析の手法、原価計算などの研修会を実施した。 <開催4回、参加計190名> <ol style="list-style-type: none"> ①「急性期・総合医療センターの経営分析、都道府県立病院等との比較分析ほか」 ②「病院経営におけるリーダーシップ、職員の意識改革等」 ③「病院のトップマネジメント」 ④「原価計算セミナー」 	1	III	III	
<p>(78) 給食業務については、中期目標期間中に全面委託するとともに、クリーニング等の業務のアウトソーシング等を順次進める。</p>	<p>・平成19年度からの呼吸器・アレルギー医療センターの調理業務の全面委託化に向け、厨房の改修や業者選定などの準備を行う。</p> <p>・また、その他の業務についても、委託化が可能なものについて、各病院においてアウトソーシング等を進める。</p>	<p>○呼吸器・アレルギー医療センターの患者給食業務の全面委託化に向けた取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸器・アレルギー医療センターの患者給食業務については平成19年度からの全面委託化に向けて、平成18年度は朝食・夕食の業務を委託化するとともに、厨房改修を行った。また、厨房改修に当たっては、CM（コンストラクション・マネジメント）会社のノウハウを活用し、入札事務の省力化・事業費の削減等、効率的な工事発注に努めた。 <p>○その他のアウトソーシングの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度は、精神医療センターにおける設備管理業務や、成人病センターにおける検体検査業務等の一部委託を進めた。 	1	III	III	<p>○アウトソーシングの導入について、今後も対象拡大の検討を期待したい。</p>
<p>(79) 業務委託に当たっては、技術ノウハウの承継にも配慮しつつ、性能発注等の手法も活用し、委託費の節減等を図る。</p>	<p>・精神医療センター再編整備をPFI手法で実施するに当たっては、施設整備に加え、施設の維持管理や給食業務等の業務についても、あわせて事業者の性能発注により委ねることで、民間事業者のノウハウを活かし、財政負担の縮減を図る。</p>	<p>○PFI導入による財政効果・メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神医療センター再編整備にあつては、民間事業者のノウハウを積極的に活用するため、医療法等の制約により委託できない業務等を除き、できるだけPFI事業者の業務範囲とした。本事業におけるPFI事業者の主な業務範囲は以下のとおりである。 施設整備（設計・建設、工事監理、解体撤去、備品調達 等） 維持管理（建築物〔外構・建築設備〕保守・点検、警備 等） 医療関連サービス（食事提供、洗濯、医事 等） その他サービス（電話交換、利便サービス） ・本事業において、PFI手法を活用することにより従来手法と比べ、約10%財政負担削減効果（VFM）を見込んでいる。 	1	III	III	
		<p>ウェイト小計</p>	8			
		<p>ウェイト総計</p>	10			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 効率的・効果的な業務運営
(2) 診療体制・人員配置の弾力的運用

中 期 目 標	・医療需要の変化に迅速に対応し、診療科の変更や医師等の配置を弾力的に行うことや、常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用を図ることにより、効果的な医療の提供に努めること。
----------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(80) 医療需要の質の変化や患者動向に迅速に対応するため、診療科の変更、医師等の配置の弾力化、常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用等を行うとともに、病院間の人材活用等のネットワーク化による利点もいかして、効果的な体制により医療を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 各病院において必要に応じ、診療科の変更、医師等の弾力的な配置、常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用等により、医療ニーズや患者動向の変化等に柔軟に対応する。 また、人的資源の有効活用の取り組みとして、平成18年度に、確保が困難な麻酔医について病院間の人材活用を図る。 	<p>○診療科の変更、医師等の弾力的な配置、雇用形態の多様化などの取組の実績</p> <p>各病院において、診療科の変更や医療スタッフの弾力的な配置など、医療ニーズや患者動向の変化等に柔軟に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、より専門性を高めるため、平成18年4月から消化器代謝内科を消化器内科と糖尿病代謝内科に分離・独立させ、医師の増員も図った結果、この2つの診療科で、前年度に比べ延入院患者数約3千人、延外来患者数約2千人増加した。 また、診療内容をよりわかりやすく的確に表現するため、消化器一般外科を外科に、腎臓内科を腎臓・高血圧内科に、耳鼻咽喉科を耳鼻咽喉・頭頸部外科に名称変更した。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、結核入院患者が減少するなか、平成18年12月に結核病棟を1病棟休床（51床）した。また、休床に伴い看護体制も見直し、看護師の弾力的な配置を行った。 精神医療センターにおいては、児童期精神科医と思春期精神科医の弾力的な配置（兼務体制、相互補完）により、診療体制の効率化を図った。 成人病センターにおいては、患者動向の変化に対応するため、平成18年7月に、循環器内科の病床数を5床削減して、消化器内科を3床増床、外科を2床増床し、病床の弾力的な運用を図るとともに、最新の医療ニーズである緩和ケア外来を開設し、非常勤麻酔医（疼痛制御）による高度な疼痛制御を行った。 母子保健総合医療センターにおいては、入院中の子どもたちに遊びを通して、痛みや不安を小さくするための心理的サポートを行う専門職の活用が必要との考えから、平成18年4月に、国内では希少である英国でのホスピタルプレイスペシャリストの資格を有する者1人を、非常勤職員として採用した。 <p>○病院間の人材活用の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度当初に、呼吸器・アレルギー医療センターの麻酔医が不足したため、急性期・総合医療センターから、平成18年6月末まで週1回派遣し、病院間で人的資源の有効活用に努めた。なお、平成18年7月以降は、呼吸器・アレルギー医療センターにおいて常勤の麻酔科医師を1人確保できたため、急性期・総合医療センターからの派遣は終了した。 	1	III	III	<p>○各病院の状況や患者ニーズに対応して速やかに組織や人員配置の見直しを行っており、総長・院長の権限を活かした取組みとして評価する。</p> <p>○今後、5病院が連携した取組みを期待する。</p>
		ウェイト小計	1			
		ウェイト総計	11			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 2 効率的・効果的な業務運営
 (3) 職員の職務能力の向上

中期目標	・看護師等の医療スタッフについて、職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得も含めた教育研修システムを整備するとともに、病院間の横断的な人事異動も含めたキャリアパスづくりを進めること。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(81) 看護師等の医療スタッフについて、職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む教育研修システムを整備するとともに、病院間の横断的な人事異動も含めたキャリアパスづくりを進める。	・より水準の高い看護を行うため、認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進するための長期自主研修支援制度を創設するとともに、看護師のキャリアパスづくりについての検討を進める。	○長期自主研修支援制度の創設・運用状況 <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進するため、資格取得を目的として無給休職となった場合、給料の3割（上限：月10万円）を支援金として支給する長期自主研修支援制度を創設し、平成18年度は10人に支援金を支給した。 また、認定看護師及び専門看護師の資格取得者は、その知識・看護技術等を活用し、他の看護師の指導や研修の講師として活動した。 ○看護師キャリアパスづくりの検討実績 <ul style="list-style-type: none"> 看護師のキャリアパスづくりについては、看護部長会議において検討を行った。平成18年度は、看護師の職制に関し昇格試験制度の導入について検討し、平成19年度から副看護師長に登用する際に試験制度を導入することを決めた。 	1	III	III	
		ウェイト小計	1			
		ウェイト総計	12			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 2 効率的・効果的な業務運営
 (4) 人事評価システムの導入

中期目標	・職員の業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、頑張った職員が報われる公正で客観的な人事評価システムの導入を図ること。
------	--------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(82) 職員の業績や能力を職員の給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための公正で客観的な人事評価システムについて、早期の実施を目指す。	・職員の業績及び能力を職員の給与に反映させるための人事評価システムの早期の実施を目指し、具体的検討を行う。	○人事評価システムの検討実績 ・ 医師を除く人事評価システムについては、大阪府における人事評価内容をより医療スタッフにふさわしい内容に見直し、平成18年10月から試行実施した。管理職員については、平成19年度から本格実施し、平成20年度から評価結果を給与に反映させることとした。 ・ また、医師の人事評価システムについては、業績等を給与に反映させることにより、医師の士気を高揚するとともに能力向上を奨励して、病院経営の改善につなげることを目的に、平成18年6月から副院長会議において検討を重ねた。 検討の結果、総長・院長等の幹部職員は病院の業績に基づく「病院評価」、主任部長等の管理職員及び非管理職の医師は診療科の業績に基づく「診療科評価」、加えて、管理職員については、個人評価も併せて実施することとなった。 平成18年度から、病院評価及び診療科評価を実施し、平成19年度の給与に反映させるとともに、個人評価についても、平成20年度から給与に反映させることとした。	2	III	III	○医師の人事評価システムについては、公立病院では画期的な取組みであり、法人化を契機とした病院改革の事例として評価する。 ○今後、インセンティブの発揮や医師の能力向上、経営改善などの成果につながることを期待したい。
		ウェイト小計	2			
		ウェイト総計	14			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 2 効率的・効果的な業務運営
 (5) 業績・能力を反映した給与制度

中期目標	・地方独立行政法人法の規定に基づき、職務給・能率給の原則に立った給与制度を導入し、適切に運用すること。
------	-----------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(83) 職員の給与については、頑張った職員が報われるような給与制度にする必要があるため、非役付職員の給与カーブをフラット化した独立行政法人国立病院機構の給料表を用いるなどの職務給・能率給の原則に立った給与制度を導入する。	・職員の給与については、平成18年度から、非役付職員の給与カーブをフラット化した独立行政法人国立病院機構の給料表を用いるなどの職務給・能率給の原則に立った給与制度を導入する。	○職務給・能率給の原則に立った給与制度の導入実績 ・ 職員の給与については、平成18年度から、非役付職員の給与カーブをフラット化した独立行政法人国立病院機構の給料表を用いるなどの職務給・能率給の原則に立った給与制度を導入した。 これにより、看護師については、職責に応じ従来の5段階から6段階に職制の再編成を行うなど、職制と給与との関係を明確化した。 ・ なお、国立病院機構においては、役付者の給与カーブについてもフラット化する給与構造改革を行ったことを踏まえ、府立病院機構においても同様の改革を行い、平成19年度から適用することとした。	1	III	III	○法人化のメリットを活かした独自の給与制度導入と認められる。
		ウェイト小計	1			
		ウェイト総計	15			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 効率的・効果的な業務運営
(6) 多様な契約手法の活用

中 期 目 標	・透明性・公平性の確保に留意しつつ、医薬品等の調達及び物流管理を包括的に業務委託するSPD (Supply Processing and Distribution) をはじめ、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減等を図ること。
----------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(84) 売買、請負等の契約については、情報の公開と競争による選定を基本とし、透明性・公平性を確保する。	・入札・契約については、一般競争入札を原則とする会計規程や契約事務取扱規程等を整備し、透明性・公平性の確保を図る。	○会計規程等の整備実績、入札・契約の件数 ・入札・契約の透明性・公平性を確保するため、一般競争入札を原則とする会計規程や契約事務取扱規程、公正入札調査委員会設置要綱を整備するとともに、随意契約から一般競争入札への切替を進めた。	1	III	III	
(85) 平成18年度から5年間の複数年契約によるSPD (Supply Processing and Distribution) を導入し、医薬品、診療材料等の一括調達と適正在庫を図ることにより、材料費を節減する。	・平成18年度から5年間の複数年契約によるSPD (Supply Processing and Distribution) を導入し、医薬品、診療材料等の一括調達と適正在庫を図ることにより、材料費を節減する。	○SPD導入の状況 ・5病院において使用する医薬品や診療材料等については、平成18年度から5年間の複数年契約によりSPDを導入し、購入先の選定から価格交渉までを事業者任せ一括調達を行うとともに、バーコード管理による物品の物流の正確性の確保やスピーディー化、適切な在庫管理を行い、材料費の節減に努めた。 平成18年度は、診療材料の在庫ゼロ化を図るとともに、材料費の節減に向けた価格交渉を進めた結果、平成17年度に購入実績のあった医薬品等について、総額で4.7億円、率にして5.1%の削減効果が認められた。 これらにより、平成18年度の薬品費・診療材料費は、医業収益が前年度に比べ伸びたにも関わらず、前年度の137.2億円から9.7億円下回る127.5億円に削減できた。 今後、引き続き効果的な運用を行うとともに、平成19年度は新たに消耗物品を取扱対象に加える予定である。	2	III	III	○包括的かつ長期にわたるSPD導入は自治体病院では先駆的な取り組みである。材料費の削減効果もはっきり表れており評価する。

<p>(86) 民間における取組事例も参考に、複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 精神医療センター再編整備事業について、民間事業者のノウハウを活かし、財政負担の縮減を図るため、PFI手法を活用する。 また、民間における取組事例も参考に、業務委託や物品購入における複合契約等の多様な契約手法について検討を進める。 	<p>○PFI導入による財政効果・メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神医療センター再編整備事業にあっては、民間事業者のノウハウを積極的に活用するため、医療法等の制約により委託できない業務等を除き、できるだけPFI事業者の業務範囲とした。本事業におけるPFI事業者の主な業務範囲は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> 施設整備（設計・建設、工事監理、解体撤去、備品調達 等） 維持管理（建築物〔外構・建築設備〕保守・点検、警備 等） 医療関連サービス（食事提供、洗濯、医事 等） その他サービス（電話交換、利便サービス） 本事業において、PFI手法を活用することにより従来手法と比べ、約10%財政負担削減効果（VFM）を見込んでいる。 <p>○その他効果的な契約手法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院の業務リーダーによる会議を開催し、SPD業務の円滑な実施に向けた調整や契約手法において工夫した事例の情報交換を行うとともに、既存契約について、類似業務との契約一本化や複数年契約化を行うことなど、効果的な契約手法の検討を行った。 	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	<p>4</p> <hr/> <p>19</p>			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 効率的・効果的な業務運営
(7) 予算執行の弾力化等

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標及び中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な事業運営に努めること。 ・病院ごとの財務状況を的確に把握するとともに、病院の自主的な経営努力を促すため、目標を設定し、その達成状況を病院ごとに評価・反映するシステムを検討すること。
----------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウ ェ イ ト	評 価	評 価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
① 予算執行の弾力化						
(87) 中期計画の枠の中で、予算科目間及び年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の枠の中で、予算科目間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算執行の弾力化 <ul style="list-style-type: none"> ・法人設立に当たり、会計規程等を整備し、予算執行については、できるだけ現場の責任者である各病院の長に権限を委譲した。 ・予算編成について、中期計画等に基づく管理を行うことで、各病院における収入確保、費用削減への動機付けを行うとともに、収支差を確保しつつ、各病院の主体性を尊重した予算の補正を2回行った。 ・また、工事等の建設改良費については、これまで病院単位で措置されていたが、法人全体として管理できるようになったことから、全体の枠の中で弾力的な対応を行った。 ・今後とも、中期計画の枠の範囲で、予算科目間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を進める。 	1	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ○総長・院長への権限委譲により、現場の実情を踏まえた予算執行が迅速かつ弾力的に行われることは、法人化のメリットを活かした取組みとして評価できる。
② 病院別の財務状況の把握及びメリットシステムの導入						
(88) 病院ごとの財務状況を的確に把握するとともに、病院の自発的な経営努力を促すため、経営改善目標の達成状況に応じてその成果の一部還元し、医療水準の向上等のために活用できるようなメリットシステムを導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システムを活用し、病院ごとの財務状況を把握するとともに、病院の自発的な経営努力を促すため、法人全体及び各病院の経営改善目標の達成状況を踏まえつつ、その成果の一部を医療水準の向上等のために活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○病院ごとの財務状況の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システムを活用しながら、各病院の診療及び財務データの月次報告を作成し、計画目標や前年度実績との比較等を通じて、現状の把握や対応の検討を行った。 ○メリットシステムの検討状況 <ul style="list-style-type: none"> ・法人全体及び各病院の経営改善目標の達成状況を踏まえつつ、その成果の一部を医療水準の向上等のために活用するメリットシステムを制度化した。目標を上回った病院に対し成果の一部を還元する等の運用方法等について検討を行い、各病院に自発的な経営努力を促すシステムとした。 ・平成19年度は、医療機器の購入費のための予算の一部について、平成18年度における各病院の収支計画の達成状況を踏まえた配分を行う。 	1	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ○各病院の月次報告のもと、トップマネジメントによる経営判断が可能になったと認められる。 ○メリットシステム導入は、各病院の経営努力を促すもので、5病院1法人化、制度運用の弾力化・効率化のメリットを活かした取組みとして評価する。今後、如何に機能するか注目したい。
		ウェイト小計	2			
		ウェイト総計	21			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 効率的・効果的な業務運営
(8) 収入の確保と費用の節減

中期目標	①収入確保
	・ 病病・病診連携の強化や病床管理の弾力化等により、病床利用率の向上及び高度医療機器の稼働率の向上を図ること。また、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努めること。 さらに、競争的研究費の獲得に努めること。
中期目標	②費用節減
	・ S P Dの導入、後発医薬品（先発医薬品の特許が切れた後、先発医薬品と主成分や規格が同一であるとして、臨床試験を省略して承認された医薬品をいう。）の採用促進及び院外処方の推進等により材料費の抑制を図るとともに、E S C O事業（Energy Service Company：事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業をいう。）の推進など光熱水費の節減に努めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
① 収入確保						
(89) 病病・病診連携の強化や病床管理の弾力化等に取り組み、病床利用率及び高度医療機器の稼働率を向上させ、患者数の確保を図る。	<p>・ 病病・病診連携の強化や病床管理の弾力化等により患者数の確保に取り組むとともに、高度専門医療の提供により診療単価を向上させ、収入の確保を図る。</p> <p>病床利用率等の平成18年度目標値（表略）</p>	<p>○ 医業収益等の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金収支での決算について、法人全体で見ると、診療報酬のマイナス改定（△3.16%）の影響や、平均在院日数の短縮等に伴い延患者数が目標を下回ったことなどにより、医業収益は434.2億円となり、目標値446.1億円を達成できなかった（対目標値1.9億円減）。しかし、新入院患者の確保や診療単価の向上にかかる取組により前年度430.9億円を上回ることができた（対前年度33億円増）。 なお、給与費や材料費の抑制などにより、費用は目標を上回って削減することができた。その結果、平成18年度単年度の資金収支差は、13.0億円の黒字で、目標値11.1億円を2.0億円上回ることとなった。 また、損益ベースでは、法人全体で見ると、目標の3.4億円の黒字に対し、決算額は11.1億円の黒字となった。 <p>○ 患者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 紹介率・逆紹介率の向上や弾力的な病床管理等により、新入院患者数が増加した。反面、在院日数が短縮化するとともに、外来による治療にシフトしている診療分野もあり、法人全体で見ると、病床利用率は81.8%と、前年度実績を0.3ポイント上回ったものの、延入院患者は、病床数を縮小した影響で、前年度実績に対し26,057人減少した。また、目標値に対しては61,855人下回った。延外来患者は、前年度実績をやや上回った（396人増）が、目標値に対しては7,654人下回った。 <p>○ 診療単価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬のマイナス改定（△3.16%）の影響はあったものの、在院日数の短縮化や手術件数の増加等により、5病院トータルでの入院診療単価は前年度実績に対し1,355円増、目標値に対し1,391円増となった。また、外来診療単価は、前年度実績に対し21円増、目標値に対し43円増となり、いずれも順調に推移した。 <p>○ 各病院の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターについては、前年度実績と比較すると、診療科の再編・強化、地域医療機関との連携による紹介率の向上（4.6ポイント増）、新入院患者の獲得（1,119人増 7.9%増）等により、延入院患者数が2,819人増加（1.4%増）し、延外来患者数も2,663人増加（0.7%増）した。一方、入院診療単価 	2	III	III	○ 診療報酬のマイナス改定があるなど厳しい経営環境の中で、新入院患者数の増加や診療単価の向上に努めたことを評価する。

		<p>は318円減少、外来診療単価は48円増加した結果、医業収益は1.7億円増加となった。</p> <p>目標値との比較では、入院・外来診療単価は目標を上回ったが、病床利用率が3.4ポイント下回ったことが主要因となって、医業収益は3.7億円下回り、その結果資金収支差は2.1億円下回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 呼吸器・アレルギー医療センターについては、前年度実績と比較すると、結核予防法の改正により結核延入院患者が減少（11,011人減 23.6%減）するとともに、暖冬の影響等により一般延入院患者も減少（11,565人減 8.6%減）した。一方、入院診療単価は708円増加、外来診療単価は123円減少した結果、医業収益は5.5億円減少した。 <p>目標値との比較では、入院患者数が大きく下回ったことが主要因となって、医業収益は11.8億円下回り、その結果資金収支差は5.8億円下回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神医療センターについては、前年度実績と比較すると、病床数の減少や頻繁に病棟間の調整等の効率的運用を図ったことにより、病床利用率は7.7ポイント増加したものの、病棟休床や外来診療へのシフトにより、延入院患者数は5,034人減少した。延外来患者数は、地域関係機関への情報提供を活発に行ったことにより、1,714人増加（3.0%増）した。 <p>一方、入院診療単価は92円増加、外来診療単価は29円減少した結果、医業収益は0.5億円の減少となった。</p> <p>目標値との比較では、医業収益は0.1億円下回ったが費用の削減により、資金収支差は2.2億円上回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 成人病センターについては、前年度実績と比較すると、平成18年度から導入したDPCや特定機能病院加算等により、入院診療単価は2,003円増となり、病床利用率は2.6ポイント下回ったものの、入院収益は1.3億円増加した。また「抗がん剤感受性試験（CD-DST法）」、「超音波骨折治療法」の2件について、先進医療として申請し、料金化したほか、セカンドオピニオンの内容充実による料金改定を行い（7,400円/30分⇒21,000円/45分）、収入確保に努めた。この結果、外来収益はやや減少したが、医業収益は2.3億円上回った。 <p>目標値との比較では、医業収益は0.5億円下回ったが、費用の削減により、資金収支差は2.4億円上回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子保健総合医療センターについては、地域における分娩施設の減少によるニーズの高まりと小児科医療分野における診療報酬の増改定等により、患者数、診療単価とも前年度実績及び目標を大きく上回り、医業収益は前年度実績との比較で5.4億円増と大幅に増加した。 <p>目標値との比較では、医業収益は4.2億円上回り、資金収支差は5.8億円上回った。</p>				
--	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--

病床利用率等の状況

病院名	区分		平成 18 年度 目標値	平成 18 年度 実績	対目標
急性期・総合医療センター	入院	病床利用率	90.0%	86.6%	3.4 割減
		診療単価	46,410 円	46,557 円	147 円増
	外来	1 日平均患者数	1,486 人	1,473 人	13 人減
		診療単価	8,319 円	8,358 円	39 円増
呼吸器・アレルギー医療センター	入院	病床利用率（一般病床のみ）	90.0%	76.4%	13.6 割減
		診療単価	28,472 円	29,434 円	962 円増
	外来	1 日平均患者数	700 人	696 人	4 人減
		診療単価	10,168 円	9,780 円	388 円減
精神医療センター	入院	病床利用率	78.2%	76.3%	1.9 割減
		診療単価	14,891 円	15,227 円	336 円増
	外来	1 日平均患者数	234 人	239 人	5 人増
		診療単価	9,279 円	9,425 円	146 円増
成人病センター	入院	病床利用率	96.5%	92.8%	3.7 割減
		診療単価	44,015 円	45,820 円	1,805 円増
	外来	1 日平均患者数	1,180 人	1,117 人	63 人減
		診療単価	12,574 円	12,805 円	231 円増
母子保健総合医療センター	入院	病床利用率	86.0%	87.0%	1.0 割増
		診療単価	52,573 円	54,391 円	1,818 円増
	外来	1 日平均患者数	580 人	607 人	27 人増
		診療単価	15,083 円	15,190 円	107 円増

※成人病センターの病床利用率・入院診療単価は人間ドックを除く数値。

(参考) 平均在院日数

病院名	平成 17 年度実績	平成 18 年度実績
急性期・総合医療センター	12.7 日	12.1 日
呼吸器・アレルギー医療センター	20.5 日	17.6 日
精神医療センター	292.2 日	230.5 日
成人病センター	19.9 日	18.8 日
母子保健総合医療センター	14.8 日	14.4 日

※精神医療センター以外の 4 病院は一般病床にかかる数値

<p>(90) 診療報酬の請求漏れ及び減点の防止対策を強化する。</p>	<p>・各病院において専門業者による診療報酬請求に係る精度調査を実施するとともに、その結果に基づいた報告会を開催し、病院間での情報の共有化を図る。また、各病院の医師、看護師等関係者に対し診療報酬請求漏れ、減点防止対策研修会を開催する。</p>	<p>○専門業者による精度調査の実施、診療報酬請求漏れ、減点防止対策研修会の開催状況など</p> <p>・各病院において、平成18年11月から平成19年2月にかけて専門業者による診療報酬精度調査を実施するとともに、平成18年度新たに、各病院に精度管理者（委託）を配置し、診療報酬の請求漏れ、減点防止に努めた。各病院で実施した診療報酬精度調査結果については、本部から各病院に情報提供を行い、情報の共有化を図った。</p> <p>また、各病院において、診療報酬請求漏れ、減点防止対策研修会を開催し、事例に基づいて請求漏れの要因、防止対策について、院内における情報の共有化、周知徹底を図った。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>													
<p>(91) 未収金の発生を未然に防止する対策を強化するとともに、早期の回収に取り組む。</p>	<p>・平成18年度当初から、診療料の支払いについて、クレジットカード支払いをはじめ、コンビニエンス・ストアや郵便局で行えるようにし、未収金の発生を未然に防止する。</p> <p>・また、督促状の発送や、電話による催促などを行うとともに、督促に応じないものに対しては、法的手段を行使するなどして、その回収に努める。</p>	<p>○クレジットカード、コンビニ決済等の導入・取扱実績</p> <p>・平成18年4月から、患者等の利便性の向上とともに、未収金発生の未然防止の観点から、5病院において、クレジットカードでの診療料支払いの導入、取引銀行のサービスを活用したコンビニエンス・ストア及び郵便局での診療料支払いの取扱いを開始した。平成18年度の取扱実績は、クレジットカードでの支払い件数14,396件（841百万円）、コンビニエンス・ストア及び郵便局での支払い件数1,591件（76百万円）であった。</p> <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="845 913 1736 1039"> <tr> <td>クレジットカード支払いの取扱実績</td> <td>5病院計</td> <td>14,396件</td> <td>(841百万円)</td> </tr> <tr> <td>コンビニエンス・ストアでの取扱実績</td> <td>5病院計</td> <td>743件</td> <td>(31百万円)</td> </tr> <tr> <td>郵便局での取扱実績</td> <td>5病院計</td> <td>848件</td> <td>(45百万円)</td> </tr> </table> <p>○未収金回収に向けた取組</p> <p>・平成18年度は、未収金を効率的に回収するための取組として、督促状や請求書の送付、再送付を、5病院一括して行うためのシステム開発を導入し、検証を行った上で運用を開始した。また各病院において、電話による催促や訪問徴収を実施し、未収金の回収に努めた。</p> <p>・平成19年度は、請求書の再送付から法的手段の行使までの未収金回収にかかる一連の手続を定め、個々の状況に応じた適切な対応を行い、未収金の回収に努める。</p>	クレジットカード支払いの取扱実績	5病院計	14,396件	(841百万円)	コンビニエンス・ストアでの取扱実績	5病院計	743件	(31百万円)	郵便局での取扱実績	5病院計	848件	(45百万円)	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>○クレジットカード決済の導入は、法人化による弾力的な制度運用のメリットを活かしたもので、未収金発生の未然防止と患者の利便性の向上につながり、評価できる。</p>
クレジットカード支払いの取扱実績	5病院計	14,396件	(841百万円)															
コンビニエンス・ストアでの取扱実績	5病院計	743件	(31百万円)															
郵便局での取扱実績	5病院計	848件	(45百万円)															
<p>(92) 国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄附金等の外部の研究資金の獲得に努める。</p>	<p>・国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄附金等の外部の研究資金の獲得に努める。</p>	<p>○外部研究資金の獲得実績</p> <p>・国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの奨励寄附金等の外部の研究資金の獲得に努めた。各病院の獲得実績は次のとおりである。</p> <p>外部研究資金の獲得実績（平成18年度実績）</p> <table border="1" data-bbox="831 1575 2107 1806"> <thead> <tr> <th colspan="2">急性期・総合医療センター</th> <th>金額 (件数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">○民間企業等との共同研究による資金</td> <td rowspan="2">87万円 (4件)</td> </tr> <tr> <td>主な内容</td> <td>「アルツハイマー型認知症のBPSDに対する抑肝散とリスペリドンとの探索的比較臨床研究」ほか</td> </tr> </tbody> </table>	急性期・総合医療センター		金額 (件数)	○民間企業等との共同研究による資金		87万円 (4件)	主な内容	「アルツハイマー型認知症のBPSDに対する抑肝散とリスペリドンとの探索的比較臨床研究」ほか	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>					
急性期・総合医療センター		金額 (件数)																
○民間企業等との共同研究による資金		87万円 (4件)																
主な内容	「アルツハイマー型認知症のBPSDに対する抑肝散とリスペリドンとの探索的比較臨床研究」ほか																	

		呼吸器・アレルギー医療センター		金額 (件数)				
		○国等からの競争的研究費						
内容		「牛海綿状脳症（BSE）及び人獣共通感染症の制圧のための技術開発」中の「多型反復配列（VNTR）による結核菌群のサーベイランス技術の開発」に係る研究		300 万円 (1 件)				
		成人病センター		金額 (件数)				
		○国等からの競争的研究費		25,977 万円 (61 件)				
		・厚生労働省科学研究費						
内容		「疾患関連たんぱく質解析研究事業」「地域がん登録精度向上と活用に関する研究」ほか		13,204 万円 (46 件)				
		・文部科学省科学研究費						
内容		「骨軟部腫瘍の進展に関与する分子SSX標的とした治療法の開発」「難治性肉腫及び悪性中皮種に対する標的遺伝子治療の開発」「オーダーメイドプロジェクト肺がん関連遺伝子研究」ほか		8,309 万円 (14 件)				
		・その他						
内容		「独創的シーズ展開事業」		4,464 万円 (1 件)				
		○民間企業等との共同研究による資金						
内容		「肺がん早期発見を目指した血漿中アミノ酸量解析」ほか		1,857 万円 (13 件)				
		○企業等からの奨励寄附金等						
内容		「アストラゼネカ・リサーチ・グラント 2006」受賞者：研究所長		200 万円 (1 件)				
		母子保健総合医療センター		金額 (件数)				
		○国等からの競争的研究費		12,713 万円 (27 件)				
		・厚生労働省科学研究費						
内容		「アウトカムを指標としペンチマーク手法を用いた質の高いケアを提供する周産期母子医療センターネットワークの構築に関する研究」ほか		9,347 万円 (15 件)				
		・文部科学省科学研究費						
内容		「比較ゲノム解析による軸決定進化プロセスの解明」ほか		3,366 万円 (12 件)				

② 費用節減																													
<p>(93) (94) (95) SPDの導入、後発医薬品（先発医薬品の特許が切れた後、先発医薬品と主成分や規格が同一であるとして、臨床試験を省略して承認された医薬品をいう。）の採用促進、院外処方等の推進等により材料費の抑制を図る。</p>	<p>・IT化及びアウトソーシングによる組織のスリム化や、職務給・能率給の原則に立った給与制度の導入等により、人件費の抑制を図る。</p>	<p>○人件費抑制の取組実績</p> <p>・IT化及びアウトソーシングによる組織のスリム化や、職務給・能率給の原則に立った給与制度の導入等により、人件費の抑制を図った。</p> <p>(参考)</p> <p>給与費等（資金収支の給与費及び一般管理費：退職給与を除く。）</p> <p>平成18年度 289.5億円 平成17年度 297.3億円 7.8億円減</p>	1	III	III	○ITやアウトソーシングの活用等により、人件費の抑制に努めたことを評価する。																							
	<p>・SPDシステムを活用し、医薬品、診療材料等の一括調達と適正在庫を図ることにより、材料費を節減する。</p>	<p>○SPD導入の効果</p> <p>・5病院において使用する医薬品や診療材料等については、平成18年度から5年間の複数年契約によりSPDを導入し、購入先の選定から価格交渉までを事業者任せ一括調達を行うとともに、バーコード管理による物品の物流の正確性の確保やスピーディー化、適切な在庫管理を行い、材料費の節減に努めた。</p> <p>平成18年度は、診療材料の在庫ゼロ化を図るとともに、材料費の節減に向けた価格交渉を進めた結果、平成17年度に購入実績のあった医薬品等について、総額で4.7億円、率にして5.1%の削減効果が認められた。</p> <p>これらにより、平成18年度の薬品費・診療材料費は、医業収益が前年度に比べ伸びたにも関わらず、前年度の137.2億円から9.7億円下回る127.5億円に縮減できた。</p> <p>今後、引き続き効果的な運用を行うとともに、平成19年度は新たに消耗物品を取扱対象に加える予定である。</p> <p>・また、急性期・総合医療センターにおいては、院内の物流委員会を通じて心臓内科での高額医療材料のうちPTCA用カテーテルの集約化を進めた結果、SPDによる材料費抑制効果を拡大できた。このため、平成19年度以降、各病院において高額な医療材料を中心に集約化を進め、材料費の節減に努める。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	○包括的かつ長期にわたるSPD導入は自治体病院では先駆的な取組みである。材料費の縮減効果もはっきり表れており評価する。																							
	<p>・院外処方を推進し、院外処方箋発行率の向上を図るとともに、後発医薬品については、各病院の薬剤師で構成する検討ワーキングから各病院の薬事委員会に情報提供するなどして、採用の促進に努め、医薬品購入経費の節減を図る。</p>	<p>○院外処方箋発行率の向上、後発医薬品採用に関する検討状況</p> <p>・各病院において、院外処方を推進し、院外処方箋発行率の向上を図った。精神医療センターにおいて、院外処方箋発行率の水準が低いのは、院外処方箋の発行を希望しない患者が多いことによるものである。</p> <p>・後発医薬品については、各病院の薬剤師で構成する検討ワーキングから各病院の薬事委員会に情報提供するなどして、採用の促進に努め、医薬品購入経費の節減を図った。</p> <p>院外処方箋発行率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成17年度実績</th> <th>平成18年度実績</th> <th>対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>81.5%</td> <td>85.2%</td> <td>3.7%増</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>88.2%</td> <td>88.4%</td> <td>0.2%増</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>1.2%</td> <td>1.4%</td> <td>0.2%増</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td>87.0%</td> <td>86.1%</td> <td>0.9%減</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>41.6%</td> <td>49.0%</td> <td>7.4%増</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成17年度実績	平成18年度実績	対前年度	急性期・総合医療センター	81.5%	85.2%	3.7%増	呼吸器・アレルギー医療センター	88.2%	88.4%	0.2%増	精神医療センター	1.2%	1.4%	0.2%増	成人病センター	87.0%	86.1%	0.9%減	母子保健総合医療センター	41.6%	49.0%	7.4%増	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>
病院名	平成17年度実績	平成18年度実績	対前年度																										
急性期・総合医療センター	81.5%	85.2%	3.7%増																										
呼吸器・アレルギー医療センター	88.2%	88.4%	0.2%増																										
精神医療センター	1.2%	1.4%	0.2%増																										
成人病センター	87.0%	86.1%	0.9%減																										
母子保健総合医療センター	41.6%	49.0%	7.4%増																										

		<p>後発医薬品使用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>区分</th> <th>平成 17 年度実績</th> <th>平成 18 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">急性期・総合医療センター</td> <td>全医薬品</td> <td>1,519 品目</td> <td>1,659 品目</td> </tr> <tr> <td>後発品数</td> <td>104 品目</td> <td>117 品目</td> </tr> <tr> <td>後発品採用率</td> <td>6.85%</td> <td>7.05%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>全医薬品</td> <td>1,149 品目</td> <td>1,372 品目</td> </tr> <tr> <td>後発品数</td> <td>64 品目</td> <td>86 品目</td> </tr> <tr> <td>後発品採用率</td> <td>5.57%</td> <td>6.27%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">精神医療センター</td> <td>全医薬品</td> <td>868 品目</td> <td>834 品目</td> </tr> <tr> <td>後発品数</td> <td>72 品目</td> <td>79 品目</td> </tr> <tr> <td>後発品採用率</td> <td>8.29%</td> <td>9.47%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成人病センター</td> <td>全医薬品</td> <td>1,488 品目</td> <td>1,416 品目</td> </tr> <tr> <td>後発品数</td> <td>69 品目</td> <td>82 品目</td> </tr> <tr> <td>後発品採用率</td> <td>4.64%</td> <td>5.79%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">母子保健総合医療センター</td> <td>全医薬品</td> <td>1,064 品目</td> <td>1,228 品目</td> </tr> <tr> <td>後発品数</td> <td>53 品目</td> <td>64 品目</td> </tr> <tr> <td>後発品採用率</td> <td>4.98%</td> <td>5.21%</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	区分	平成 17 年度実績	平成 18 年度実績	急性期・総合医療センター	全医薬品	1,519 品目	1,659 品目	後発品数	104 品目	117 品目	後発品採用率	6.85%	7.05%	呼吸器・アレルギー医療センター	全医薬品	1,149 品目	1,372 品目	後発品数	64 品目	86 品目	後発品採用率	5.57%	6.27%	精神医療センター	全医薬品	868 品目	834 品目	後発品数	72 品目	79 品目	後発品採用率	8.29%	9.47%	成人病センター	全医薬品	1,488 品目	1,416 品目	後発品数	69 品目	82 品目	後発品採用率	4.64%	5.79%	母子保健総合医療センター	全医薬品	1,064 品目	1,228 品目	後発品数	53 品目	64 品目	後発品採用率	4.98%	5.21%				
病院名	区分	平成 17 年度実績	平成 18 年度実績																																																									
急性期・総合医療センター	全医薬品	1,519 品目	1,659 品目																																																									
	後発品数	104 品目	117 品目																																																									
	後発品採用率	6.85%	7.05%																																																									
呼吸器・アレルギー医療センター	全医薬品	1,149 品目	1,372 品目																																																									
	後発品数	64 品目	86 品目																																																									
	後発品採用率	5.57%	6.27%																																																									
精神医療センター	全医薬品	868 品目	834 品目																																																									
	後発品数	72 品目	79 品目																																																									
	後発品採用率	8.29%	9.47%																																																									
成人病センター	全医薬品	1,488 品目	1,416 品目																																																									
	後発品数	69 品目	82 品目																																																									
	後発品採用率	4.64%	5.79%																																																									
母子保健総合医療センター	全医薬品	1,064 品目	1,228 品目																																																									
	後発品数	53 品目	64 品目																																																									
	後発品採用率	4.98%	5.21%																																																									
<p>(96) ESCO事業 (Energy Service Company: 事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業をいう。)等を活用し、光熱水費の削減に努める。</p>	<p>・ESCO事業 (Energy Service Company: 事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業をいう。)による光熱水費の削減目標額については、平成18年度において次に掲げる金額とする。</p> <p>ESCO事業による光熱水費の削減目標額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成18年度目標額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成18年度目標額(百万円)	急性期・総合医療センター	100	呼吸器・アレルギー医療センター	128	母子保健総合医療センター	76	<p>○ESCO事業による光熱水費削減目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ESCO事業の実施による光熱水費の削減額は、同事業を導入している3病院の合計で315百万円となった。削減目標額との比較では、呼吸器・アレルギー医療センターが、削減目標設定時に想定していなかった医療機器(MRI)の設置等の影響のため、若干下回ったものの、他の2病院は目標額を上回って削減できた。 <p>ESCO事業による光熱水費の削減目標額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>平成18年度目標額</th> <th>平成18年度実績額</th> <th>対目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期・総合医療センター</td> <td>100 百万円</td> <td>103 百万円</td> <td>3 百万円増</td> </tr> <tr> <td>呼吸器・アレルギー医療センター</td> <td>128 百万円</td> <td>124 百万円</td> <td>4 百万円減</td> </tr> <tr> <td>母子保健総合医療センター</td> <td>76 百万円</td> <td>88 百万円</td> <td>12 百万円増</td> </tr> </tbody> </table>	病院名	平成18年度目標額	平成18年度実績額	対目標	急性期・総合医療センター	100 百万円	103 百万円	3 百万円増	呼吸器・アレルギー医療センター	128 百万円	124 百万円	4 百万円減	母子保健総合医療センター	76 百万円	88 百万円	12 百万円増	1	III	III																															
病院名	平成18年度目標額(百万円)																																																											
急性期・総合医療センター	100																																																											
呼吸器・アレルギー医療センター	128																																																											
母子保健総合医療センター	76																																																											
病院名	平成18年度目標額	平成18年度実績額	対目標																																																									
急性期・総合医療センター	100 百万円	103 百万円	3 百万円増																																																									
呼吸器・アレルギー医療センター	128 百万円	124 百万円	4 百万円減																																																									
母子保健総合医療センター	76 百万円	88 百万円	12 百万円増																																																									

(97)	<p>・また、精神医療センターにおいて、引き続き地下水利用を行うとともに、急性期・総合医療センターにおいても、光熱水費の節減や災害時の対応の観点から、地下水利用システムを導入する。</p>	<p>○地下水利用システムの導入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神医療センターにおいて、引き続き地下水利用を行い、経費の削減を図った。 地下水利用による経費削減効果額 約26百万円 ・急性期・総合医療センターにおいて、地下水をろ過装置等により処理し、水質基準をクリアーした水を供給する地下水膜ろ過システムを導入した。平成19年4月からの稼働により大震災等災害時の水ライフライン（飲料・医療用水）を確保するとともに、一定の経費節減（1m³当たりの単価差益）を図る。 (運用期間：平成19年4月1日から平成29年3月31日までの10年間) <p>また、平成16年3月の廃棄物処理法の改正による感染性廃棄物の処理方法の変更に伴い、増加する委託処理費用の抑制を図るため、センター敷地内に感染性廃棄物処理施設を設置し、平成19年6月稼働予定である。</p>	1	III	III	
		ウェイト小計	10			
		ウェイト総計	31			

【ウェイト付の理由】

- (72) 法人化初年度である平成18年度において、法人運営の基盤となる理事会や経営会議をはじめとする運営管理体制や病院支援体制を確立することは重要事項であり、ウェイト付けを行った。
- (75) 効率的・効果的な業務運営のため、IT化の活用、アウトソーシングによる事務部門等の再構築は、法人化に当たっての重要課題であり、ウェイト付けを行った。
- (82) 職員の業績等を給与に反映させる人事評価システムの導入については、職員の人材育成を図り、ひいては病院経営の改善につなげるものとして重要であり、ウェイト付けを行った。
- (85) SPDの導入は材料費の節減や事務の再構築を行う上で核となる重要なシステムであり、ウェイト付けを行った。
- (89) 収入確保の取組は、資金収支の改善を図り、安定的な病院経営を確立するための重要課題であり、ウェイト付けを行った。

第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第4 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 限度額 16,000 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	1 限度額 16,000 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	1 借入残高 6,600百万円 2 短期借入金の発生理由 (1) 当面の支払い能力を超える債務（実質的な資金不足）への対応	

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	該当なし	

第6 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
・決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	・決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。	該当なし	

第7 その他業務運営に関する重要事項

中期計画	年度計画	実績	
1 病院の施設整備の推進			
<p>(1) 精神医療センターの再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営を改善して不良債務の解消を図り、平成22年度中の完成を目指して、現地においてPFI手法を活用した建て替えによる再編整備を計画的に推進する。なお、再編整備に当たっては、民間医療機関等との役割分担と連携のもと、他の医療機関では対応が困難な患者の受入れ機能を充実し、患者の立場に立った療養環境の整備を行う。 <p>(2) 成人病センターの施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 成人病センターについては、担うべき診療機能にふさわしい施設内容及び療養環境を確保し、財源、建て替え手法等の建て替えに必要な事項の検討を計画的に進める。 <p>(3) その他の病院の施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> その他の病院については、老朽化の状況、求められる機能、結核医療のあり方等を視野に入れ、今後、担うべき診療機能にふさわしい施設整備のあり方を計画的に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 精神医療センターの建て替えによる再編整備について、平成22年度の完成を目指し、平成18年度中に、大阪府の建設事業評価を受けるとともに、PFI実施方針の公表、特定事業の選定など、PFI法に基づく手続に着手する。 成人病センターについては、担うべき診療機能にふさわしい施設内容等のあり方の検討を行うため、大阪府との検討の場を設ける。 	<p>○精神医療センターの再編整備</p> <p>精神医療センター再編整備事業については、平成18年6月に府の建設事業評価委員会より、「事業実施は妥当」との意見具申を受け、同年10月に実施方針を公表するとともに、同年11月には、施設や業務の具体的内容を示した業務要求水準書（案）を公表した。</p> <p>また、平成19年2月には、これまでの検討結果から、本事業をPFI事業として実施することが適切であると評価し、特定事業として選定し、公表した。</p> <p>今後は、平成22年度中の完成に向けて、平成19年度には、事業者の募集等を行うなど、PFI法に基づき計画的に手続を進めていく。</p> <p>○成人病センターの施設整備</p> <p>平成18年度は、患者のニーズや医療技術の進展を視野に入れた診療機能のあり方等について検討を進めるため、大阪府と成人病センター、本部事務局の職員によりワーキングを設置した。同ワーキングを4回開催し、施設の老朽化の状況把握や他病院との比較等を行った。</p>	
<p>2 大阪府立身体障害者福祉センター附属病院との円滑な統合</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターについては、障害者医療及びリハビリテーション医療の向上のため、平成19年度に大阪府立身体障害者福祉センター附属病院を統合し、幅広い診療科との連携の下、障害者に対する専門的な診療機能を発揮するとともに、急性期から回復期までの一貫したリハビリテーション医療とこれに続く地域移行に向けたリハビリテーション医療に取り組む。また、高次脳機能障害者への対応等の新しい課題にも取り組み、これらのために必要な体制を整備するとともに、円滑な業務開始を図る。 	<p>2 大阪府立身体障害者福祉センター附属病院との円滑な統合</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度の大阪府立身体障害者福祉センター附属病院との統合に向け、施設改修（回復期リハビリ病棟、障害者病棟及び障害者歯科等）を行うとともに、大阪府と協議しつつ組織・運営面における連携体制づくりを進める。 	<p>○ 大阪府立身体障害者福祉センター附属病院との円滑な統合</p> <p>平成19年度の大阪府立身体障害者福祉センター附属病院との統合に向けた、障害者病棟、回復期リハビリ病棟の整備のため、既存病棟の11階への移転及び所要の大規模工事を施工し計画どおり完了した。なお、障害者歯科・歯科口腔外科の改修工事は、平成19年3月に着工し、完成までの工事期間中は、障害者外来のスペースを暫定的利用し、診療を行う。</p> <p>また、大阪府と協議しつつ、障害者医療・リハビリテーションセンターの医療部門としての体制整備や、同センター内に大阪府が設置する大阪府障害者自立相談支援センターや大阪府立障害者自立センターとの連携について検討を進めるとともに、特命副院長を委員長とするワーキンググループを設置して、病棟の施設整備や、看護体制等の検討、スタッフの事前研修を実施し、平成19年4月の統合に備えた。</p>	

第8 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第4条で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 12,104	大阪府長期借入金等	<ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターSCU病床等整備 呼吸器・アレルギー医療センター病棟浴室等整備 精神医療センター再編整備 成人病センター外来診察室整備 母子保健総合医療センター周産期棟耐震整備 身体障害者福祉センター附属病院リハビリテーション病棟等整備 医療機器整備 等 	総額 3,104	大阪府運営費負担金等	<ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターSCU病床等整備 呼吸器・アレルギー医療センター病棟浴室等整備 精神医療センター再編整備 成人病センター外来診察室整備 母子保健総合医療センター周産期棟耐震整備 身体障害者福祉センター附属病院リハビリテーション病棟等整備 医療機器整備 等 	総額 2,879	大阪府長期借入金 (2,825) 施設整備事業費補助金 (41) その他 (13)
精神医療センター再編整備 (PFI事業)	総額 9,901							
備考								
1 金額については、見込みである。 2 各事業年度の大阪府長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								

○ 計画の実施状況等

- 急性期・総合医療センターにおけるSCU病床等整備をはじめ、年度計画に掲げた施設・設備の整備については、計画的に実施した。
- 総額の計画と実績の差異は、障害者歯科等整備費の変更の他、入札により発生したものである。
- 施設・設備整備の主な財源が計画では大阪府運営費負担金であったが、大阪府からの長期借入金となった。

2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>・事務部門については、IT化及びアウトソーシングを活用し、経営企画機能の強化及び事務の専門化を図りつつ、スリムで経営効率の高い業務執行体制を構築し、平成22年度における事務部門の常勤職員数について平成16年度と比較して130人程度の削減を目指す。</p> <p>・給食業務については、中期目標期間中に全面委託するとともに、クリーニング等の業務のアウトソーシング等を順次進めることにより、これらの業務に係る常勤職員数を削減する。</p> <p>・医療スタッフについては、医療需要の質の変化及び患者動向に適切に対応できるよう、診療科の変更、医師等の配置の弾力化、多様な雇用形態の活用等により効果的な人員配置に努める。</p> <p>(期初における常勤職員数) 3,016人</p>	<p>・事務部門については、平成18年度から人事・給与システムや財務会計システム等を導入し、経営企画機能の強化と事務の専門化を図りつつ、スリムで経営効率の高い業務執行体制を構築し、平成18年度における事務部門の常勤職員数について平成16年度と比較して80人の削減を行う。</p> <p>・平成19年度からの呼吸器・アレルギー医療センターの調理業務を全面委託化に向け、厨房の改修や業者選定などの準備を行う。</p> <p>・また、その他の業務についても、委託化が可能なものについて、各病院においてアウトソーシング等を進める。</p> <p>・診療科の変更、医師等の弾力的な配置、常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用等により医療ニーズや患者動向の変化等に柔軟に対応する。</p> <p>(常勤職員数) 3,016人</p>	<p>○診療科の変更、医師等の弾力的な配置、雇用形態の多様化などの取組の実績</p> <p>各病院において、診療科の変更や医療スタッフの弾力的な配置など、医療ニーズや患者動向の変化等に柔軟に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期・総合医療センターにおいては、より専門性を高めるため、平成18年4月から消化器代謝内科を消化器内科と糖尿病代謝内科に分離・独立させ、医師の増員も図った結果、この2つの診療科で、前年度に比べ延入院患者数約3千人、延外来患者数約2千人増加した。また、診療内容をよりわかりやすくて的確に表現するため、消化器一般外科を外科に、腎臓内科を腎臓・高血圧内科に、耳鼻咽喉科を耳鼻咽喉・頭頸部外科に名称変更した。 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、結核入院患者が減少するなか、平成18年12月に結核病棟を1病棟休床(51床)した。また、休床に伴い看護体制も見直し、看護師の弾力的な配置を行った。 精神医療センターにおいては、児童期精神科医と思春期精神科医の弾力的な配置(兼務体制、相互補完)により、診療体制の効率化を図った。 成人病センターにおいては、患者動向の変化に対応するため、平成18年7月に、循環器内科の病床数を5床削減して、消化器内科を3床増床、外科を2床増床し、病床の弾力的な運用を図るとともに、最新の医療ニーズである緩和ケア外来を開設し、非常勤麻酔医(疼痛制御)による高度な疼痛制御を行った。 母子保健総合医療センターにおいては、入院中の子どもたちに遊びを通して、痛みや不安を小さくするための心理的サポートを行う専門職の活用が必要との考えから、平成18年4月に、国内では希少である英国でのホスピタルプレイスペシャリストの資格を有する者1人を、非常勤職員として採用した。 <p>(参考) 常勤職員数(平成19年1月1日現在) 2,955人</p>